北海道議会時報

第25巻　第11・12号

特集　昭和48年第3回定例道議会

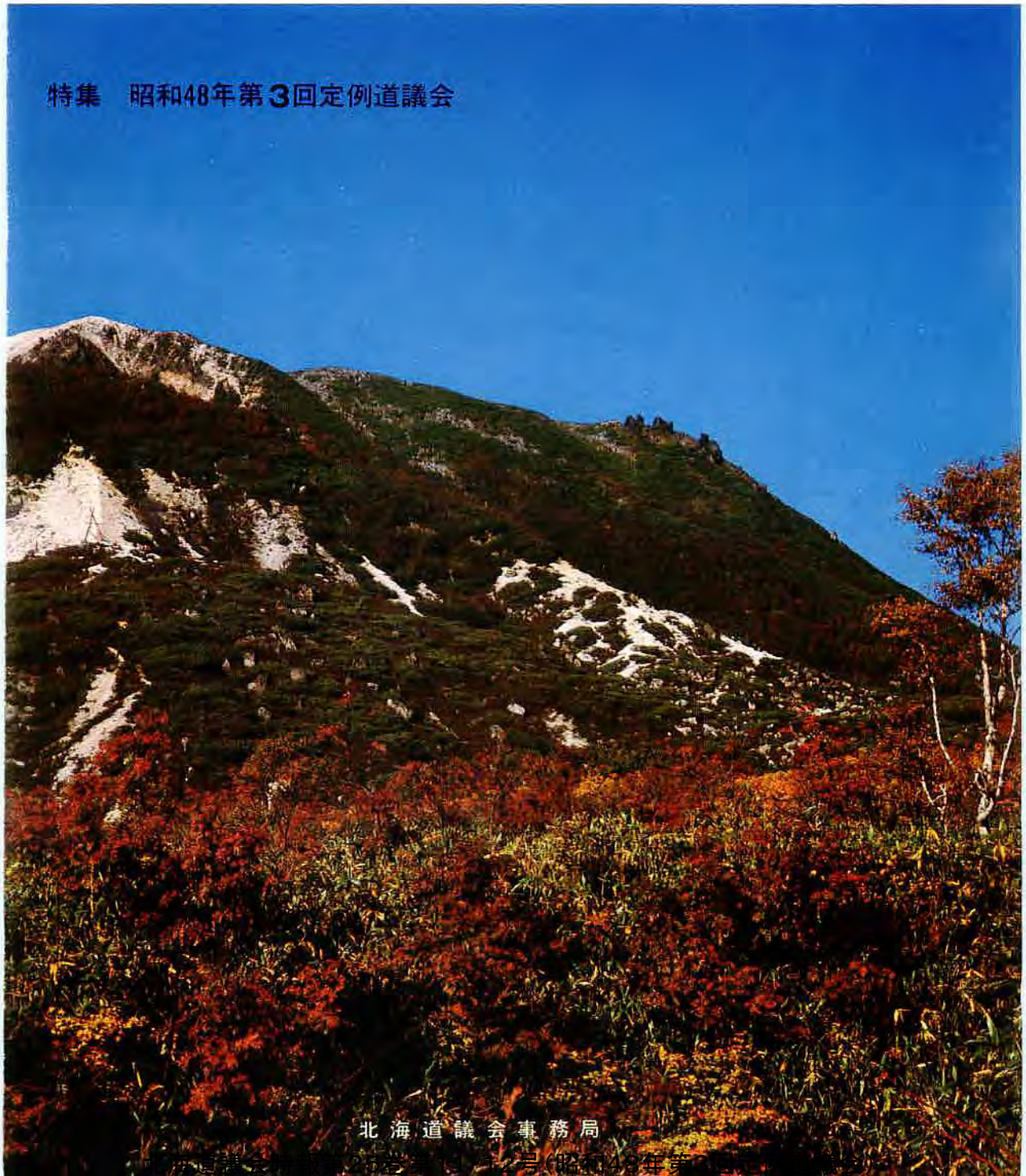

北海道議会事務局

（表紙写真説明）

秋深みゆくニセコ連峰

北海道の西部に位置するニセコ連峰は、鳥海火山帯に属し、ニセコアンヌプリ（1,308 m）を主峰として、イワオヌプリ（1,154m）、チセヌプリ（1,134m）、目国内（めくんない）岳（1,202 m）など1,000 m 級の山なみが続き、山頂部にはハイマツをはじめ、山腹にかけてキバナシャクナゲ、エゾイソツツジ、ワタスゲ、コケモモ、チングルマ等の高山植物におおわれており、中腹には、シラカバ、ナナカマド、イタヤ、カエデ等の北国らしい広葉樹が多く、また、大沼、神仙沼、長沼等の広大な湿原地には、日本唯一のフサスギナの群生が見られ、山麓に湧出する山田、昆布、湯本、五色、新見などの温泉郷とともに、四季それぞれに親しまれており、昭和38年8月に指定されたニセコ積丹小樽海岸国定公園の中心をなしている。

春はすがすがしい新緑のなかを、夏は可憐に咲き乱れる高山植物の大群落に目を楽しませ、秋は千紫万紅にいろどられる紅葉に囲まれて、ハイキングコースとしての沼めぐりや夏山登山に快い汗を流し、また、冬には、銀一色の変化に富むスロープに恵まれ、東洋のサンモリッツと呼ばれるほどの有数なスキーのメッカとなる。

山頂に立つと、対面して羊蹄山や有珠岳、洞爺湖、積丹の連山、雷電海岸、日本海など、四囲の眺望はまことに雄大である。

写真は、五色温泉附近からイワオヌプリをのぞむ。

なお、「ニセコアンヌプリ」とは、アイヌ語の「ニセイ・コアン・ヌプリ」から転化したものといわれており、「ニセイ」は峡谷、「コアン」はよりかかる、「ヌプリ」は山、すなわち、「峡谷によりかかっている山」の意であり、「イワオヌプリ」は、「イワウ」は硫黄のことで、「硫黄のある山」の意味である。

（写真提供―道商工観光部）

松尾三良議員逝去

議員松尾三良氏（自民）は、9月30日午後10時45分、心筋硬そくのため、自宅において急逝され、10月3日、東本願寺別院において自民党道連葬をもって告別式がとり行なわれた。行年57歳。

なお、10月4日、第3回定例会本会議において、塚本肇議員（社会）から追悼演説があり、ついで、1分間の黙祷が行なわれた。

追　悼　演　説

私は、いま、この本会議において、松尾三良君のために追悼のことばを述べようとは、夢にも思っておりませんでした。

あまりにも突然で、いまだにあなたの死を信じられないのであります。これは、私ばかりでなく、ここにおられる各議員のみなさんも、知事をはじめとする道幹部のかたがたも同じ思いでおられることと思います。

天の無情と言おうか、人生のはかなさと言おうか、深い悲しみが私の胸一ぱいに広がっているのであります。

あなたの議場に飾られた花、正面階上におられる御遺族の姿を見、私は、いまあらためて限りない悲しみに襲われているのであります。

心から哀悼のことばを申し述べたいと存じます。

あなたの生涯は57歳という短いものでありました。まさに人生これからというときでありますだけ、多難な道政の今日を思うとき、あなたの突然の死は惜しみてもあまりある痛恨事であります。

あなたは、常にひょうひょうとした姿で議会内を歩き回り、会議では、いつも鋼鉄のような強い意思でものごとに当たってきました。時には自説を曲げぬがん固とも思われる強さを見せることもありましたが、それだけにまた、人なみ以上の説得力をもっておりました。こうした強い性格の反面では、また、たいへん思いやりの深い、こまやかな配慮を見せる人でもありました。こうしたあなたの性格が、当然のこととして、党内における地位を高めてきたのでありましょう。まさに指導者としての天稟に恵まれていたといえます。

松尾三良君、私は、いま過ぎし日の一つ一つを思い起こしております。雪の日、雨の日、暑い日ざしのなかや風のなかでともに闘った選挙戦のことなど、特に、私は、選挙戦のなかで遊説車がたまたまあなたの車とすれ違うとき、あなたは、それがどんな天候のときでも、どんな苦しい闘いのときでも、必ず手をあげ、心からの笑顔で、ともにがんばろうと声をかけたことでありました。あのときの顔、白い手袋、そしてしわがれた声、その一こま一こまがいま走馬灯のように思い出としてめぐっております。

また、激しい議会でのやりとり、一夜を酒くみ交わした談論の日、どの一つをとっても、それはいまとなっては悲しい思い出となってしまいました。まさに、人の世は無常であり、いのちのはかなさであります。

あなたは、私ども議員の先輩として、昭和30年以来5期18年の永きにわたり、道政発展のため尽瘁せられました。

あなたは、新聞記者を志し、昭和5年社団法人日本新聞社学院を修了せられた後、読売新聞社北海道総局に勤務され、政治、経済面を担当し、敏腕をふるわれ、また、東京本社では地方部デスクとして新聞製作に情熱を注がれたのでありますが、昭和26年、惜しまれて新聞社を退社、著述業に専念せられました。

その後、地元札幌市民の懇望により、昭和30年、道議会議員の選挙に立候補され、衆望を担いみごと当選されました。長い新聞記者生活の経験を生かし、政治家としては、特に政策に明るく、また、もの静かななかに天賦の才能が発揮されました。このため、情熱のうちに毅然たる信念、また豊富な識見と非凡なる政治手腕が高く評価され、推されて文教林務委員長、懲罰特別委員長、予算特別委員長に選任されたのをはじめ、ほとんどの常任委員を歴任して議会活動に才腕をふるい、また、その学識経験により、民生委員審議会委員、公害対策審議会委員、都市計画審議会委員、札幌市内国鉄高架促進期成会会員等、数多くの公職に就かれたのであります。

また、経済人としても、株式会社地崎組顧問、真駒内ゴルフ場社長のほか、多くの役職に就かれて活躍されるなど、政財界はもとより、スポーツ界にも尽力されたのであります。

また、自由民主党にありましては、明哲な人間性と卓抜した指導性は党内に重きをなし、昭和30年に道連の青年部長になられたのをはじめ、選挙対策委員長、政調会会長等の要職を歴任したほか、本年4月には、党の信望を担って幹事長に選ばれ、現在まで寝食を忘れて超人的に党の難題と取り組み、党務に挺身せられましたことは、私どもの斉しく敬服して已まないところであります。

この間、これら輝かしい御功績に対し、地方自治功労者として全国都道府県議長会の表彰2回、道議会開設70年記念表彰をお受けになり、残された数多くの功績の一つ一つが私どもの胸中に深く刻み込まれております。

あなたは、また家庭にあって、一男一女の良き父親として、奥様中心のよそ目にも羨しい円満な家庭を築かれておりました。

時あたかも、本道は、公害対策、そして第3期総合開発計画の強力な推進など、重大な時期に際会しているとき、あなたの該博なる識見と卓抜せる手腕に期待するものがまことに多かったのでありますが、不幸にして突然あなたを失いましたことは、道政上計り知れない損失であり、返すがえすも痛惜にたえません。

ここに、私ども議員の偉大なる先輩であった松尾三良君の御功績を重ねて讃え、心から御冥福をお祈りし、追悼のことばといたします。

第３回定例道議会

概　　要…… 1
本　会　議…… 3
決議・意見書……25
請　願・陳　情…… 9

委員会の動き

議会運営委員会……28
常任委員会……31
特別委員会……42
総合開発調査特別委員会
石炭対策特別委員会
北方領土対策特別委員会
公害対策特別委員会
予算特別委員会
企業会計決算特別委員会

会　　合

全国都道府県議会議長会……56
全国都道府県議会議員共済会……57
10都道府県議会議長会……58

資　　料

第３回定例道議会において議決を経た
条例の公布調……59

10・11月のメモ

議　会　日　誌

▶9月

27日　議会運営、各常任各委員会
28日　議会運営委員会
本会議（会期決定、提案説明、緊急質問（5人）、企業会計決算認定）

▶10月

4日　議会運営委員会
本会議（追悼演説、代表質問（1人））
5日　議会運営委員会
本会議（代表質問（3人））
6日　議会運営委員会
本会議（一般質問（2人））
8日　議会運営、総務各委員会
本会議（一般質問（4人））
9日　議会運営、総務各委員会
本会議（追加提案説明、一般質問（3人））
11日　議会運営、厚生、建設各委員会
本会議（追加提案説明、一般質問（1人）、予算特別委設置、先議案件可決）
予算特別委員会（正副委員長互選、先議案件審議、意見調整）
予算第1、第2各分科会（正副委員長互選）
12日　予算第1、第2各分科会(各部所管審議)
13日　同
15日～17日　同
18日　議会運営、各常任、総合開発調査特別、北方領土対策特別、公害対策特別、苫東調査特別各委員会
予算特別委員会（総括質疑）
本会議（請願付託）
19日　議会運営、石炭対策特別各委員会
予算特別委員会（総括質疑、意見調整）
本会議（特別委員補欠選任、各委員長報告、議案等可決、教育・公安・人事・収用・公害審査委員選任同意、決議案第1号・意見案第1号ないし第4号可決、閉会）
20日　各常任委員会
23日～26日　苫東調査特別委員会

▶11月

2日　建設委員会
5日　各常任（建設を除く）、石炭対策特別、公害対策特別各委員会
6日　総務委員会
7日　同
9日・10日　苫東調査特別委員会
12日～16日　同
19日・20日・22日・26日・27日・29日　同
30日　議会運営委員会

第3回定例道議会

渡島地方大雨災害・長沼基地・自然環境保全と開発について論議

▶灯油の安定供給に関し再度意見案可決◀

概　　要

① 第3回定例道議会は、9月28日招集され、**会期を10月19日までの22日間**と決定の後、総額125億円余に及ぶ**昭和48年度補正予算及び自然環境等保全条例案並びにこれらに関連する議案等32件**が上程され、知事から渡島地方大雨災害に関する報告及び提案説明の後、災害対策に関する**緊急質問**を行ない、ついで、前会から継続審査の**昭和47年度企業会計決算**について企業会計決算特別委員長報告の後、起立採決により**認定議決又は意見を付し認定議決**して、議案調査のため9月29日から10月3日まで5日間休会した。

② 休会明けの10月4日から**代表質問**、6日から**一般質問**に入り、9日には**渡島地方災害復旧関係及び給与改訂関係補正予算並びにこれらに関連する議案等20件**を追加提案の後、一般質問を続行、11日には**亀田市を函館市に編入する件**が追加提案され、更に一般質問を続行し、同日質問を終結して、31人からなる予算特別委員会を設置のうえ、議案を各委員会に付託して一たん休憩（休憩中、予算特別委員会並びに各関係常任委員会等において補正予算等先議案件を審議）、同日夜再開の後、**補正予算等先議案件**を委員長報告のとおり**可決**して、各委員会における議案審査のため翌日12から17日まで6日間休会した。

③ **代表質問及び一般質問で論議された問題**は、札幌地裁の自衛隊違憲判決にかかわる諸問題、物価上昇に対応した政策主導型予算編成・来年度予算の重点・48年度収支の見通しと超過負担の解消など49年度予算編成に関する諸問題、物価対策の具体的構想と供給量増加のための産業政策及び国に対する単価改訂と灯油価格の抑制措置並びに必要量の確保など物価問題、保健所の合理化と予防体制の確立及び難病団体の助成、医療従事者の確保と老人医療対策並びに社会福祉従事職員の確保など福祉問題、運転手教育、交通事故取締りと北海道新幹線など交通対策、石炭専焼火力発電所及び石炭鉱業安定など石炭問題、生産者価格の低迷と酪農、畑作対策及び国内食糧の自給自足対策、配合飼料の確保など農業問題、大雪縦貫道と自然保護及び自然環境等保全条例に対する措置と大規模林業圏の開発など自然保護と開発に係る諸問題、北海道開発の基本的考え方と開発法の改訂、苫東・石狩湾新港の基本構想、鉄鋼誘致及び3期計画の改訂及び開発予算の積極的投資による農業の振興並びに地域の均衡ある発展など3期計画にかかわる諸問題、過疎対策と道路網の整備、出先機関の合理化対策、石油コンビナート防災対策、学校5日制、身障児教育及び私立高校振興策並びに札幌市の高校増設と学校管理下における事故措置など教育問題、休廃止鉱山の鉱害対策、沿岸漁家の発展と防波堤工事による被害者対策、北方領土と安全操業などが主に取りあげられた。

④ **予算特別委員会**は、10月11日正副委員長の互選を行ない、**2分科会を設置**のうえ、同日、直ちに災害関係補正予算を先議し、4項目の附帯意見を付して原案可決と決定。ついで、翌12日から48年度補正予算に対する各部所管の審議に入り、18日各分科会の審議経過報告の後、知事に対する総括質疑を行ない、翌19日質疑終結の後、7項目の意見を付して原案可決と決定した。

⑤ 本会議再開日の10月18日は、請願の特別委員会付託を行ない、翌19日は、まず、昭和48年度補正予算等に対する予算特別委員長報告の後、採決の結果、知事提案をいずれも原案可決。次に、各常任委員会付託案件について委員長報告のとおりいずれも原案可決又は承認議決の後、**教育委員・公安委員等の人事案件及び特別職退職手当案件**について知事から提案説明の後、**即決**。ついで、**「診療報酬引上げに関する要望意見案」ほか3意見案を可決**。引き続き、**議案第8号**（北海道自然環境等保全条例案）及び同

第12号（北海道市町村振興基金条例の一部改正条例案）について閉会中継続審査と決定の後、閉会中請願・陳情継続審査及び事務調査の件を決定して、今期定例会に付議された案件は、議案第８号及び第12号を除きすべて議了。議長から閉会のあいさつがあって、開会以来22日目の10月19日閉会した。

⑥ **提出案件の処理状況**は、次のとおりである。

提出者	提出件数	議決の状況						計
		原案可決	承認議決	同意議決	認定議決	報告のみ	閉会中継続審査	
知事	61	50	2	5	7	2	2	68
議員	5	5	—	—	—	—	—	5
合計	66	55	2	5	7	2	2	73

注　提出件数と議決件数が符合しないのは、閉会中継続審査案件が７件あったためである。

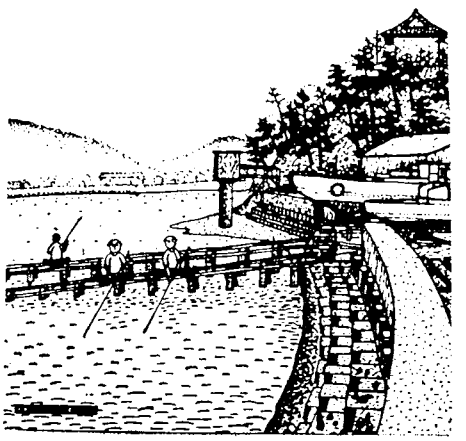

本　会　議

○9月28日(金)　午後1時15分開議、高橋賢一議長、昭和48年第3回定例会の開会を宣し、引き続き、**日程第1会議録署名議員の指定**を行ない、諸般の報告の後、議長から、元道議会議員宮津恂太郎氏（8月13日）及び古沢泰一氏（9月10日）の逝去について弔辞を贈り、哀悼の意を表した旨を報告。

ついで、**日程第2会期決定の件**を議題とし、今期定例会の会期を9月28日から10月19日までの22日間と決定。

次に、**日程第3議案第1号ないし第30号、報告第1号及び第2号**を議題とし、知事から渡島地方大雨災害に関する報告並びに提案説明の後、

日程第4渡島地方大雨災害対策に関する件を議題とし、**緊急質問**に入り、

越前谷　忠議員（社会）から、災害原因の探究と対策の必要性、被災者の住宅確保、漁業関係者並びに零細中小商工業者に対する援護措置、出かせぎ者などの遺族対策と母子福祉資金などの配慮、緊急医療体制の確立、地方自治体に対する財政援助並びに急傾斜地域における災害防止対策及び住宅建設の可否と集団移転、自然災害防止のための防災対策とその再検討の必要性、無線中継所設置の場合の協議の必要性等について、

阿部　恵三男議員（自民）から、被災者に対する弔慰金制度の改善及び住宅対策並びに応急仮設住宅の必要性、危険地域からの集団移転の必要性と指導方針、住宅被害見舞金の制度化、漁船破損の場合の復旧対策と漁場復旧のための早急な調査及び復旧造成事業の必要性、災害予防上からの治山事業の拡大強化、緊急災害時の医療体制、緊急砂防事業の実施と危険カ所の再点検の必要性、消防団員の賞じゅつ金の引上げと表彰する考え等について

質問、知事から答弁。議事進行の都合により午後3時休憩、午後3時35分再開。ついで、

津川　直一議員（道政ク）から、災害予防に取り組む基本的考え方、戸井線の防災対策、災害常襲地帯に対する重点対策と行政執行体制について、

川崎　守議員（共産）から、今次災害の原因、自衛隊、警察、消防団3者の指揮系統、激甚災指定の考え、被災者に対する生活必需品及び学用品給付の必要性と道税の特別措置、被災農家の自家飯米対策等について、

第3回定例道議会において知事から提出のあった案件

議　　案

提出月日	番号	件　　名	議決月日	議事結果
9. 28	1	昭和48年度北海道一般会計補正予算（第3号）	10. 19	原案可決
同	2	昭和48年度札幌医科大学附属病院特別会計補正予算（第1号）	同	同
同	3	昭和48年度北海道農業改良資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）	同	同
同	4	昭和48年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）	同	同
同	5	昭和48年度北海道地方競馬特別会計補正予算（第1号）	同	同
同	6	昭和48年度北海道病院事業会計補正予算（第1号）	同	同
同	7	昭和48年度北海道有林野事業会計補正予算（第1号）	同	同
同	8	北海道自然環境等保全条例案	同	継続審査
同	9	北海道営草地整備改良事業分担金徴収条例案	同	原案可決
同	10	北海道恩給条例等の一部を改正する条例案	同	同
同	11	北海道税条例の一部を改正する条例案	同	同
同	12	北海道市町村振興基金条例の一部を改正する条例案	同	継続審査
同	13	薬局等の配置の基準に関する条例の一部を改正する条例案	同	原案可決

野村　光雄議員（公明）から、今次災害発生の認識と治山・治水対策の反省、人的被害の未然防止対策、気象情報の連絡体制の確立、移転先住所を基本とした職業あっ旋等について質問、知事及び教育長から答弁。

次に、**日程第５前会より継続審査の報告第52号ないし第58号**を議題とし、**大内三治企業会計決算特別委員長**（**自民**）から、委員会における審査の経過と結果について報告の後、直ちに採決に入り、まず、報告第58号を問題とし、起立採決の結果、起立多数（反対社会、共産）にて委員長報告のとおり認定議決。次に、報告第53号及び第55号ないし第57号を問題とし、起立採決の結果、起立多数（反対共産）にて委員長報告のとおり認定議決又は意見を付し認定議決。次に、報告第52号及び第54号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり意見を付し認定議決又は認定議決。

次に、**日程第６陳情第80号及び第81号**を議題とし、異議なく石炭対策特別委員会に付託を決定の後、議案調査のための休会についてはかり、９月29日から10月３日まで５日間休会、４日再開することを決定して、午後５時１分散会。

渡島地方大雨災害に関する知事報告

このたび発生いたしました渡島地方の大雨災害による被害状況及びこれに対してとりました措置などにつきまして、その概要を御報告申しあげます。

御報告に先だちまして、今回の大雨災害により尊い生命を失われたかたがたに対しつつしんで哀悼の意を表し、御遺族に対し衷心よりお悔み申しあげるとともに、被災されましたかたがたに対しお見舞い申しあげます。

渡島地方の大雨災害は、23日日本海にあった低気圧が、24日青森付近に停滞し、25日太平洋上に去ったのでありますが、その影響により、渡島支庁管内では局地的に強い雨が降り、最高は南茅部町で392ミリ、最低の福島町では133ミリと、いずれも100ミリをこえる記録的大雨に見舞われたのであります。

このため、知内町はじめ12市町村において被害が発生したのでありますが、知内町、南茅部町、戸井町では最も大きな被害をこうむり、９月27日現在で取りまとめました被害の状況の主なものは、

人的被害につきましては、死亡13名、ゆくえ不明４名、重傷９名、軽傷４名

住家被害につきましては、全壊、半壊213棟、一部破損24棟、床上、床下浸水1,992棟

提出月日	番号	件名	議決月日	議事結果
9．28	14	北海道地方卸売市場条例の一部を改正する条例案	10．19	原案可決
同	15	北海道建築基準法施行条例の一部を改正する条例案	同	同
同	16	下水道事業センターに対する出資の件	同	同
同	17	小樽市と札幌市との境界変更の件	同	同
同	18	全国自治宝くじ事務協議会への沖縄県の加入及びこれに伴う全国自治宝くじ事務協議会規約の一部の変更に関する件	同	同
同	19	空港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同	同
同	20	街路事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同	同
同	21	街路事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同	同
同	22	漁港修築事業等に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同	同
同	23	林道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同	同
同	24	船舶建造請負契約の締結に関する件	同	同
同	25	工事請負契約の締結（北海道立小児総合センター新築工事）に関する件	10．11	同
同	26	工事請負契約の締結（北海道立小児総合保健センター新築空気調整設備工事）に関する件	同	同
同	27	工事請負契約の締結（北海道立小児総合保健センター新築電気設備工事）に関する件	同	同
同	28	工事請負契約の締結（北海道立小児総合保健センター新築衛生設備工事）に関する件	同	同

農業被害につきましては、農地20ヘクタール、農作物55ヘクタール、農業施設26件

土木被害につきましては、河川21カ所、道路４カ所、橋りょう２カ所、砂防４地区、がけ崩れ６地区、海岸１カ所、漁港１カ所

水産被害につきましては、漁船29隻、水産施設54件、水産物（コンブ）400キログラム

林業被害につきましては、治山35カ所、林道125カ所、造林地３カ所

などであります。

道といたしましては、渡島地方に大雨警報が発令された後、直ちに非常配備体制をとり、渡島支庁に大雨災害対策地方連絡本部を設置し、警戒体制の強化と避難対策の措置を指示するとともに、情報の収集、被害状況の把握につとめたのでありますが、知内、南茅部、戸井３町にかなりの被害があることが判明したため、災害救助法を適用して被災者の救護と応急の対策を講じてまいった次第であります。

また、私は、被災地におもむき、被害の状況を視察し、応急措置について指示したのであります。

現在、関係市町において適切な応急対策を進めておりますが、道といたしましても、現在その被害状況により復旧対策について検討を進めており、国において措置すべきものについてはそのすみやかな実施を要望するとともに、道段階ですべきものについてはそれぞれ適切な措置を講じ、対策の万全を期する考えでおります。

なお、この機会に、今回の災害に当たり、自衛隊、警察、消防、日赤など関係機関の行なった献身的な救助活動に対し、衷心より謝意を表する次第であります。

以上、今回の渡島地方大雨災害の概要について御報告申しあげます。

知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和48年度補正予算案並びにその他の案件について、その大要を御説明申しあげます。

まず、議案第１号ないし議案第２号の補正予算案につきましては、すでに年間予算をたてまえとして措置しておりますので、当面措置を要する経費のほか、国庫支出金の確定に伴う経費、災害復旧経費、義務的経費などについて所要の補正をすることとした次第でありまして、

その予算の総額は、

一般会計	64億9,900万円
特別会計	60億8,400万円
合計	125億8,400万円

となるのであります。

一般会計のうち、歳出の主なものといたしましては、

まず、当面措置を要する経費として、

最近における交通事故の現状にかんがみ、交通指導取締りの強化、交通信号機の整備、パトロールカーの増強を中心とした交通安全特別対策を強力に推進するため、

提出月日	番号	件名	議決月日	議事結果
9. 28	29	工事請負契約の締結（室蘭市道営高層公営住宅新築工事（舟見団地））に関する件	10. 11	原案可決
同	30	工事請負契約の締結（釧路市道営高層公営住宅新築工事（堀川団地））に関する件	同	同
10. 9	31	昭和48年度北海道一般会計補正予算（第４号）	同	同
同	32	昭和48年度北海道有林野事業会計補正予算（第２号）	同	同
同	33	昭和48年度北海道一般会計補正予算（第５号）	10. 19	同
同	34	昭和48年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計補正予算（第２号）	同	同
同	35	昭和48年度北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計補正予算（第１号）	同	同
同	36	昭和48年度北海道地方競馬特別会計補正予算（第２号）	同	同
同	37	昭和48年度北海道病院事業会計補正予算（第２号）	同	同
同	38	昭和48年度北海道有林野事業会計補正予算（第３号）	同	同
同	39	昭和48年度北海道北広島団地開発事業会計補正予算（第１号）	同	同
同	40	昭和48年度北海道工業団地開発事業会計補正予算（第１号）	同	同
同	41	昭和48年度北海道電気事業会計補正予算（第１号）	同	同
同	42	昭和48年度北海道工業用水道事業会計補正予算（第１号）	同	同
同	43	昭和48年度北海道有料道路事業会計補正予算（第１号）	同	同

交通信号機整備費　3,000万円
機動力整備費　1,500万円
交通指導取締費　1,300万円
交通安全道民運動推進委員会補助金　800万円
安全運転監視車設置費　100万円
市町村交通事故抑止特別調査費　100万円を、

社会福祉施設の整備に対する助成措置を拡充するため、

保育所等整備費補助金　5,600万円
保育所建設費補助金　4,500万円
精神薄弱者福祉施設整備費補助金　4,100万円
児童厚生施設設置費　2,300万円を、

公衆浴場料金の改定に伴い、低所得者及び離島住民の負担の軽減などを図るため、

入浴料金対策事業費　2,500万円
公衆浴場老人開放促進費補助金　2,000万円

を計上したほか、

道民福祉の増加を図るため、

民生委員活動弁償費　2,700万円
精神病特殊小児病棟建設費補助金　2,700万円
循環器疾患等健康診断事業費補助金　1,400万円
がん検診車整備費補助金　1,000万円

を計上いたしました。

また、公害の防止などに資するため、水銀、ＰＣＢなどによる汚染の実態、休廃止鉱山の現状などを把握することとし、

水銀等総点検調査費　2,400万円
休廃止鉱山調査費　900万円
ＰＣＢ人体汚染調査費　500万円
特定湖沼保全緊急対策調査費　300万円
湖沼汚染防止対策費　200万円
大気汚染対策調査研究費　200万円などを、

最近における炭鉱閉山に関連して、中小商工業者の移住営業及び転業に必要な資金措置として、新たに融資制度を設けることとし、

閉山地区中小商工業者融資資金貸付金　1億5,000万円

を計上したほか、

産炭地域の振興と離職者の雇用促進などを図るため、

産炭地域振興対策調査費　500万円
炭鉱閉山地区寄宿舎設置費　300万円
炭鉱離職者雇用対策費　100万円

を計上いたしました。

更に、水産業の近代化と経営の安定を図るため、漁業近代化資金について融資枠を20億円拡大するとともに、経営安定資金についてもその拡充を図ることとし、

水産業経営安定資金貸付金　4億円を、

水産物の流通の合理化と近代化を図るため、

水産物産地流通加工センター形成事業費補助金　8,700万円
水産物入出荷合理化促進事業費　300万円
水産物産地流通加工センター形成調査計画費　200万円

提出月日	番号	件名	議決月日	議事結果
10. 9	44	北海道職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	10. 19	原案可決
同	45	北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	同	同
同	46	市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	同	同
同	47	北海道地方警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	同	同
同	48	北海道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案	同	同
同	49	損害賠償に係る和解の件	同	同
同	50	工事請負契約の締結（函館市道営高層公営住宅新築工事（東川団地））に関する件	10. 11	同
10. 11	51	亀田市を廃し、その区域を函館市に編入するの件	10. 19	同
10. 19	52	北海道教育委員会委員の選任につき同意を求める件	同	同意議決
同	53	北海道公安委員会委員及び方面公安委員会委員の選任につき同意を求める件	同	同
同	54	北海道人事委員会委員の選任につき同意を求める件	同	同
同	55	北海道収用委員会委員の選任につき同意を求める件	同	同
同	56	北海道公害審査会委員の選任につき同意を求める件	同	同
同	57	特別職職員の退職手当の額を定める件	同	原案可決

を計上するとともに、

野菜価格の安定を図るため、

野菜価格安定資金造成事業費　5億3,200万円を、

稲作転換の促進を図るため、家畜の導入を更に推進することとし、

水田飼料作推進家畜導入事業費補助金　3,900万円を、

農地の適正な移動を促進するため、

農地保有合理化促進事業費　4,400万円を、

農産物の病害虫の防除などの緊急対策を実施するため、

種子馬鈴しょ緊急対策費補助金　4,600万円

馬鈴しょ害虫緊急対策事業費　700万円

りんご腐らん病防除対策費　400万円

を計上いたしました。

そのほか、食料品の流通機構を整備するため、

地方卸売市場施設整備費補助金　700万円

総合食料品小売センター設置費補助金　700万円を、

芸術、文化、スポーツの振興を更に進めるため、

タンチョウ増殖施設整備費補助金　600万円

芸術文化活動費補助金　500万円

北海道・カナダスポーツ指導者交流事業費補助金　400万円

芸術文化事業費補助金　300万円

を計上いたしました。

次に、災害復旧経費として、

本年8月、9月の大雨により被害を受けた林道、治山施設などの復旧を図るとともに、過年災害の復旧を更に促進することとし、

土木災害復旧費　11億1,300万円

耕地災害復旧費　4億1,900万円

治山事業災害復旧費　1億5,000万円

林道災害復旧費　1,500万円

を計上いたしました。

次に、国庫支出金の確定に伴う経費としては、

農業構造改善事業費　5億　600万円

稲作転換特別対策事業費　2億9,900万円

林道事業費　7,700万円

野菜集団産地育成対策事業費　5,700万円

粗飼料流通促進モデル事業費　3,800万円

広域営農団地総合施設整備事業費　3,800万円

農業委員会費　3,200万円

農村施設等総合整備事業費　2,100万円

特産農業センター設置事業費　2,000万円

小規模事業指導推進費補助金　1,700万円

を計上するとともに、

事業の確定に伴い、

過疎林道代行整備事業費　8,400万円

振興山村農林漁業特別開発事業費　8,100万円

急傾斜地崩壊防止事業費　7,100万円

報　　告

提出月日	番号	件　　名	議決月日	議事結果
9. 28	1	専決処分報告につき承認を求める件(訴えの提起に関する件8月11日専決処分)	10. 19	承認議決
同	2	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結に関する件（サロマ湖浅海漁場開発工事）8月25日専決処分）	同	同
同	3	専決処分報告の件（風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例9月1日専決処分）		報告のみ
同	4	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定、8月20日1件、9月13日1件、9月17日1件、9月18日2件、9月20日3件、9月21日12件専決処分）		同

前会から継続審査中の案件

報　　告

提出月日	番号	件　　名	議決月日	議事結果
7. 10	52	昭和47年度北海道病院事業会計決算に関する件	9. 28	意見を付し認定議決
同	53	昭和47年度北海道有林野事業会計決算に関する件	同	認定議決
同	54	昭和47年度北海道北広島団地開発事業会計決算に関する件	同	同
同	55	昭和47年度北海道電気事業会計決算に関する件	同	意見を付し認定議決
同	56	昭和47年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件	同	認定議決

耕土改善対策事業費補助金　5,900万円
農道等整備事業費　5,100万円
をそれぞれ減額いたしました。

以上のほか、義務的経費を含め、その他の経費として、
自動車取得税市町村交付金　4億3,600万円
個人道民税徴収取扱交付金　1億　900万円
運転免許費　6,800万円
公営住宅管理費　6,700万円
農地買収処理費　6,600万円
石狩湾新港管理事業費　2,000万円
駐在所等警察官家族報償費　1,900万円
離島航路特別対策費　900万円
点字図書館運営費補助金　800万円
温泉施設整備費補助金　500万円
農家負債整理診断指導費　300万円
商店街改造計画作成費補助金　300万円
千島歯舞諸島居住者連盟補助金　300万円
下水道事業センター助成費　300万円
研究学園都市建設推進費　200万円
灯油問題対策調整費　200万円
北海道・ソ連青年親善交流事業費　100万円
を計上いたしました。

なお、公営住宅の建設については、住宅事情の現状にかんがみ、現在その実施が留保されているもののうち、福祉住宅60戸について、債務負担行為により建設に着手することといたしました。

これらに見合う歳入の主なものといたしましては、
道　税　13億円
国庫支出金　31億2,200万円
諸　収　入　18億8,300万円
を計上いたした次第であります。

また、特別会計のうち、主なものといたしましては、
地方競馬特別会計　43億7,500万円
道有林野事業会計　16億1,300万円
を計上いたしました。

次に、その他の案件の主なものといたしましては、

議案第８号北海道自然環境等保全条例案は、自然環境などの保全の必要性が一層高まってきている現状にかんがみ、自然環境保全地域などを指定し、当該地域における行為を規制するとともに、無秩序な開発の防止に資するよう、特定の開発行為を規制しようとするものであり、

議案第９号北海道営草地整備改良事業分担金徴収条例案は、道営草地整備改良事業に要する費用について受益者から徴収する分担金に関し、必要な事項を定めようとするものであり、

議案第12号北海道市町村振興基金条例の一部を改正する条例案は、市町村の振興に資するよう、北海道市町村振興基金の貸付の対象の範囲を拡大しようとするものであり、

議案第13号薬局の配置の基準に関する条例の一部を改正する条例案は、炭鉱の閉山により移転する薬局などの設置場所について特例措置を講ずることとし、あわせて天災、事変などにより移転する薬局などの設置の場所について必

提出月日	番号	件名	議決月日	議事結果
7. 10	57	昭和47年度北海道有料道路事業会計決算に関する件	9. 28	意見を付し認定議決
同	58	昭和47年度北海道工業団地開発事業会計決算に関する件	同	認定議決

議員から提出のあった案件

決議案

提出月日	番号	件名	提出者	議決月日	議事結果
10. 19	1	苫小牧東部工業基地土地取得に関する調査特別委員会調査経費に関する決議	麻里悌三君ほか26人	10. 19	原案可決

意見案

提出月日	番号	件名	提出者	議決月日	議事結果
10. 19	1	診療報酬引上げに関する要望意見書	阿部恵三男君ほか11人	10. 19	原案可決
同	2	金大中氏事件の早期解決と金喆佑氏の身分保障と釈放に関する要望意見書	西尾六七君ほか13人	同	同
同	3	緊急飼料対策ならびに加工原料乳の価格改訂等に関する要望意見書	三上　勇君ほか11人	同	同
同	4	灯油の安定供給に関する要望意見書	西尾六七君ほか15人	同	同

要な規制措置を講じようとするものであり、

議案第15号北海道建築基準法施行条例の一部を改正する条例案は、がけ崩れなどによる建築物の災害の防止に資するよう、がけ附近に建築物を建築する場合における制限に関し必要な措置を講じようとするものであり、

議案第16号下水道事業センターに対する出資の件は、下水道整備の促進をはかるため、下水道センターに出資しようとするものであり、

議案第17号小樽市と札幌市との境界変更の件は、小樽市及び札幌市の申請に基づき、両市の境界を変更しようとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件の主なものについて、その大要を御説明申しあげた次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申しあげます。

企業会計決算特別委員長報告

私は、ただいま議題となりました企業会計決算にかかわる報告第52号ないし報告第58号の７件につきまして、その審査の経過と結果について御報告申しあげます。

御承知のとおり、本委員会は、さる７月14日設置され、直ちに正副委員長の互選を行ない、同月25日には事後の審査方法を決定するとともに、理事者からは決算概要について、監査委員からは決算審査意見についてそれぞれ説明を聴取し、その後、引き続き決算内容の審査を行なった次第であります。

この間、審査の必要上、51項目の資料要求を行ない、理事者から資料提出を受けるとともに、８月30日、31日の２日間、各会計について現地調査を行なったのであります。

ついで、９月６日から各部所管の質疑に入り、９月19日をもっていっさいの質疑を終結した次第であります。

以下、各部所管ごとの質疑を通じ論議の対象となりました主な事項を申しあげますと、

衛生部所管、道立病院事業に関しましては、

病院事業の改善策及び病床改築計画、結核病院のあり方並びに空床の利用方策、精神病院のあり方と病床確保対策、老人医療と病床確保対策、難病専門病院の設置について、医療技術者確保対策、医療用薬品の購入問題、医療の地域格差是正対策、医療技術者の研修、研究費の増額対策などに関する諸問題等。

林務部所管、道有林野事業に関しましては、

経営収支悪化の原因と対応策、起債依存による財政運営のあり方、道有林基金の運用状況、苗木管理と被害対策、林野無償貸付の実態と改善策、道有林野境界紛争の処理てん末、露天掘り用地貸付の方針とあと地利用対策、道有林５カ年計画の推進と将来展望、産物の販売基準と地元優先

請　願・陳　情

①第３回定例道議会において、各常任・特別委員会に付託された請願・陳情は、次のとおりである。

請　願

文書番号	件名	請願者	付託委員会	審査の結果
252	個人事業税等の減免に関する件	北海道民主商工団体連合会 会長　益井　愛人	総　務	継続審査
253	漁業災害補償制度の大巾改善に関する件	北海道漁業協同組合長会議 北海道指導漁業協同組合連合会 会長理事　麻里　悌三	水　産	採　択
254	沿岸漁場開発整備法早期制定ならびに第二次沿岸漁業構造改善事業の計画繰上実施に関する件	同	同	同
255	小樽市における全日制公立高校普通科の増設、私学への大巾助成と小学区制復活の件	民主教育を守る小樽市民会議 下沢誠二ほか１人	文教林務	継続審査
256	灯油の安定価格と安定供給確保の件	新日本婦人の会北海道本部 会長　市川　冨美	総　務	採　択
257	灯油の安定価格と安定供給確保の件	室蘭市幸町 北教組室蘭支部　八重樫常吉	同	同
758	地すべり危険地域指定に関する件	南茅部町字豊崎30番地 嵐田　寅吉	建　設	継続審査
259	道立肢体不自由児療育センター設置の件	釧路市長　山口　哲夫	厚　生	同
260	石狩東部広域水道に対する道の積極的参加に関する件	石狩東部広域水道協議会会長 恵庭市長　槌本貞一ほか７人	同	同

の具体策、保安林指定解除基準と実態、大雪縦貫道計画と関係林道との関連などに関する諸問題等。

住宅都市部所管、北広島団地開発事業に関しましては、

公共施設整備に伴う町の財政負担対策、団地と既成市街地との格差是正策、法人による団地管理運営の考え方、分譲宅地登記遅延の状況、事業費に見合う職員の適正配置、団地造成事業の進ちょく状況、道営住宅の未入居対策などに関する諸問題等。

企業局所管におきましては、

まず第1に、道営電気事業に関し、

道営電気事業の目的、電力料金改定についての見解、二股発電事業所機構の改革、会議費等執行上の問題点等。

第2に、工業用水道事業に関しましては、

室蘭地区工業用水道の確保と今後の見通し、豊水期における特定供給についての考え方、累積赤字解消策と料金改定についての見解等。

第3に、有料道路事業に関しましては、

利用の実態と通年運行についての考え方、経営実績と建設費償還の見通し、経営の将来展望、道営有料道路事業会計経営に対する見解、

第4に、工業団地開発事業に関しましては、

苫小牧東部工業団地用地買収に対する基本的姿勢等

各部にわたる決算関連の重要諸問題の各般にわたり、活発な論議が行なわれた次第であります。

しかして、質疑終結後、各派代表者間において意見の調整をはかりましたが、報告第53号、第55号ないし第58号につきましては、ついに意見の一致をみるに至らず、9月26日の委員会におきまして、特に報告第58号につきましては、一部に、継続審査にすべきであるとする意見もあったのでありますが、採決の結果、委員会として結論を出すことに決定された次第であります。

したがいまして、それぞれにつきまして採決の結果、賛成多数をもって、報告第53号、第56号及び第58号は認定議決、報告第55号及び第57号につきましては、以下申しあげる意見、すなわち、

報告第55号に関する意見としては、

電気料金の原価積上げ方式の改善につとめ、売電価格の適正化をはかるとともに、二股発電事業所の機構改革をすみやかに実施すること。

報告第57号に関する意見としては、

1　有料道路事業会計の運営改善をはかるとともに、営業にあたっては、通年運行について配意すること。

2　独立会計の趣旨にそい、会計処理の適正化をはかること。

以上の意見を付し、いずれも認定すべきものと決定した次第であります。

また、報告第54号は認定議決、報告第52号につきましては、次に申しあげる意見、すなわち、

文書番号	件名	請願者	付託委員会	審査の結果
261	ボウリング場娯楽施設利用税減税の件	札幌市中央区南1条西4丁目 北海道ボウリング場協会 会長　山崎　満	総務	継続審査
262	釧路地域に石炭専焼火力発電所建設の件	釧路市石炭産業対策協議会 会長　山口　哲夫	石炭対策特別	同
263	灯油の安定価格と安定供給確保の件	北海道生活協同組合連合会 会長　高倉新一郎	総務	同
264	道立寿都病院改築の件	寿都町長　川村留治ほか1人	厚生	同
265	北海道長沼高等学校の間口増の件	北海道長沼高等学校間口増促進期成会長 中川　清	文教林務	同
266	北海道東川高等学校全日制への課程変更の件	東川町長　中川音治ほか1人	同	同
267	歌島地区の護岸工事促進の件	島牧村永豊町　伊藤　真一	建設	同
268	大森、珊内区間の海岸道路工事早期完成の件	神恵内村長　高山庸一ほか1人	総務	同
269	道立工業高等学校に設備工業科新設の件	北海道管工事工業協会長 青木一郎ほか1人	文教林務	同
270	安心して魚をたべることができるようにするための緊急対策に関する件	きれいな魚と海をとりもどす北海道連絡会 国府谷盛明	総務	同
271	安心して魚をたべることができるようにするための緊急対策に関する件	同	厚生	同
272	安心して魚をたべることができるようにするための緊急対策に関する件	同	商工労働	同

道立病院の運営について、その設備の充実を一層強化するとともに、札幌北野病院の管理運営の改善をはかること。

との意見を付し、全会一致、これを認定すべきものと決定した次第であります。

この間、委員各位には、終始慎重かつ御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御労苦に対しましては、衷心より敬意を表し、私の報告を終わります。

○10月4日(木)

午前11時16分開議、諸般の報告の後、議長から、松尾三良議員(自民)がさる9月30日急逝された旨を報告。ついで、塚本肇議員(社会)から追悼演説の後、全員起立のうえ1分間の黙祷を行なった。

追悼演説

次に、**日程第1議案第1号ないし第30号、報告第1号及び第2号**を議題とし、**代表質問**に入り、

笠島　保議員(社会)から、①長沼基地に係る札幌地裁の自衛隊違憲判決に関連する諸問題に関し、知事談話と憲法9条との関連、福島判決の意味及びその受けとめ方、道民の知事として従来の態度を改める考え、保安林解除に関する意見書を撤回する考え、本道における自衛隊基地の縮小撤去と自衛隊募集などの機関委任事務の返上並びに演習の即時中止を国及び関係機関に申し入れる意思、

②49年度予算編成の諸問題に関し、重要施策の決定と審議室の果たした役割、開発公共事業や補助事業の返上などによる義務的経費の増並びに物価上昇による財政需要の著増などに対応した政策主導型予算編成の考え、明年度歳入増の見込みと48年度収支の見通し、国債発行による公共事業の増加と地方財政への圧迫及び国税の

文書番号	件名	請願者	付託委員会	審査の結果
273	養護学校高等部の設立の件	帯広心身障害者(児)育成会長 佐藤温彦ほか2人	文教林務	継続審査
274	加工向乳価の上積み保障と配合飼料価格引下げの件	白糠郡白糠町 山口二三夫ほか1人	農務	同
275	日本中国共同声明に基づく実務協定早期締結に関する要望決議の件	日本中国友好協会(正統)北海道本部会長 荒　哲夫	商工労働	同
276	安心して魚をたべることができるようにするための緊急対策に関する件	きれいな魚と海をとりもどす北海道連絡会 国府谷盛明	公害対策特別	同

陳情

文書番号	件名	陳情者	付託委員会	審査の結果
78	「道民の日」制定の件	北海道青少年団体連絡協議会 会長　吉原　弘行	総務	継続審査
79	亀田市を廃し函館市に編入するの件	函館市長　矢野　康ほか1人	同	採択
80	中空知圏域に石炭専焼火力発電所設置の件	中空知市町振興協議会会長 滝川市長　吉岡　清栄	石炭対策特別	継続審査
81	石炭化学研究所(仮称)設置の件	同	同	同
82	灯油の安定供給と価格安定の件	苫小牧市長　大泉源郎ほか1人	総務	採択

減税に伴う減収見込み、交付税の大幅引上げや超過負担の解消などに対する決意、

③物価問題に関し、異常な物価上昇を抑制するための知事としての具体的構想、主要な生産財及び消費財の需給状況把握の必要性、供給量を増加するための産業政策、流通過程の追跡調査による価格形成機能の確立の考え、フェリー料金の全国プール制及びフェリー会社に対する出資による輸送価格値上げの抑止、建築資材の値上りに伴う今年度事業残に対する措置と国に対する財政援助や単価改訂を要求する考え、

④医療問題に関し、老人医療無料化によるベット不足対策並びに医療従事者の確保と特別養護老人ホーム増設計画、医療技術者養成機関の医大併置の考え、老人問題、老人医療に関する総合的対策、

⑤交通行政に関し、連続日本一の交通事故に対する考え、交通事故取締り及び指導方針、現実の交通行政に対する見解、交通行政の一元化と自治体行政への大幅な権限委譲の必要性、「交通問題に対する報告書」の具体的実施、丘珠空港移転の考え及び自衛隊演習場の撤去とあと地を公共用地として利用する必要性、北海道新幹線内定に対する考えと年次ごとの建設計画、新幹線と在来線との一元的交通網の整備強化と積極的な公害防除対策、新幹線開通に伴う騒音に対する調査研究及び地元企業と本州大手資本との関係、新幹線札幌駅乗入れ運動に対する考え方、札幌の都市機能の地方分散の必要性、

⑥石炭対策に関し、エネルギー白書の発表に当たっての石炭政策変更の考え、白書に折り込むための対策と努力、閉山対策の考え、石炭専焼火力発電所の出力規模と建設主体及び力所並びに建設位置に対する構想、夕張鉄道の存廃に対する所見、

⑦農業問題に関し、飼料不足に対する認識と配合飼料価格上昇に伴う肉等の暴騰対策、配合飼料の必要数量と入手先、国民の食生活変更による飼料不足に対する認識、酪農に対する3期計画上の進ちょく状況、飼料穀物に対する明年度予算への取組み姿勢、3期計画の修正と飼料穀物の政府買上げ及び食管でまかなう考え、

⑧自然保護に関し、国立公園、自然公園等の総合的見地からの管理機能の強化、取締り員、監視員などの有機的な機能の調整と制度の一元化、大雪縦貫道に関する賛成意見書を撤回する考え及び道独自の調査の必要性、開発と自然保護との関連に対する所見と自然環境等保全条例執行に当たっての見解、市町村に対する財政上の措置と継続審議による慎重審議の必要性、ニセコ積丹国定公園の開発道路に対し国から協議のあった場合の措置、

文書番号	件名	陳情者	付託委員会	審査の結果
83	亀田市と函館市の合併の件	亀田市昭和町236番地 合併に疑問をもつ会 筆頭代表　宮崎　米作	総務	不採択
84	地熱基礎調査地域の拡大と関連継続調査実施の件	森町長　湊　美喜夫ほか2人	商工労働	継続審査
85	道東経済センター建設助成の件	釧路商工会議所会頭　栗林定四朗	同	同
86	北海道商工指導センター支所設置の件	釧路市長　山口哲夫ほか3人	同	同
87	北海道立釧路専修職業訓練校に溶接科増設の件	同	同	同
88	札幌大橋（仮称）架設等の件	札幌市議会議長　松宮　利市	建設	同
89	真駒内オリンピック跡地に保育所用地確保の件	同	同	同
90	道立看護婦養成施設設置の件	社会福祉法人函館厚生院 理事長　原忠雄ほか6人	厚生	同
91	道立肢体不自由児養護施設設置の件	白糠町長　千葉　清ほか7人	同	同
92	大森、珊内区間の海岸道路工事中止の件	神恵内村自然を守る会 代表　松館勇次郎	総務	同

⑨３期計画に関し、苫東・石狩湾新港地域の生活に関する基本構想を示さなかった責任、両地域の生活環境計画と都市施設及び建設資金計画、周辺地域の乱開発防止のための用途地域の指定と公共用地として買収する考え、石狩新港建設に伴う３万人都市建設構想の内容と財政計画並びに道路・飲料水計画、本州企業の排除と無公害企業に限定する考え、すべて公共ふ頭とする見解並びに他港との機能分担、第２卸売センター設置の考え、勇払、沼の端地区移転に対する考えと鉄鋼誘致に対する基本方針、苫小牧市と国のプランとが相違した場合の措置、全市的反対の場合のマスタープラン変更の考え、東港建設計画の方針と予算要求との関連、精密機械など無公害工業に転換する考えと３期計画改訂に対する明確な態度等について

質問があって、議事進行の都合により午後零時45分休憩、午後２時48分再開。知事及び道警本部長から答弁、笠島議員から再質問。議事進行の都合により午後５時40分休憩、午後７時８分再開。知事から答弁の後、笠島議員から発言（自席）があって、午後７時35分延会。

○10月５日(金)　午前11時37分開議、諸般の報告の後、日程第１議案第１号ないし議案第30号、報告第１号及び第２号を議題とし、代表質問を続行、

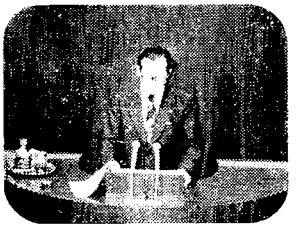

西野　実議員(自民)から、①来年度道予算編成の基本的態度に関し、住民福祉と生活関連施策を重視する考え及び来年度予算の重点、

②自然保護に関し、自然環境等保全条例制定と土地利用基本計画の早期策定、自然環境保全を期するための執行体制の強化拡充と私権の尊重、緑化推進を図るための道民運動の実施、

③福祉問題に関し、社会福祉従事職員の処遇改善対策、へき地医療に従事する医師・看護婦の積極的確保対策と看護婦の処遇改善並びに準看から正看になる場合の身分確保、

④物価対策に関し、灯油の需要量・備蓄量確保に対する所信、産業用灯油の需要の増大に伴う

---

②継続審査中のものであって、今期定例会において採否等の決定があったもの。

請　　願

文書表番号	件　　名	付託委員会	審査の結果
249	灯油の安定供給及び安定価格維持の件	総　務	採　択
192	水産加工場の排水汚水対策の件	厚　生	同
244	診療報酬引き上げの件	同	同
246	上水道施設完備の件	同	同
247	簡易水道設置の件	同	同
230	道営圃場整備事業にかかわる特別賦課金の件	農地開発	取下げ
231	北海道札幌東高等学校校舎改築の件	文教林務	採　択
199	水産加工場の排水汚水対策の件	公害対策特別	同
200	水産加工廃水によるのり網被害対策の件	同	同

陳　　情

文書表番号	件　　名	付託委員会	審査の結果
5	国鉄の民営企業圧迫反対の件	総合開発調査特別	取下げ
75	三菱大夕張鉱閉山対策の件	石炭対策特別	採　択
73	水質汚濁防止法に基づく工場廃水基準の強化と取締りの徹底並びに汚水公害によるこんぶ、うにの被害補償に関する件	公害対策特別	同

家庭用への圧迫に対する考え、異常寒波による品不足の場合の責任、灯油値上げ抑制の具体策、冬野菜確保を図るため、府県の主要産地と安定的供給体制を確立する考えと道産野菜の供給率を高める施策、

⑤建設資材の高騰に関し、具体的施策、木材価格の現況及び今後の見通し、今後の木材価格及び需給安定のための対策、

⑥農業問題に関し、北海農業の位置付けと国内食糧の自給率を８％以上に高める所存、食肉供給基地を目ざしての肉牛の積極的振興策、本年度加工原料乳価再引上げの国に対する働きかけ、飼料価格の高騰に対処した高たん白牧草の積極的活用と集乳道路の整備及び冬期の除雪対策、大豆、麦の自給率の明示と価格対策を含めての積極的振興策、

⑦水産問題に関し、沿岸漁家の飛躍的振興を図るための新法制定の積極的働きかけと漁家経営安定対策及び海の環境保全に関する道民運動の提言と漁船の廃油処理対策、

⑧中小企業金融対策に関し、資金繰りに困難を予想される中小企業者に対する適切な金融対策、

⑨エネルギー問題に関し、石炭鉱業安定の立場からの需要拡大などの政府への提言とその実現を図る考え、

⑩教育問題に関し、私立高校の振興施策と経営困難な私立高校の公立移管、特殊教育の振興策について、精薄、肢体不自由児に対する義務教育の実施と養護学校高等部設置の考え、社会教育の重要性にかんがみ、市町村社会教育主事等の充実と青少年教育施設の整備、

⑪当面する諸問題に関し、病院、交通事業などぼう大な赤字を抱えている市町村公営企業の実情と市町村財政に対応する所存、国鉄労使間の争議について、国鉄当局に対する対応策と生活必需品の年間実態調査、北方領土復帰実施についての知事の決意並びに北方海域におけるだ捕、抑留漁船船主、乗組み員に対する早期救済に対する所信等について

質問があり、知事及び教育長から答弁。議事進行の都合により午後１時44分休憩、午後３時38分再開。ついで、

山科　喜一議員（共産）から、①３期計画に関し、49年度重要施策を今の時期に発表した理由

---

③更に継続審査されるもの。

請　　願

文書表番号	件　　名	付託委員会
3	深川市に国立医科大学設置の件	総　　務
4	道立婦人会館建設の件	同
7	釧路市に国立医科大学設置の件	同
39	登別市に警察署を設置の件	同
86	個人企業税制に関する件（ほか３件）	同
92	北海道母親連絡会の事務所設置の件	同
93	北海道平和婦人会の事務所設置の件	同
148	千歳市に国連大学設置の件	同
166	道道忠別、清水（大雪縦貫道路）の建設中止の件	同
220	横断歩道設置の件	同
221	住民生活の安全確保に関する件	同
222	交通信号機設置の件	同
223	騒音規制措置等の件	同
224	「筑波大学法」案反対決議の件	同

と3期計画を住民本位の計画とする必要性並びに3期計画の推進と人間優先の重要施策との矛盾の有無、大雪山縦貫道路建設中止の意思、国有林道並びに大規模林道による自然破壊、大規模林業圏策定の目標、苫東開発について、環境庁から建設省への意見書の存否とその内容、3期計画の推進と交通事故の絶無並びにその責任、

②道民生活の当面する諸問題に関し、灯油の製造原油、卸価格の公表と小売価格の自由化、最近の物資の高騰と入手難に関連した中小企業対策として、品不足の鉄鋼材、塩ビ管、電線、紙等の確保あっ旋対策、資材の買占め、売惜みに対する調査、監視体制、道からの受注工事に係る経費増高の場合の保障、加工原料乳保証価格の改訂に対する酪農民の要求支持の考え、

③高校問題に関し、札幌市における高校急増対策としての長期計画を策定する決意、私学教育に対する授業料補助並びに経営公開を前提とした経営費補助の一層の強化、札幌市の高校新設、間口増に対する55年までの年次計画、明年度の措置、52年度7校に対する考え、高校用地の先行取得の必要性並びに中学区制移行による改善の有無、

④札幌地裁の長沼判決に関し、判決を尊重する考え、自衛隊に対する保安林解除と演習の中止の考え、防水の再点検、真駒内、丘珠の基地の撤去と住民に利用させる考え、

⑤道警本部長の訓示に関し、全道警察署長会議における本部長の訓示に係る共産党に対する考えと陳謝する意思等について

質問があり、知事、教育長及び道警本部長から答弁の後、本間喜代人議員（共産）から議事進行発言、議長から応答、知事から再答弁があり、山科議員から質問、知事及び教育長から答弁、山科議員から発言（自席）。次に、

尾崎　豊議員（道政ク）から、①北海道開発の基本的考え方に関し、住民のための北海道開発に対する所見、北海道開発法と最近制

文書表番号	件名	付託委員会
225	国立旭川医科大学の分離審議、早期開設に関する件	総務
235	選挙制度の改悪反対決議要請の件	同
12	65歳以上の老人医療無料化の件	厚生
31	いのちとくらしを守るための件	同
32	「子供の国」設置の件	同
79	生活保護世帯、低所得世帯に対する夏期手当、年末手当（見舞金）制度化の件	同
80	老令者に対する敬老金制度化の件	同
91	こどもの国設置に関する件	同
134	社会福祉施設等の充実の件	同
170	65歳以上の老人医療費無料化の件	同
171	敬老手当制度化の件	同
214	道立衛生学院の修学資金制度の改善及び院外実習費保障の件	同
226	スモン病患者援護対策の件	同
227	厚生年金保険老令年金の制度の改正に関する件	同
245	消費生活協同組合法改正に関する件	同
251	重度身体障害者自立のための融資制度改善の件	同

定された各地域開発法との関連及び住民の福祉対策面からの改正の必要性、

②３期計画に関し、均衡ある地域の発展の目標と地域格差が拡大している実情に対する所見及び所得格差是正の必要性並びに計画当初から格差があったことに対する見解、生産と生活の調和のある発展の目標と基本的に生産第一主義であることに対する所見及び福祉社会の実現との関連、３期計画の再点検に対する基本的考え方等について

質問があり、知事から答弁があって、午後５時34分延会。

○10月６日(土)　午前11時19分開議、諸般の報告の後、**日程第１議案第１号ないし第30号、報告第１号及び第２号**を議題とし、**一般質問**に入り、

小沢　栄吉議員（自民）から、①過疎対策に関し、道民生活指標による明確な地域格差とその是正のための広域生活圏別の道民生活目標設定の方法、地域に適した産業の振興に対する所見、道南地方の大手企業による土地買占めに関連し、早急かつ計画的な過疎地域の観光リクリエーション開発の考えと観光・産業発展のための道路網整備の必要性、

②国・道出先機関の合理化、集約化に関し、過疎対策や地域振興の観点から理解を深める必要性、

③過疎町村の財政問題に関し、地域格差の是正のための町村財政強化の考え等について

質問があり、知事から答弁。ついで、

砂原　清治議員（社会）から、灯油問題に関し、指導価格の全面的な撤廃を申し入れる考え、末端小売段階の系列化の廃止と元売価格引上げを抑制するため、石油連盟と話し合う考え並びに法改正を含めた今後の恒久的対策、内陸地方における灯油の備蓄対策の制度化と公共料金的価格制度の検討等について

質問があり、知事から答弁、砂原議員から再質問（２回）、知事から答弁があって、午後零時27分延会。

○10月８日(月)　午前11時25分開議、諸般の報告の後、**日程第１議案第１号ないし第30号、報告第１号及び第２号**を議題とし、**質疑並びに一般質問を続行**、

笹浪　幸男議員(自民)から、①石油コンビナートの防災対策に関し、道内の石油コンビナート地帯の特殊防災対策に関する道の責任と今後の措置、特定重要港湾の防災対策の整備、あわ消火剤等の防災機器の備蓄状況と今後の措置、

文書表番号	件　　名	付託委員会
73	中高年令求職者の救済事業実施の件	商工労働
98	建設労働者に対する生活保障の件	同
165	失業保険制度改善要望の件	同
236	失対事業に働く労働者の生活確保の件	同
237	失対事業に働く労働者の賃金再改定の件	同
5	消費者米価の物統令適用除外と米の買入制限反対、生産調整奨励金道費上積みと生産調整政策転換要求の件	農務
180	大型店舗誘置反対の件	建設
193	水産加工場の排水汚水対策の件	同
194	水産加工廃水によるのり網被害対策の件	同
196	羊蹄山周遊サイクリングコース早期新設の件	同
197	国土開発幹線自動車道路の路線変更の件	同
206	幌別川砂利採取中止の件	同
228	石狩川札幌大橋架設等の件	同
229	真駒内団地五輪跡地に幼稚園、保育所用地確保の件	同
52	土地改良事業再施行の件	農地開発

目的税の創設等による市町村の財政措置、住民の避難訓練と防災訓練の実施体制、

②港湾の助成措置に関し、外郭水域指定助成の引上げ、係留に対する助成措置及び水面貯木場の融資・補助率の引上げ並びに臨海地帯の公園緑化事業の補助率の引上げ等について

質問があり、知事から答弁。ついで、

野中　冨雄議員（社会）から、北海道の産業経済と第3期総合開発に関し、農業所得落込みの原因と今後の対策、本道農業のあり方と自給率の向上並びに農業後継者対策、農林水産業の開発予算の比率を上げる考え、一次産業優先の3期計画に変更する考え、「見直し」、「点検」の意味と改訂を前提とした考え等について

質問があり、知事から答弁、野中議員から再質問、知事から答弁の後、野中議員から要望があって、議事進行の都合により午後1時3分休憩、午後2時24分再開。ついで、

渡辺　和歌子議員（社会）から、①保健所問題に関し、統廃合による合理化の考え方、予防・治療・試験等総合的な機能の充実と施設の整備、②難病対策に関し、医療費公費負担対象の拡大、難病者団体に対する助成の強化、専門病院の本道早期設置等について

質問があり、知事から答弁、渡辺議員から再質問（自席）、知事から答弁。ついで、

小堀　秀次議員（社会）から、①畑作問題に関し、穀物生産の位置づけ、再生産確保のための畑作物価格対策、土地基盤整備、品種改良等を含めた畑作振興の構想及び道独自の具体的方策、

②酪農問題に関し、低乳価、飼料価格の高騰、土地確保の困難性、乳価と肉価の差による元牛のくいつぶし等酪農危機に対する認識と打開策、乳価等畜産物の価格改訂に対する所信、3期計画酪農部門の目標達成の見通し、

③農家負債整理に関し、酪農家、一般農家に対する負債整理措置の格差とこれに対する見解、自作農維持資金の条件改善等に対する折衝経過と見通し等について

質問があり、知事から答弁、小堀議員から再質問、知事から答弁があって、午後4時46分延会。

○10月9日(火)　午後零時5分開議、諸般の報告の後、議長から、元道議会議員林由一氏の逝去（10月8日）について弔辞を贈り、哀悼の意を表した旨を報告。ついで、**日程第1議案第31号ないし第50号**を議題とし、知事から提案説明の後、**日程第1にあわせ、日程第2議案第1号ないし第30号、報告第1号及び第2号**を一括議題とし、

文書表番号	件名	付託委員会
76	道営かんがい排水整備事業取止めの件	農地開発
77	開拓パイロット事業実施に伴う損失補償と再施行の件	同
78	草地造成事業の再施行の件	同
186	100トン以上大型いかつり漁船の操業縮少規制の件	水産
195	水産加工廃水によるのり網被害対策の件	同
15	除草剤散布反対の件	文教林務
100	公立高校小学区制の回復、高校進学希望者の全員入学達成、高校増設、私学への大幅な公費助成、教育費父母負担軽減の件	同
103	高校入試3科目制反対の件	同
132	文化財保護の件	同
143	公立学校小学区制の回復、入試科目削減反対の件（ほか1件）	同
144	公立高校小学区制の回復、入試科目削減反対、帯広市に公立高校新設、私学への大幅な公費助成に関する件	同
145	学校法人旭川大学（大学、短大、高校、幼稚園）の存続再建のための特別助成及び融資の実現と同時に広く道内私学への大幅な公費助成の件	同
146	国立及び公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法にかかわる条例の施行にともなう協定書に即した行政通達の件	同

質疑並びに一般質問を続行、

熊谷　克治議員（社会）から、自然保護に関し、自然環境等保全条例提案に当たっての知事の決意、開発と自然環境保全との調和に対する所見と自然保護第一とする考え、条例の厳格な施行と私権の制限、環境保全地域の指定に当たって住民参加の方途を講ずる考え、大規模林業圏開発計画の中止又は変更並びに帯広の森緑化計画に対する所信と援護措置、農薬による自然環境汚染の防止と対策班の設置による追求、調査等抜本的対策並びに専門家の指導に基づく共同防除、あきびんなどの廃棄物処理とメーカー・業者の責任、

②教育問題に関し、学校5日制の実現による人間形成に対する所信、休日における生活活動の一環としての野外活動の場の設置、在学青少年を対象とする施設の整備と社会教育青少年の指導者の増員、高校入試制度に対する抜本的対策、心身障害児教育について、教師の増員と助手の配置及び後期中等教育の配意と高校に特殊学級を併置する考え等について

質問があり、知事及び教育長から答弁、熊谷議員から再質問、知事から答弁。ついで、

小野　秀夫議員（道政ク）から、①休廃止鉱山の鉱害対策に関し、洞爺湖水の酸性化防止対策、幌別鉱山の閉山に関連して、ベンケイ川の恒久的水質対策並びに暫定的対策、無資力・無能力会社の閉山後の鉱害対策と道の適切な措置、

②スポーツの振興に関し、札幌市営円山球場の夜間照明施設整備に対する補助等について

質問があり、知事から答弁。ついで、

川崎　守議員（共産）から、①福祉対策に関し、伊達市太陽の園における暴行事件発生の理由と見解並びに職員の労働条件の改善と処遇問題、

②公害対策に関し、函館ドックの産業廃棄物の処理とカーバイト汚泥処理に対する指導、

③乱開発に関し、伊達カントリークラブのゴルフ場造成に対する指導と中止させる考え等について

質問があり、知事から答弁、川崎議員から再質問（2回）、知事から答弁があって、午後4時7分延会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第31号ないし議案第43号

文書表番号	件名	付託委員会
160	私立大学の設備費補助金増額の件	文教林務
178	道立高等学校増設及び私立高等学校振興策の改善の件	同
136	新幹線札幌駅乗入促進の件	総合開発調査特別
248	夕張鉄道(株)運行路線にかかわる旅客列車存続確保に関する件	同
250	女満別空港整備の件	同
69	炭鉱離職者と家族、関連企業離職者救済事業実施の件	石炭対策特別
232	滝口炭鉱閉山に伴う産炭地域振興対策の件	同
233	炭鉱災害の絶滅及び労働者の生命と権利遵守の件	同
94	泊、共和地区に原子力発電所設置反対の件	公害対策特別
234	騒音規制措置等の件	同

陳　　情

文書表番号	件名	付託委員会
3	道立婦人会館建設の件	総務
42	北海道開拓の日制定の件	同
56	札幌陸運事務所小樽出張所設置の件	同

の補正予算案並びにその他の案件について、その大要を御説明申しあげます。

まず、議案第31号及び議案第32号の補正予算案は、

さる９月24日に渡島地方に発生した大雨による災害にかかるものであり、その被害額は、10月４日現在において、道及び市町村関係で49億円となっておりますが、今回の補正は、これらの災害関係経費のうち、道において措置を必要とするものについて所要の補正をしようとするものでありまして、その総額は、

一般会計	8億7,200万円
特別会計	3,300万円
合計	9億 600万円

となるのであります。

一般会計のうち、主なものといたしましては、

まず、土木、治山、農業関係などの復旧経費として、

緊急治山事業費	2億7,900万円
緊急砂防事業費	2億2,000万円
緊急急傾斜地崩壊防止事業費	1億9,100万円
耕地災害復旧費	4,000万円
小規模治山事業費	2,500万円
林道災害復旧事業費	2,500万円
経営林道事業費補助金	300万円を、

急傾斜地における危険地帯の実態を緊急に調査することとし、

急傾斜地緊急点検調査費	1,500万円

を計上するとともに、

災害救助法の適用のあった３町に対する災害救助を行なうため、

災害救助費	4,000万円を、

また、今次災害により家屋を全・半壊されたかたがたに対し、見舞金を贈ることとし、

住居被害見舞金	1,500万円を、

市町村が行なう災害弔慰金の支給にかかる負担金として、

市町村災害弔慰金負担金	600万円を、

救助活動に従事していた消防殉職者に対する賞じゅつ金として、

消防殉職者賞じゅつ金	300万円

を計上いたしました。

これに見合う歳入といたしましては、

地方交付税	3億5,000万円
国庫支出金	4億5,100万円
繰入金	4,000万円

を計上いたした次第であります。

また、道有林野事業会計につきましては、道有林地内の林道施設災害を復旧するため3,300万円を計上いたした次第であります。

なお、災害対策としては、このほか、世帯更生資金など

文書表番号	件名	付託委員会
7	長期入院患者への夏期生活保障金（見舞金）支給の件	厚生
18	長期入院患者への冬期生活保障金（見舞金）支給の件	同
28	南宗谷地域センター病院設置の件	同
29	稚内保健所支所設置の件	同
32	清掃施設整備に対する道費補助の件	同
43	長期入院患者への夏期生活保障金（見舞金）支給の件	同
44	枝幸町に地域センター病院設置の件	同
71	慢性疾患児に対する療育費給付拡充の件	同
76	生協の違法行為規制に関する件	同
33	原子力発電所設置促進の件	商工労働
62	公営独身寮建設の件	同
63	道内中小企業向け持家制度の件	同
64	札幌市中央卸売市場東部市場の件	同
77	札幌交通センタービル（仮称）建設にともなうショッピング部門の併設計画の件	同
38	農地買収処分調査の件	農務
74	農協の違法行為の規制に関する件	同

各種資金の貸付、災害用公営住宅の建設の促進、漁業近代化資金及び中小企業に対する災害資金の融資、道立高等学校授業料の免除、奨学資金の貸付、災害土木復旧事業の実施、道税の減免又は徴収猶予、市町村に対する財源措置など、各般にわたる対策を推進することといたしております。

次に、議案第33号ないし議案第43号の補正予算案は、

さる9月22日、北海道人事委員会より道職員の給与改定について勧告がありましたので、これに伴い、給与費について所要の措置を講じようとするものでありまして、その予算の総額は、

一般会計	241億9,600万円
特別会計	9億3,300万円
合計	251億2,900万円

となるのであります。

これに見合う一般会計の歳入の主なものといたしましては、

道税	64億2,200万円
地方交付税	117億5,000万円
国庫支出金	58億6,000万円

を計上いたしました。

次に、その他の案件の主なものにつきましては、

議案第44号ないし議案第48号の北海道職員、北海道学校職員、北海道地方警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案及び市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案、北海道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案は、北海道人事委員会の議会及び知事に対する昭和48年9月22日付け勧告にかんがみ、北海道職員等の給料月額を改定するとともに、扶養手当、通勤手当、住居手当などについて所要の改定を行なおうとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申しあげます。

○10月11日(木)　午後零時5分開議、諸般の報の後、**日程第1議案第51号**を議題とし、知事から提案説明の後、**日程第1にあわせ、日程第2議案第1号ないし第50号、報告第1号及び第2号**を一括議題とし、**質疑並びに一般質問を続行**、

野村　光雄議員（**公明**）から、①3期計画に関し、社会経済の変化に伴う改訂の考え、3期計画の点検結果の公表と早急な点検、

②北方領土問題に関し、日ソ共同声明に対する評価と対策、

③交通事故防止対策に関し、自動車取得税の増収分を安全施策に充当する考え、市町村交通安全対策の指導の強化、交通安全推進委員会の広報活動のあり方、

④沓形町における防波堤工事に伴う漁業被害対策に関し、海流の変化を予想した事前調査、工事中止の考えと被害補償の措置、

⑤浜中町漁民の漁業権問題に関し、組合からの脱退勧告及びウニの漁獲禁止の事例の適否と道の措置、異議申立てを却下した理由、本人の知らない廃業届に対する早急な措置、支庁の適切な行政指導、組合員全員に対し組合からの再徹底の必要、

⑥学校管理下における児童・生徒の事故に対する保障制度に関し、江別高校生の空沼岳付近における事故に対する責任と遺族に対する措置及び報告書提出時の指導、学校管理下における死亡事故に対する保障制度の明確化、学校安全会費の全額公費負担の考え、

⑦交通事故対策に関し、運転者教育に対する再検討の必要性、事故の未然防止のための取締り

文書表番号	件名	付託委員会
26	ボウリング場建設に伴う公害排除の件	建設
60	国土開発幹線自動車道（北海道縦貫道）建設促進の件	同
61	北海道縦貫自動車道路札幌岩見沢路線建設促進の件	同
67	真駒内オリンピック選手村跡地に近隣運動公園設置の件	同
69	道道士幌、然別湖線の建設中止の件	同
70	一般道道士幌、然別湖線工事の早期完成の件	同
72	水質汚濁防止法に基づく工場廃水基準の強化と取締りの徹底並びに汚水公害によるこんぶ、うにの被害補償に関する件	水産
34	道立高等学校（全日制普通科）新設の件	文教林務

方法の再考と交通警察官増員の必要性等について

質問があり、知事、教育長及び道警本部長から答弁、野村議員から再質問、知事及び教育長から答弁、野村議員から発言（自席）があって、通告の質疑並びに一般質問を終結。ついで、尾崎豊議員（道政ク）から、予算に関連する議案については、なお慎重審査の必要があると認められるので、本議会に31人をもって構成する予算特別委員会を設置のうえ、これらの案件を付託されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、これをはかって、異議なくそのことに決定し、直ちに次の委員を議長指名により選任し、議案第１号ないし第７号、第16号、第18号、第31号ないし第48号を予算特別委員会に付託した。

○予算特別委員

川崎　守	（共　産）	高橋　鉱	（公　明）
越前谷　忠	（社　会）	大浦　貞助	（社　会）
伊藤　知則	（自　民）	大平　秀雄	（自　民）
尾崎　豊	（道政ク）	小沢　栄吉	（自　民）
笹井　望	（自　民）	笹浪　幸男	（自　民）
先崎　照雄	（社　会）	中田　繁夫	（社　会）
藤井　虎雄	（社　会）	星野　健三	（社　会）
村上　彝明	（自　民）	吉田　繁雄	（自　民）
高橋正四郎	（自　民）	田苅子政太郎	（自　民）
西野　実	（自　民）	松浦　義信	（自　民）
小堀　秀次	（社　会）	砂原　清治	（社　会）
諏訪田勝衛	（社　会）	青木　力	（社　会）
神部　俊郎	（自　民）	奈良　敬蔵	（自　民）
森　春一	（自　民）	山元　ミヨ	（自　民）
天谷　平信	（自　民）	伊藤　弘	（自　民）
福島新太郎	（自　民）		

次に、残余の案件については、議案第８号、第10号ないし第12号、第17号、第19号、第51号及び報告第１号は総務委員会に、議案第９号及び第49号は農地開発委員会に、議案第13号及び第25号ないし第28号は厚生委員会に、議案第14号は商工労働委員会に、議案第15号、第20号、第21号、第29号、第30号及び第50号は建設委員会に、議案第22号、第24号及び報告第２号は水産委員会に、議案第23号は文教林務委員会にそれぞれ付託することを決定。議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後１時35分休憩、午後７時20分再開。諸般の報告の後、**日程に追加し、議案第25号ないし第32号及び第50号**を議題とし、**阿部恵三男厚生委員長**（自民）から議案第25号ないし第28号について、**倉増新八郎建設委員長**（自民）から議案第29号、第30号及び第50号について、**奈良敬蔵予算特別委員長**（自民）から議案第31号及び第32号についてそれぞれ委員会における審査の経過と結果について報告の後、いずれも委員長報告のとおり原案可決又は承認議決と決定。ついで、各委員会における付託議案審査のための休会についてはかり、異議なく10月12日から17日までの６日間休会、18日再開することを決定して、午後７時23分散会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第51号について御説明申しあげます。

議案第51号の亀田市を廃し、その区域を函館市に編入するの件は、函館市及び亀田市の申請に基づき、両市の廃置分合を行なおうとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申しあげます。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました付託案件のうち、ただいま議題となりました議案第31号及び第32号につきまして、その審査の経過と結果について御報告申しあげます。

御承知のとおり、本件はいずれも災害対策関係予算でありまして、その内容を申しあげますと、さる９月23日から24日にかけての低気圧の影響により渡島地方に局地的な大雨が降り、被害の発生をみたのでありますが、10月14日現在、被災市町村13を数え、被害総額約49億円となっているのでありまして、これら災害復旧関係経費のうち、当面、緊急措置を要する土木、住宅都市、農業、林業、水産業等の復旧経費及び災害救助にかかる民生関係経費として、一般会計及び特別会計を合わせ、総額９億600万円について予算措置をしようとするものでありまして、本日の委員会におきまして、付託案件に対する審査の方法等について協議の結果、議案第31号及び第32号につきましては、いずれも急施を要するものと認め、先議することに決定し、先ほどの委員会におきまして審査の結果、お手もとに配付の報告書（別紙省略）のとおり結論を得た次第であります。

以下、先議した案件に対し、論議の対象となりました主なる事項を申しあげますと、

災害復旧工事施行の基本的な考え方、激甚災害法指定の見通しと指定にならなかった場合の対策、災害救助法が適用されなかった町村の対策及び災害見舞い金支給、災害対策交付金等の考え方、被災出かせぎ者に対する援護対策、水産施設災害対策の考え方、漁場被害状況調査実施の考え方と対応策、農地、農業用施設災害復旧事業の具体策、農作物の被害の実態とその対策、林道災害復旧事業費の内容、緊急治山事業費にかかる事務費計上の考え方、急傾斜地調査費の内容、砂防事業対象外の河川等の対策、急傾斜地法の指定地域に対する対策、緊急砂防事業、急傾斜崩壊

防止工事等についての工期等の実施時期の見通し、汐泊川の災害についての具体策、伊達カントリークラブ建設に伴う農作物及び農業用施設災害に対する道の考え方など災害対策にかかわる諸問題について活発な論議が交わされたのであります。

しかして、質疑終結後、各派代表者間におきまして意見の調整をはかりました結果、いずれもその内容を適切なものと認め、原案可決と決定いたした次第であります。

なお、議案第31号及び第32号につきましては、審査の経緯にかんがみ、次の意見、すなわち、

1　道は、災害発生の危険地帯の総合点検を早期に完了し、災害発生の未然防止に万全を期すべきである。

2　緊急治山事業、緊急急傾斜地崩壊防止等の災害復旧事業の実施にあたっては、原状回復のみにとどまらず、改良工事を含め、早期に完了すべきである。

3　家屋浸水等の被害に対し、道は、国及び市町村の措置を含め、適切に対処すべきである。

4　災害を受けた生産基盤及び生活環境などの早期回復について、道は積極的に対処すべきである。

との動議が提出され、全会一致、可決した次第であります。

以上、本委員会において先議いたしました議案の審査経過並びに結果を申しあげた次第でありますが、残余の案件につきましては、すみやかに審査を行ない、後日、御報告を申しあげたいと存じます。

これをもって、私の報告を終わります。

○10月18日(木)　午後3時32分開議、諸般の報告の後、**日程第1 請願第262号**を議題とし、異議なく石炭対策特別委員会に付託することを決定して、午後3時33分散会。

○10月19日(金)　午後4時30分開議、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後4時31分休憩、午後7時47分再開。諸般の報告の後、**日程第1 特別委員補欠選任の件**を議題とし、異議なく伊藤知則議員(自民)を苫小牧東部工業基地土地取得に関する調査特別委員に補欠選任することに決定。

次に、**日程第2 議案第1号ないし第7号、第16号、第18号、第33号ないし第48号**を議題とし、**奈良敬蔵予算特別委員長**(自民)から、委員会における審査の経過及び結果について報告の後、採決に入り、まず、議案第1号及び第5号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(反対共産)にて委員長報告のとおり原案可決。次に、残余の議案第2号ないし第4号、第6号、第7号、第16号、第18号、第33号ないし第48号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決と決定。

次に、**日程第3 議案第9号ないし第11号、第13号ないし第15号、第17号、第19号ないし第24号、第49号、第51号、報告第1号及び第2号**を議題とし、**小堀秀次農地開発委員長**(社会)から議案第9号及び第49号について、**西尾六七総務委員長**(自民)から議案第10号、第11号、第17号、第19号、第51号及び報告第1号について、**阿部恵三男厚生委員長**(自民)から議案第13号について、**宇川源吉商工労働副委員長**(自民)から議案第14号について、**倉増新八郎建設委員長**(自民)から議案第15号、第20号及び第21号について、**木南貫一水産副委員長**(共産)から議案第22号、第24号及び報告第2号について、**諏訪田勝衛文教林務委員長**(社会)から議案第23号についてそれぞれ委員会における審査の経過及び結果について報告の後、直ちに採決に入り、まず、議案第22号及び報告第1号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(反対社会、共産、公明)にて委員長報告のとおり議案については原案可決、報告については承認議決と決定。次に、議案第19号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(反対社会、共産)にて委員長報告のとおり原案可決と決定。次に、議案第20号、第21号、第23号及び第51号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(反対共産)にて委員長報告のとおり原案可決と決定。次に、残余の議案第9号ないし第11号、第13号ないし第15号、第17号、第24号、第49号及び報告第2号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり議案については原案可決、報告については承認議決と決定。

次に、**日程第4 議案第52号ないし第57号**を議題とし、知事から提案説明の後、委員会付託を省略して、直ちに採決に入り、まず、議案第53号ないし第57号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(反対共産)にて議案第53号ないし第56号については同意議決、議案第57号については原案可決。次に、議案第52号を問題とし、異議なく同意議決と決定。

次に、**日程第5 決議案第1号**を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり可決。

次に、**日程第6 意見案第1号ないし第4号**を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり可決。

次に、**日程第7 請願、陳情審査の件**を議題とし、委員長報告を省略し、直ちに採決に入り、まず、陳情第79号及び第83号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(反対共産)にて委員会決定(第79号は採択、第83号は不採択)のとおり決定。ついで、残余の請願、陳情を問題とし、異議なく委員会決定(採択16件)のとおり決定。

次に、**日程第8 請願第276号**を議題とし、異議なく公害対策特別委員会に付託し、閉会中継続審査に付することに決定。

次に、**閉会中議案継続審査の件**を議題とし、異議な

く、総務委員長から申し出のとおり、議案第８号及び第12号について閉会中継続審査に付することに決定。

次に、**閉会中請願、陳情継続審査及び事務調査の件**を議題とし、各常任委員長並びに総合開発調査・石炭対策・公害対策各特別委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査又は調査に付することを決定して、今期定例会に付議された案件には、議案第８号及び第12号を除きすべて議了。高橋賢一議長から閉会のあいさつがあって、午後８時26分閉会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、昭和48年度各会計補正予算及びこれに関連する条例案など27件でありますが、このうち、議案第31号及び第32号の災害対策関係予算につきましては、さる11日の本会議において御報告申しあげたところでありますので、今回御報告申しあげますのは、ただいま議題となりました議案第１号ないし第７号、第16号、第18号、第33号ないし第48号の25件であります。

これらの議案の審査方法につきましては、さる11日の委員会におきまして協議の結果、各部所管に対する審査については分科会方式によりこれを行なうこととし、直ちに２分科会を設置のうえ、それぞれの案件を付託した次第であります。

しかして、各分科会におきましては、同日、直ちに正副分科委員長の互選を行ない、翌22日から各部所管の審査に入り、17日をもっていっさいの質疑を終了し、18日の委員会において、各分科委員長から分科会における審査経過の報告書が提出された次第であります。

委員会におきましては、この報告に基づき、分科会において質疑保留となった事項について、18日及び19日の両日総括質疑を行ない、付託案件に対するいっさいの質疑を終結し、質疑終結後、各派代表者間におきまして意見の調整を図り、先ほどの委員会におきまして採決の結果、お手もとに配付の報告書（省略）のとおりそれぞれ結論を得た次第であります。

この間、委員各位におかれましては、連日、慎重かつ御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御労苦に対し衷心より敬意を表する次第であります。

御承知のとおり、今回付託されました補正予算は、当面措置を要するもののほか、災害復旧関係事業、国庫支出金の確定などに伴うもの、及び義務的経費並びに道職員給与改定の経費などでありまして、その総額377億1,300万円となっており、これら予算案及びこれに関連する条例案などを中心に、道政各般にわたり熱心な質疑応答が交わされた次第であります。

各分科会における質疑の概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（別紙省略）により御承知願いたいと存じます。

次に、各分科会において質疑の保留となりました事項についての総括質疑の主なる事項を申しあげますと、

道道設置基準に関し、根志越橋かけ替え工事にかかわる諸問題。公的機関に対する意見具申のあり方に関し、知事の行政権限の問題。国鉄利用債引受けと複線化、電化計画変更にかかわる諸問題。自衛隊の装軌車輸送問題。道民の船選定及び実行計画の問題と改善策。老人医療無料化対象年齢の引下げ問題。ウタリ給与地にかかわる問題。北方領土返還に対する見解

などにつきまして、活発な論議が交わされた次第であります。

しかして、質疑終結後、各派代表者間におきまして意見の調整を図りましたが、議案第１号及び第５号につきましては、意見の一致をみるに至らず、先ほどの委員会におきまして、採決の結果、賛成多数をもって原案可決と決定し、残余の議案第２号ないし第４号、第６号、第７号、第16号、第18号、第33号ないし第48号は、全会一致、原案可決と決定いたした次第であります。

なお、議案第１号につきましては、審査の経過にかんがみ、次の意見、すなわち、

1　ダム管理に当たっては、道民の尊い人命、財産にかかわる重要な問題であるので、すみやかに総点検を実施し、管理規則及び管理方法の改善を図り、事故の絶滅を期するよう関係機関に厳重に申し入れるべきである。
2　道民の重要な生活必需品である灯油の供給を確保するとともに、価格の安定対策を強化すべきである。
3　老人の医療費無料化の年齢引下げについて、積極的に推進すべきである。
4　道民の船の選定及び事業実行計画等については、今後、その趣旨が充分生かされるよう配慮すべきである。
5　労働福祉の向上を図るため、賃金格差を是正するよう指導を強化し、週休２日制の実施等労働条件改善の施策を講ずべきである。
6　大手企業の道内進出に伴い、地元中小小売業者の振興対策を更に充実すべきである。
7　森林労働者をはじめとする職業病対策について、道は積極的にその対策を推進すべきである。

との附帯意見を付されたいとの動議が提出され、賛成多数でこれを決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申しあげ、私の報告を終わります。

知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第52号ないし議案第57号

について御説明申しあげます。

まず、議案第52号ないし議案第56号についてでありますが、

昭和48年10月20日をもって任期満了となる

教育委員会委員　紅林　晃君、

昭和48年10月24日をもって任期満了となる

公安委員会委員　寿原九郎君

釧路方面公安委員会委員　両角克治君

北見方面公安委員会委員　天野一郎君

収用委員会委員　岡本理一君、

また、昭和48年10月31日をもって任期満了となる

公害審査会委員　臼居直道君

馬見州一君

海老名利一君

水原清之君

戸津夫佐子君

二宮喜治君

宮田久君

村林良夫君

矢吹幸太郎君

山川力君

及び昭和48年11月12日をもって任期満了となる

公害審査会委員　斎藤武君

寺島重雄君

につきましては、いずれも再任いたそうとするものであり、

昭和48年10月20日をもって任期満了となる

人事委員会委員　斎藤敏之君

の後任として　広岡得一郎君、

昭和48年10月24日をもって任期満了となる

函館方面公安委員会委員　竹田侃一郎君

の後任として　田村正君、

旭川方面公安委員会委員　吉田正雄君

の後任として　小桧山享君、

収用委員会委員　萱野寿衛吉君

の後任として　町田利武君、

昭和48年10月31日をもって任期満了となる

公害審査会委員　田村正君

の後任として　近江彦栄君、

昭和48年10月31日をもって辞任する

公害審査会委員　武田三一君

の後任として　高桑栄松君

をそれぞれ適任と認め、選任いたそうとするものであります。

次に、議案第57号特別職職員の退職手当の額を定める件は、監査委員金沢栄君の任期満了に伴い支給すべき退職手当につき、北海道知事等の退職手当に関する条例第3条の規定に基づき、その額を定めようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申しあげます。

決　議・意　見　書

決議案第１号

（麻里悌三君ほか26人提出）
（10　月　19　日　原案可決）

苫小牧東部工業基地土地取得に関する調査特別委員会調査経費に関する決議

苫小牧東部工業基地土地取得に関する調査特別委員会の調査経費は、昭和48年度中4,600万円以内とする。

（理　由）

苫小牧東部工業基地土地取得に関する調査経費について、所要の額を変更しようとするものである。

意見案第１号

（阿部恵三男君ほか11人提出）
（10　月　19　日　原案可決）

診療報酬引上げに関する要望意見書

近年、国民の健康水準は著しく改善されつつあるところであるが、反面、社会環境の急速な変化に伴う各種疾病をはじめ、働きざかりにおける年令層の成人病など慢性疾患が増加し、国民の健康への不安は高まっている実情にあります。

したがって、これら医療需要の増大に対処して、医療従事者の確保、医療機関の新設、改善など、医療供給体制の整備促進は差し迫った重要課題となっているが、当面、国民医療確保の観点から、次の事項について速やかに改善措置を講ぜられるよう強く要望する。

1　道民の医療を確保するうえから、診療報酬の引き上げなど、その適正化の早期実現を期されたいこと。

その際、国庫補助の増額をはかり、被保険者の負担が著しく増加することのないよう極力措置されたいこと。

右地方自治法第99条第２項の規定により提出する。

年　月　日

北海道議会議長　高　橋　賢　一

内閣総理大臣、厚生大臣、大蔵大臣
自治大臣、衆議院議長、参議院議長　各通（国会に対しては、請願書として提出する。）

意見案第２号

（西尾六七君ほか13人提出）
（10　月　19　日　原案可決）

金大中氏事件の早期解決と金詰佑氏の身分保障と釈放に関する要望意見書

金大中氏ら致事件は、明らかにわが国の主権を侵害し、民主主義の破壊につながる極めて重大な事件である。

又、北海道大学理学部助手金詰佑氏の逮捕については、国家公務員として誠実と信頼を得

ている研究教育者だけに関係者の衝撃は極めて大きい。

かかることは、日本と朝鮮の善隣友好関係を損なうものであり、道民は重大な関心を寄せている。

この両事件については、多くの疑惑が生じており、事件発生後相当期間を経た今日、未だ解決するに至っていないことはまことに遺憾である。

北海道議会は、金大中氏の安全な保障が困難とされている現在、人道的見地からも、政府が事件の早期かつ公正な解決のため全力を傾注するとともに、金詰佑氏の身分の保障と早期釈放に最善の努力を払われるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年　月　日

北海道議会議長　高　橋　賢　一

内閣総理大臣、法務大臣、外務大臣、文部大臣
自治大臣、国家公安委員長、衆議院議長、参議院議長　各通（国会には、請願書として提出する。）

意見案第3号

（三上　勇君ほか11人提出
10月19日　原案可決）

緊急飼料対策並びに加工原料乳の価格改訂等に関する要望意見書

酪農畜産は、北海道農業の基幹作目であり、畜産物生産を増大し、国内自給を高めるための主要食糧供給基地として、その役割はますます重大となっている。

しかしながら、本年に入ってからの再三にわたる配合飼料の大巾な値上がりをはじめとする諸物価並びに労賃の高騰により、酪農畜産農家の経営は著しく悪化しており、このまま放置すれば、本道の酪農畜産の振興に重大な影響を及ぼすことが懸念される現状にある。

したがって、国は、畜産振興審議会を早急に開催し、酪農振興対策について根本的な改革、転換をはかるとともに、当面、酪農畜産の危機を打開するための緊急対策として、飼料価格の高騰に伴う生産農家の負担軽減の特別措置と加工原料乳保証価格の年度内改訂の措置を講ぜられるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年　月　日

北海道議会議長　高　橋　賢　一

内閣総理大臣、農林大臣、大蔵大臣
衆議院議長、参議院議長　各通（国会には、請願書として提出する。）

意見案第4号

（西尾六七君ほか24人提出
10月19日　原案可決）

灯油の安定供給に関する要望意見書

灯油は、主食と同様に道民の冬期生活における必需物資であり、その安定的な供給を確保し、価格の高騰を防止することは、道民生活の安定にとって極めて重要な問題なので、この供給の確保と価格の安定について所要の対策を講ぜられたい。

（理　由）

最近、本道における家庭用燃料としての灯油消費量は急速に増大し、ほとんどの道民が灯油に依存している現状にかんがみ、その供給の確保と価格の安定をはかることは極めて重要な問題である。

国においては、石油の備蓄確保、灯油の増産等に努める一方、さきに「生活関連物資の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律」に基づき灯油を指定したところである。

しかるに、本道においては、需要期に入って灯油の価格は上昇し、加えて、さらに原油価格の大巾値上げ並びに中東戦争による影響等が懸念されるに及び、灯油の安定供給と価格の安定に対する道民の関心が高まりつつある。

従って、国においては、灯油の民生安定上に与える重大性を強く認識され、灯油の適正な価格維持と長期的安定供給の確保のために、適切かつ具体的な措置を講ぜられたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年　月　日

北海道議会議長　高　橋　賢　一

内閣総理大臣、大蔵大臣、通商産業大臣
自治大臣、経済企画庁長官、衆議院議長
参議院議長、公正取引委員会委員長　各通（国会には請願書とし、行政庁以外は陳情書として提出する。）

委員会の動き

議会運営委員会

○9月27日（木） 午後2時2分、議会運営委員会室において開議、午後2時13分散会、委員長 佐々木 豊（自民）

① 元道議会議員宮津恂太郎氏（8月13日）及び古沢泰一氏（9月1日）の逝去について、議長から報告することに決定。

② 総務部長から、第3回定例会提出予定案件及び災害報告について説明。

③ 緊急質問の取扱いについて、松浦義信委員（自民）及び大方春一委員（社会）から意見の交換があって、理事会において協議することに決定。

④ 委員長から、企業会計決算特別委員会の審議状況について報告。

⑤ 今期定例会の日程について、次のとおりとすることに決定。

▽ 第3回定例会日程

9月28日	本会議（提案説明、企業会計決算認定）
29日～10月3日	休会
10月4日～6日	本会議（代表・一般質問）
7日	休会
8日・9日	本会議（一般質問）
10日	休会
11日	本会議（一般質問、予算特別委設置）
12日～17日	休会（予算特別委審議）
18日・19日	本会議

⑥ 陳情第80号（中空知圏域に石炭専焼火力発電所設置の件）及び同第81号（石炭化学研究所（仮称）設置の件）について、異議なく石炭対策特別委員会に付託することに決定。

⑦ 議案調査のための休会について、9月29日から10月3日まで5日間休会、4日再開することに決定。

⑧ 代表質問の順位は、社会、自民、共産、道政クの順序とし、質問通告は10月2日正午まで、一般質問通告は3日正午までとすることを了承。

○9月28日（金） 午後零時7分、議会運営委員会室において開議、午後零時12分散会、委員長 佐々木 豊（自民）

① 緊急質問について、日程事項とし、1番越前谷忠議員（社会）、2番阿部恵三男議員（自民）、3番津川直一議員（道政ク）、4番川崎守議員（共産）、5番野村光雄議員（公明）の5人とすることに決定。

② 本日の本会議の議事は、次の順序にて取り進めることに決定。

▽ 議事順序

日程第1 会議録署名議員の指定
（諸般の報告）
議長の元道議会議員の逝去報告

日程第2 会期決定の件（9月28日から10月19日までの22日間）

日程第3 議案第1号ないし第30号、報告第1号及び第2号
渡島地方大雨災害に関する報告並びに提出議案に対する知事説明

日程第4 渡島地方大雨災害対策に関する緊急質問
越前谷忠議員（社会）
阿部恵三男議員（自民）
津川直一議員（道政ク）
川崎守議員（共産）
野村光雄議員（公明）

日程第5 前会より継続審査の報告第52号ないし第58号
企業会計決算特別委員長報告
報告第58号を問題とし、委員長報告（認定議決）のとおり決することについて起立採決（社会、共産反対）
報告第53号、第55号ないし第57号を問題とし、委員長報告（報告第53号及び第56号は認定議決、報告第55号及び第57号は意見を付し認定議決）のとおり決することについて起立採決（共産反対）
報告第52号及び第54号を問題とし、委員長報告（報告第52号は意見を付し認定議決、報告第54号は認定議決）のとおり決することについて簡易採決

日程第6 陳情第80号及び第81号
石炭対策特別委員会に付託することについて簡易採決

議案調査のための休会の決定（9月29日から10月3日までの5日間）

○10月4日（木） 午前10時54分、議会運営委員会室において開議、午前10時58分散会、委員長 佐々木 豊（自民）

① 委員長から、松尾三良議員（自民）の逝去（9月30日）並びにこれに伴う各会派所属議員数（自民57人、社会34人、道政ク4人、共産4人、公明2人、欠員4人）について報告。

② 追悼演説について、塚本肇議員（社会）が行なうこ

とに決定。ついで、全員起立のうえ、黙祷を行なうこととした。

③　代表質問について、１番笠島保議員（社会）、２番西野実議員（自民）、３番山科喜一議員（共産）、４番尾崎豊議員（道政ク）の順序とし、本日２人、明日２人を行なうことに決定。

④　一般質問について、順位（14人）は後刻決定することとし、５日２人、６日３人、８日４人、９日４人、11日１人を行なうことに決定。

⑤　本日の本会議の議事は、諸般の報告の後、議長の松尾三良議員の逝去報告、ついで、塚本肇議員から追悼演説、黙祷を行ない、次に、日程第１議案第１号及び第30号、報告第１号及び第２号を一括議題とし、質議並びに一般質問で、代表質問２人を行なう、以上の順序にて取り進めることに決定。

○10月５日（金）　午前11時21分、議会運営委員会室において開議、午前11時23分散会、委員長　佐々木　豊（自民）

①　本日は代表質問３人、明６日は一般質問２人を行なうことに決定。

②　本日の本会議の議事は、日程第１議案第１号ないし第30号、報告第１号及び第２号で、代表質問３人を行なうことに決定。

○10月６日（土）　午前11時１分、議会運営委員会室において開議、午前11時７分散会、委員長　佐々木　豊（自民）

①　一般質問の進め方について、本日２人、８日４人、９日３人、11日１人とすることに決定。

②　予算特別委員会について、本委員会の構成は31人（自民18人、社会10人、道政ク、共産及び公明各１人）第１分科会は15人（自民８人、社会５人、道政ク及び公明各１人）、第２分科会は15人（自民９人、社会５人、共産１人）とすることに決定。委員名簿は、９日正午までに提出することとした。

③　委員長から、本会議定足数の確保について、各派で協力されたい旨を要請。

④　本日の本会議の議事は、日程第１議案第１号ないし第30号、報告第１号及び第２号で、一般質問２人を行なうことに決定。

○10月８日（月）　午前10時59分、議会運営委員会室において開議、午前11時２分散会、委員長　佐々木　豊（自民）

①　本日の一般質問は４人を行なうことに決定。

②　総務部長から、追加提出予定案件並びに先議案件について説明及び要請。

③　本日の本会議の議事は、日程第１議案第１号ないし第30号、報告第１号及び第２号で、一般質問４人を行なうことに決定。

○10月９日（火）　午前11時52分、議会運営委員会室において開議、午前11時54分散会、委員長　佐々木　豊（自民）

①　委員長から、元道会議員林由一氏の逝去（10月８日）について報告。

②　総務部長から、追加提出案件について説明並びに先議案件について要請。

③　本日の一般質問は、３人を行なうことに決定。

④　一般質問通告事項の一部訂正について了承。

⑤　本日の本会議の議事は、次の順序にて取り進めることに決定。

▽　議事順序

議長の元道会議員逝去報告

日程第１　議案第31号ないし第50号
追加提出議案に関する知事の説明

日程第１にあわせ、

日程第２　議案第１号ないし第30号、報告第１号及び第２号
質疑並びに一般質問（一般質問３人）

○10月11日（木）　午前11時25分、議会運営委員会室において開議、午後６時50分散会、委員長　佐々木　豊（自民）

①　総務部長から、追加提出案件について説明。

②　本日の一般質問は１人を行なうこと、災害関係補正予算案等９件について先議すること等について決定。

③　各委員会に対する付託案件について、事務局長事務代理説明のとおり決定。

④　予算特別委員会設置動議は、尾崎豊議員（道政ク）が行なうことに決定。

⑤　各委員会付託議案審査のための休会について、10月12日から17日まで６日間休会し、18日再開することに決定。

⑥　本日の本会議の議事は、次の順序にて取り進めることに決定。議事進行の都合により午前11時32分休憩、午後６時49分再開。

▽　議事順序

日程第１　議案第51号
追加提出議案に関する知事の説明

日程第１に合わせ、

日程第２　議案第１号ないし第50号、報告第１号及び第２号
質疑並びに一般質問（一般質問１人）
（質疑終結）

予算特別委員会設置動議及び委員の指名
議案の各委員会付託
（会議時間延長のうえ、休憩）

⑦ 委員長から、各委員会付託先議案件の審議状況について報告。

⑧ 再開後の本会議の議事は、日程に追加し、議案第25号ないし第32号及び第50号を議題とし、厚生、建設及び予算特別委員長報告の後、いずれも委員長報告（可決）のとおり決することについて簡易採決。ついで、各委員会付託案件審査のための休会を決定して、散会する、以上の順序にて取り進めることに決定。

○10月18日（木） 午後３時23分、議会運営委員会室において開議、午後３時25分散会、委員長 佐々木 豊（自民）

① 委員長から、各委員会における付託案件の審議状況について報告。

② 請願第262号（釧路地域に石炭専焼火力発電所建設の件）について、石炭対策特別委員会に付託することに決定。

③ 本日の本会議の議事は、日程第１請願第262号を議題とし、石炭対策特別委員会に付託して、散会する、以上の順序にて取り進めることに決定。

○10月19日（金） 午後７時27分、議会運営委員会室において開議、午後７時37分散会、委員長 佐々木 豊（自民）

① 総務部長から、追加提出議案について説明。

② 苫小牧東部工業基地土地取得に関する調査特別委員について、渡辺省一委員（自民）が辞任し、伊藤知則議員（自民）を補欠選任することに決定。

③ 委員長から、各委員会における付託案件の審議状況について報告。

④ 請願第276号（安心して魚をたべることができるようにするための緊急対策に関する件）について、公害対策特別委員会に付託することに決定。

⑤ 本日の本会議の議事は、次の順序にて取り進めることに決定。

▽ 議事順序

（諸般の報告）

日程第１ 特別委員補欠選任の件
苫小牧東部工業基地土地取得に関する調査特別委員の辞任許可及び補欠選任

日程第２ 議案第１号ないし第７号、第16号、第18号、第33号ないし第48号
予算特別委員長報告
議案第１号及び第５号を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて起立採決（共産反対）
残余の議案を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて簡易採決

日程第３ 議案第９号ないし第11号、第13号ないし第15号、第17号、第19号ないし第24号、第49号、第51号、報告第１号及び第２号
農地開発、総務、厚生、商工労働、建設、水産、文教林務各委員長報告
議案第22号及び報告第１号を問題とし、委員長報告（議案は可決、報告は承認議決）のとおり決することについて起立採決（社会、共産、公明反対）
議案第19号を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて起立採決（社会、共産反対）
議案第20号、第21号、第23号及び第51号を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて起立採決（共産反対）
残余の案件を問題とし、委員長報告（議案は可決、報告は承認議決）のとおり決することについて簡易採決

日程第４ 議案第52号ないし第57号
追加提出議案に関する知事の説明
（委員会付託省略）
議案第53号ないし第57号を問題とし、人事案件については同意、議案第57号については原案のとおり決することについて起立採決（共産反対）
議案第52号を問題とし、同意することについて簡易採決

日程第５ 決議案第１号
（説明及び委員会付託省略）
原案のとおり決することについて簡易採決

日程第６ 意見案第１号ないし第４号
（説明及び委員会付託省略）
原案のとおり決することについて簡易採決

日程第７ 請願、陳情審査の件（採択17件、不採択１件）
陳情第79号及び第83号を問題とし、委員会決定（第79号は採択、第83号は不採択）のとおり決することについて起立採決（共産反対）
残余の請願、陳情を問題とし、委員会決定（採択）のとおり決することについて簡易採決

日程第８ 請願第276号
公害対策特別委員会に付託し、閉会中継続審査に付することについて簡易採決

閉会中議案継続審査の件

総務委員長申し出のとおり、議案第８号及び第12号について、閉会中継続審査に付することについて簡易採決

閉会中請願、陳情継続審査及び事務調査の件

各常任委員長並びに総合開発調査、石炭対策、公害対策各特別委員長申し出のとおり、閉会中継続審査又は調査に付することについて簡易採決

議長のあいさつ

（閉会）

○11月30日（金）　午後３時、議会運営委員会室において開議、午後３時６分散会、委員長　佐々木　豊（自民）

① 委員長から、高木正明委員（自民）の辞任に伴い、吉田政一議員(自民)が選任された旨を報告。ついで、委員の異動に伴う議席の変更についてはかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。

② 委員長から、元道議会議員朝倉義衛氏の逝去（11月20日）について報告。

③ 委員長から、木南貫一議員（共産）の逝去（10月26日）及びこれに伴う各会派所属議員数（自民57人、社会34人、道政ク４人、共産３人、公明２人、欠員５人）並びに議運委規程第４条第５項による会派の資格喪失について報告。

④ 議員逝去に伴う本会議議席について、補欠選挙後に協議することとした。

⑤ 第４回定例会の招集日について、12月８日とし、会期は12日間とすることを了承。

⑥ 総務部長から、第４回定例会提出予定案件について説明。

⑦ 定例会の日程について、各会派において検討することとした。

⑧ 追悼演説について、岩田徳治議員（自民）が行なうことに決定。ついで、全員起立のうえ、黙祷を行なうこととした。

⑨ 委員長から、総務委員会及び苫東調査特別委員会の審議状況について報告。

常任委員会

総務委員会

○９月27日（木）　午後２時15分、第５委員会室において開議、午後３時39分散会、委員長　西尾　六七（自民）

一般議事

① 委員長から、さきに実施した公務員の寒冷地手当の改善に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

② 総務部長から、第３回定例会提出予定案件並びに９月下旬の渡島地方大雨災害の状況について説明。

③ 人事委員会事務局長から、道職員の給与勧告の概要について説明の後、

中田　繁夫委員（社会）から、寒冷地給の燃料加算の実態把握と改善の考えについて

質疑及び意見があり、人事委員会事務局長から答弁。

④ 総務部長から、国立旭川医科大学の開校について説明。

⑤ 委員長から、亀田市の函館市への編入に関する現地調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期等については、正副委員長に一任することとした。

⑥ 中田　繁夫委員（社会）から、給与等に関する職員団体との交渉と十分な話合い方、新幹線ルート決定の受けとめ方と基本的な考え、長沼派出所のビラ配布の真意と住民運動への介入について、

山科　喜一委員（共産）から、有珠漁協総会時の警察官動員の経緯と判断、出動要請の有無、道警の措置の妥当性、全道署長会議における本部長訓示と記者発表の事実及び打消しの経過と見解、伊達海域の赤潮の原因と汚染防止対策について

質疑、意見及び要望があり、総務部長、開発調整部長、道警本部長、警備部長、道警総務部長及び生活環境部長から答弁。

本日聴取した陳情

亀田市を廃止し、函館市に編入することについて

函館市長

○10月８日（月）　午後４時、第５委員会室において開議、午後４時５分散会、委員長　西尾　六七（自民）

一般議事

○ 総務部長から、第３回定例会追加提出議案について説明。

○10月９日（火）　午後４時50分、第５委員会室において

開議、午後５時56分散会、委員長　西尾　六七（自民）

請願、陳情の審査

陳　情

第79号　亀田市を廃し函館市に編入するの件

（採択）

第83号　亀田市と函館市の合併の件　（不採択）

山科　喜一委員（共産）から、直接請求条例の内容と経過、請求成立の見通し、陳情処理後の手続、継続審査の必要性、第二の矢不来問題のおそれについて、

佐野　法幸委員（社会）から、陳情採択による直接請求に及ぼす影響と法的見解、両市議会の議決と行政指導の内容、住民に対する指導のあり方、合併による福祉向上の見通し、合併に関する相談等について

質疑及び意見があり、総務部長から答弁。笹浪幸男委員（自民）から採決の意見があって、午後５時30分休憩、午後５時55分再開。ついで、委員長から質疑終結を宣し、直ちに採決に入り、まず、陳情第79号を問題とし、挙手採決の結果、挙手多数（反対共産）にて採択とすることに決定。次に、陳情第83号を問題とし、挙手採決の結果、挙手少数（反対自民、社会）にて不採択とすることに決定。

一　般　議　事

○　委員長から、さきに実施した亀田市の函館市への編入に関する現地調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

○10月18日（木）　午前11時55分、第５委員会室において開議、午後２時５分散会、委員長　西尾　六七（自民）

付託案件の審査

①　議案第８号（北海道自然環境等保全条例案）を議題とし、生活環境部長から説明の後、

山科　喜一委員（共産）から、条例実行過程の把握、進行中の開発行為に対する基本姿勢について、

湯田　倉治委員（社会）から、施行前のチェックの必要性、取消し措置の方法、災害防止のための規制措置について、

笠島　保委員（社会）から、札幌市に対する行政指導の必要性について、

佐野　法幸委員（社会）から、改正案の審議方法について

質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁。議事進行の都合により午後零時35分休憩、午後零時45分再開し、生活環境部長から補足答弁の後、異議なく閉会中継続審査の扱いとすることに決定。

②　議案第10号（北海道恩給条例等の一部を改正する条例案）を議題とし、総務部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

③　議案第11号（北海道税条例の一部を改正する条例案）を議題とし、総務部長から説明の後、

佐野　法幸委員（社会）から、他府県との関係、低所得者のための免税点の改正等について、

湯田　倉治委員（社会）から、改正措置の妥当性について、

笠島　保委員（社会）から、全国的調査の有無、５万円以下のボーリング施設数と全施設数について

質疑及び意見があり、総務部長から答弁があって、異議なく原案のとおり可決することに決定。

④　議案第12号（北海道市町村振興基金条例の一部を改正する条例案）を議題とし、総務部長から説明の後、

佐野　法幸委員（社会）から、拡大措置の理由とその妥当性、別個の条例とする考え等について、

中田　繁夫委員（社会）から、事業範囲拡大による資金枠について、

笠島　保委員（社会）から、公共団体等の範囲とスポーツ団体について

質疑及び意見があり、総務部長から答弁。議事進行の都合により午後１時30分休憩、午後１時40分再開し、異議なく閉会中継続審査の扱いとすることに決定。

⑤　議案第17号（小樽市と札幌市との境界変更の件）を議題とし、総務部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

⑥　議案第19号（空港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件）を議題とし、開発調整部長から説明の後、

中田　繁夫委員（社会）から、国費負担の必要性について、

天谷　平信委員（自民）から、市負担に対する救済措置について

質疑及び意見があり、総務部長及び開発調整部長から答弁。佐野法幸委員（社会）から反対の意思表明があって、直ちに採決に入り、挙手採決の結果、挙手多数（反対社会、共産）にて原案のとおり可決することに決定。

⑦　議案第51号（亀田市を廃し、その区域を函館市に編入するの件）を議題とし、総務部長から説明の後、

山科　喜一委員（共産）から、直接請求による市議会招集時期、本件議決による影響及び継続審査の必要性について

質疑及び意見があり、総務部長から答弁の後、採決に入り、挙手採決の結果、挙手多数（反対共産）にて原案のとおり可決することに決定。

⑧　報告第１号（専決処分報告(訴えの提起に関する件)につき承認を求める件）を議題とし、総務部長から説明の後、直ちに採決に入り、挙手採決の結果、挙手多数（反対社会、共産）にて承認議決とすることに決

定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請　願

第249号　灯油の安定供給及び安定価格維持の件（採択）

第256号　灯油の安定価格と安定供給確保の件（採択）

第257号　灯油の安定価格と安定供給確保の件（採択）

陳　情

第82号　灯油の安定供給と価格安定の件　（採択）

残余の請願、陳情について、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

一　般　議　事

① 金大中事件等の早期解決等に関する要望意見案の発議についてはかり、異議なくそのことに決定。

② 地方行財政制度に対する対策の件ほか2件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月20日（土）　午前11時3分、第5委員会室において開議、午前11時30分散会、委員長　西尾　六七（自民）

請願、陳情の審査

請　願

第263号　灯油の安定価格と安定供給確保の件（採択）

山科　喜一委員（共産）から、灯油の卸売価格の明確化、凍結適正価格及び通産局に対する公表の要請方について、

湯田　倉治委員（社会）から、灯油の価格の把握と明確化のための努力方について、

笠島　保委員（社会）から、灯油の流通価格構成とその公表の要請方について、

笹浪　幸男委員（自民）から、石油コンビナート事故防止に対する行政指導と安定供給に対する措置について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長及び開発調整部長から答弁。

一　般　議　事

○ 委員長から、金大中事件等の早期解決及び灯油の安定供給確保等に関する中央折衝並びに防災対策等推進状況に関する道外調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期等については、委員長に一任することとした。

○11月5日（月）　午後1時30分、第5委員会室において開議、午後3時50分散会、委員長　西尾　六七（自民）

一　般　議　事

① 委員長から、さきに実施した金喆佑氏の身分保障と早期釈放等及び灯油の安定供給確保に関する中央折衝並びに自然保護対策等の推進状況に関する道外調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

② 選挙管理委員会事務局長から札幌市中央区道議会議員補欠選挙の執行について、総務部長から道議補選に伴う予算の専決処分についてそれぞれ説明。

③ 湯田　倉治委員（社会）から、(1)高校生のオートバイ事故に関し、ふたり乗りに対する法規制の有無、道交法改正の要請の考え、(2)物価問題に関し、品不足ムードに対する積極的不安解消策、重油の需給見通しと中小企業者対策、物価問題に関する各界意見の聴取のための懇談会開催の必要性について、

山科　喜一委員（共産）から、物価動向に関し、灯油の小売価格の現況、産油国の供給制限及び価格引上げに伴う影響、元売価格の現況把握とその公表、電気、ガス料金の値上げの動向について、

笠島　保委員（社会）から、(1)灯油に関し、本道の小売価格の現況と値上げの要因及び備蓄の状況、(2)自然保護に関連する資料等の提出方について、

佐野　法幸委員（社会）から、物価問題に関する現場職員との意見交換の必要性について

質疑、意見及び要求があり、道警交通部長及び生活環境部長から答弁、委員長から応答。

○11月6日（火）　午後零時40分、第5委員会室において開議、午後4時39分散会、委員長　西尾　六七（自民）

付託案件の審査

① 委員長から、昨日の委員会決定に基づく資料の提出があった旨を報告。

② 付託議案の審査の方法等について、本日及び明日の2日間、自然環境等保全条例案の審査を行なうこと、各章ごとに審議し、最後に総体質疑を行なうことに決定。事後の日程については、理事会にはかり決定することとした。

③ 委員外議員の発言について、申し出のあった場合、本委員の質疑終了後に許可することに決定。

④ **議案第8号（北海道自然環境等保全条例案）を議題とし、前文、第1章（総則）及び第2章（自然環境保全基本方針）に対する質疑に入り、**

湯田　倉治委員（社会）から、本条例による規制地域の範囲、自衛隊演習地の拡張等との関連、国立・国定公園内の規制並びに国有地内の施業に対する考え方

と条例の関連、自然環境等保全法に対する附帯決議の受けとめ方、私有地に対する規制と買取りの考え及び予算上の措置等について、

鈴木　誠二委員（社会）から、条例の執行体制に対する見解、公共の福祉と私権の制限との関連、目的の条文の妥当性と開発行為の関連、行政の立遅れに対する反省と自然環境の回復に触れなかった理由及び考え方、基本方針の早急な策定と議会への提示方、条例の施行期日と具体的なかけ込み防止対策について、

佐野　法幸委員（社会）から、提出済みの農地転用申請の取扱い、基本方針の策定と施行規則の制定との関連、回復条項の必要性、無秩序な開発の防止の考え方と3期計画に対する所見、海中、鳥獣の取扱い、情報提供の重要性、緑地と農地の関連、自衛隊演習場と地区指定の関連、許可と協定締結の関係、原生自然保存の明文化等について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁。

議事進行の都合により午後2時9分休憩、午後2時17分再開。生活環境部長から、休憩前の佐野委員の質疑に対する答弁の後、引き続き、

佐野　法幸委員（社会）から、原野と地域指定の関連、議会意思と条文改訂の考え方、執行に対する基本姿勢について、

笠島　保委員（社会）から、都市環境と緑化の考え方、現行条例による公有化の実態、地区指定の状況、開発行為、保安林解除、農地転用の現状に対する見解及び条例施行までの取扱い、国及び道の指定予定地区の明示、保安林解除のあり方と保全法との関連、道有林会計に対する検討の必要性、民有地の買収と財政負担の内容、基本的な私権保障と条例による財産権、所有権規制の可能性、「保全」の意味と「確保」、関連法令との関係、市町村の責務と過疎防止との関連、道民の責務条項の必要性、学校教育における思想定着の考え方、調査及び試験研究に対する国と道の体制と分担、基本方針に保全すべき地区を明示する必要性、公有化の重要性、現行条例による指定地区と新条例による地区指定の関連、執行に当たっての助成体制、大規模林業圏の開発計画と部の指導性等について、

山科　喜一委員（共産）から、条例の目的と基本理念との関連及び3期計画に対する条例のあり方、大規模工業基地及び大規模林業圏と条例適用の考え方、大規模林業圏開発計画に関する資料、企業責任の具体的内容と損失補償の関連、道民の責務と住民参加の考え方、公聴会、審議会のあり方等について

質疑、意見及び要望並びに要求があり、生活環境部長から答弁。

⑤　湯田　倉治委員（社会）から、委員外議員発言のあり方について

意見があり、委員長から応答。

○11月7日（水）　午前11時25分、第5委員会室において開議、午後4時59分散会、委員長　西尾　六七（自民）

付託案件の審査

①　今後の審査日程について、理事会協議の結果、12月4日及び5日とすることに決定。

②　生活環境部長から、昨日の委員会において要求のあった大規模林業圏に関する資料について説明の後、

山科　喜一委員（共産）から、当該資料の有無と委員会への提示等について、

笠島　保委員（社会）から、資料提示のあり方、大規模林業圏構想と部としての態度について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁。

③　**議案第8号を議題とし、第1章及び第2章に対する質疑を続行、**

佐野　法幸委員（社会）から、開発局の事業と道行政との関連、他県の条例制定状況と協定締結条項の内容及び具体的な想定事例並びに乱用のおそれ、市町村条例制定の指導方針、「植生の回復」の明文化、市町村条例制定の必要性及び道との関連性について（関連して、鈴木誠二委員（社会）から、協定のあり方と回復、復元との関連について）、

笠島　保委員（社会）から、基本方針策定の時期、都市計画における緑化回復と環境緑化保護地区との関連、公共施設及び民間施設周辺の緑化の義務づけ、各保護地区の設定基準、記念保護樹木の指定と文化財との関連、苗木代の予算措置、住宅団地内の計画的緑化の考え、民有地の地区指定の進め方と指定の一般的原則等について、

湯田　倉治委員（社会）から、「無秩序な開発」の定義と総合開発計画に対する所見、自然の損傷等の禁止条文と前文との関連、所有権その他の財産権尊重条文の削除の必要性と規制条文の設定等について（関連して、笠島保委員（社会）から、自然の損傷等の禁止条文の前文への移換え、所有権等の尊重条文と保全法との関連について）

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁。

議事進行の都合により午後1時39分休憩、午後2時32分再開。

④　山科　喜一委員（共産）から、大規模林業圏に関する資料の提示について

質疑及び意見があり、生活環境部長及び自然保護課長から答弁。

⑤　**第3章（道自然環境保全地域）に対する質疑に入り、**

鈴木　誠二委員（社会）から、地区指定の手続と条例施行の関連、関連法令による現状体制と一元化の考

え、市町村条例制定の促進と具体的な指導、協力の考え及び財政措置、条例の基本的な考え方と所有権等の尊重条文との関連について、

福島　新太郎委員（自民）から、地域指定時における関係市町村長と審議会の意見の優先順位、市町村の観光開発に対する見解と保全条例との関連、異議申立て手続と告示との関係、施行規則の早期作成と説明方について、

山科　喜一委員（共産）から、基本方針、施行規則作成のスケジュール、保全法による指定区域及び自然公園法による公園区域と道の地区指定との関連、住民団体の意見の反映方法及び公聴会のあり方、審議会委員の学識経験者の範囲、地域指定の促進と6カ月猶予期間の根拠、着手行為の判断と特定開発行為の取扱い及びかけ込み工事着手のおそれ等について、

湯田　倉治委員（社会）から、特別地区の指定の考え方、行政一元化の見通し、排水設備と市町村の関連及び道の措置等について、

佐野　法幸委員（社会）から、特別地区と普通地区の位置づけ及び普通地区における規制方法及び経過措置、市町村長の意見と地方議会との関連、地区指定の解除及び変更の手続及び議会議決の必要性、保全事業の執行体制、立入り検査及び損失補償の条項、国の特例条項と禁止の可能性等について（関連して、湯田倉治委員（社会）から、保全事業の実施部課と予算科目について）、

西村　慎一委員（自民）から、自然保護と過疎地域の開発との関連、レクリエーション基地と車の規制措置、指定地域内の行為規制のあり方、土地買占めと地域指定のあり方等について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁。

厚　生　委　員　会

○9月27日（木）　午後2時、第9委員会室において開議、午後3時10分散会、委員長　阿部　恵三男（自民）

請願、陳情の審査

請　願

第192号　水産加工場の排水汚水対策の件（採択）

第247号　簡易水道設置の件　（採択）

一　般　議　事

①　民生部次長及び衛生部長から、9月下旬の低気圧に伴う渡島地方の集中豪雨による被害状況及び応急対策並びに第3回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。

②　民生部次長から、ウタリ対策について説明の後、

山家　勇委員（社会）から、各部間の連けい体制について

質疑及び意見があり、民生部次長から答弁。

③　民生部次長から、大規模年金保養基地の設置要望の経緯並びに北海道家庭学校の無断外出事故のその後の経過について説明。

④　委員長から、道南地方における集中豪雨被害状況調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。派遣委員、実施時期については、委員長に一任することとした。

○10月11日（木）　午後2時42分、第9委員会室において開議、午後2時48分散会、委員長　阿部　恵三男（自民）

付託案件の審査

○　議案第25号ないし第28号（いずれも工事請負契約の締結に関する件）を一括議題とし、衛生部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

○10月18日（木）　午前11時30分、第9委員会室において開議、午前11時50分散会、委員長　阿部　恵三男（自民）

付託案件の審査

○　議案第13号（薬局等の配置の基準に関する条例の一部を改正する条例案）を議題とし、衛生部長から説明の後、

渡辺　和歌子委員（社会）から、炭鉱閉山の場合の距離制限の適用除外、本州企業進出の具体的事例、土地収用等適用の可能性と制限距離の妥当性等について質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁があって、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一　般　議　事

①　委員長から、さきに実施した道南大雨災害に関する調査並びに診療報酬引上げに関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

②　付託の請願、陳情について、今後付託予定のものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、並びに社会福祉対策の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

③　診療報酬引上げに関する要望意見案の発議についてはかり、異議なくそのことに決定。案文については、委員長に一任することとした。

○10月20日（土）　午前10時35分、第9委員会室において開議、午前10時50分散会、委員長　阿

部　恵三男（自民）

一　般　議　事

①　委員長から、他府県における社会福祉施設等の調査並びに診療報酬引上げ要望のための中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

②　衛生部長から、魚介類の水銀検査結果について説明の後、

渡辺　和歌子委員（社会）から、厚生省の規制値適用除外通知と道の指導内容について、

川尻　外治委員（自民）から、魚介類の検体市場と海域について

質疑及び意見があり、衛生部長から答弁。

○11月5日（月）　午前11時40分、第9委員会室において開議、午後1時20分散会、委員長　阿部　恵三男（自民）

請願、陳情の審査

請　願

第251号　重度身体障害者自立のための融資制度改善の件　（採択）

津川　直一委員（道政ク）から、自立のための受入れ体制、低金利融資の必要性及び企業指導の実施、現制度の再検討について、

山家　勇委員（社会）から、融資制度の改善、再就職等自立体制の確立、根本的な資金援護措置の必要性について、

渡辺　和歌子委員（社会）から、公庫からの借入れについて

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。

第260号　石狩東部広域水道に対する道の積極的参加に関する件　（採択）

津川　直一委員（道政ク）から、総合的な水利対策について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。

一　般　議　事

①　委員長から、さきに実施した他府県における社会福祉施設等の調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

②　委員長から、網走管内民生、衛生事情の調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

③　山家　勇委員（社会）から、49年度の重点施策、具体的な福祉対策、公立病院のベット不足の解消及び難病団体の指導育成方針について、

津川　直一委員（道政ク）から、スモン病患者の登録手続の改正について、

渡辺　和歌子委員（社会）から、精神衛生実態調査の目的、人権侵害との関連及び返上のケース、慎重な取扱いの必要性について

質疑、意見及び要望があり、民生部長及び衛生部長から答弁。

本日聴取した陳情

石狩東部広域水道に対する道の積極的参加について

恵　庭　市　長

商工労働委員会

○9月27日（木）　午前11時41分、第8委員会室において開議、午前11時59分散会、委員長事故のため副委員長　宇川　源吉（自民）

一　般　議　事

①　副委員長から、さきに実施した釧路、十勝支庁管内の商工労働事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

②　商工観光部長及び労働部長から、第3回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。

③　商工観光部長から、渡島地方の大雨による被害状況並びに対策について説明。

○10月18日（木）　午後零時5分、第8委員会室において開議、午後零時11分散会、委員長事故のため副委員長　宇川　源吉（自民）

開議に先だち、故松尾三良委員（自民）に対する黙祷を行なった。

付託案件の審査

○　議案第14号（北海道地方卸売市場条例の一部を改正する条例案）を議題とし、商工観光部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一　般　議　事

①　副委員長から、付託の請願、陳情について、閉会中継続審査の扱いとすること、及び中小企業振興対策の件ほか2件について、閉会中継続調査の扱いとすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

②　灯油の安定供給及び価格の安定に関する要望意見案の発議についてはかり、異議なくそのことに決定。案文については、委員長に一任することとした。

○10月20日（土）　午前11時11分、第8委員会室において開議、午前11時13分散会、委員長事故のため副委員長　宇川　源吉（自民）

一　般　議　事

○　副委員長から、他府県における商工労働事情の調査並びに灯油の安定供給に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。派遣委員等については、委員長に一任することとした。

○11月5日（月）　午前11時25分、第8委員会室において開議、午後零時5分散会、委員長事故のため副委員長　宇川　源吉（自民）

一　般　議　事

①　副委員長から、さきに実施した灯油の安定供給に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

②　副委員長から、北海道の物産と観光展開催状況調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

③　労働部長から、週休2日制実態調査の結果について説明の後、

池田　金助委員（自民）から、自治体、農協等の実態について

質疑があり、労働部長から答弁。

④　砂原　清治委員（社会）から、商品流通の調査体制の整備、灯油の元売価格の調査、公表及び安定供給、ちり紙の流通上の問題点等について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。

農　務　委　員　会

○9月27日（木）　午後1時58分、第7委員会室において開議、午後2時45分散会、委員長　三上　勇（自民）

一　般　議　事

①　委員長から、さきに実施した道内農業事情調査並びに乳価及び飼料対策等に関する中央折衝の経過について報告書により報告、異議なくこれを了承。

②　農務部長から、農作物の生育状況及び本年の農業災害の概況並びに第3回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。

③　先崎　照雄委員（社会）から、留萌及び上川支庁管内における標準価格米に5等米を混入した事例の経過、5等米の在庫量と取扱いに対する道の指導と対策、北海道米穀流通適正化協議会の設置状況等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

○10月18日（木）　午前10時50分、第7委員会室において開議、午前11時35分散会、委員長　三上　勇（自民）

請願、陳情の審査

請　願

第243号　加工向乳価の上積み保障と配合飼料価格引き下げの件　（採択）

残余の請願、陳情については、今後付託予定のものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

一　般　議　事

①　委員長から、さきに実施した渡島地方大雨災害の現地調査並びに馬鈴しょでん粉価格等及び乳価問題等に関する中央折衝の経過について報告書により報告、異議なくこれを了承。

②　農務部長から、馬鈴しょでん粉の政府買入れ価格及び加工原料乳保証価格に関する経過について説明の後、

笠井　幸衛委員（社会）から、酪農の現状に対する道独自の打開策について、

新村　源雄委員（社会）から、加工原料乳保証価格の算定方式の適否と道独自の算定資料の必要性について、

吉田　繁雄委員（自民）から、酪農、畜産の抜本的な政策について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

③　委員長から、緊急飼料対策及び乳価の改訂等に関する要望意見案の発議についてはかり、異議なくそのことに決定。案文については、委員長に一任することとした。

④　寒地農業確立対策の件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月20日（土）　午前10時20分、第7委員会室において開議、午前10時50分散会、委員長　三上　勇（自民）

一　般　議　事

①　委員長から、大豆及びてん菜価格、緊急飼料対策及び乳価改訂に関する中央折衝並びに他府県農業事情調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

②　新村　源雄委員（社会）から、十勝管内のへい獣処理施設の廃止計画に対する方策について

要請があった。

○11月5日（月）　午後2時4分、第7委員会室において開議、午後3時15分散会、委員長　三上　勇（自民）

請願、陳情の審査

請　願

第274号　加工向乳価の上積み保証と配合飼料価格引下げの件　（採択）

一　般　議　事

① 委員長から、さきに実施した乳価の改訂、大豆の基準価格、てん菜糖の買入れ価格及び農林漁業金融公庫貸出し金利の引上げ中止に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。関連して、農務部長から、昭和48年産大豆基準価格及びてん菜糖買入れ価格について説明。

② 農務部長から、係争中の農地買収処分について説明。

③ 農務部長から、さきの委員会において質疑のあったへい獣処理施設について答弁の後、

新村　源雄委員（社会）から、処理施設の利用体制と検討の目途について

質疑及び意見があり、農務部長から答弁。

④ 新村　源雄委員（社会）から、実験共済による問題点と折衝中の認識、基準反収に対する見解、掛け金負担割合と農家負担の軽減について、

川崎　守委員（共産）から、鹿沼農場の今後の見通し、負債対策の考え方、契約関係の資料、農業生産法人の許可に至る経緯と考え方、行政指導のあり方等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

建　設　委　員　会

○9月27日（木）　午後零時5分、第4委員会室において開議、午後1時27分散会、委員長　倉増　新八郎（自民）

一　般　議　事

① 土木部長及び住宅都市部長から、9月下旬の低気圧による道南地方大雨被害状況について説明の後、

野中　冨雄委員（社会）から、災害復旧工事と災害査定の関連、総被害額と災害復旧に対する道の態度、公営住宅の緊急建設と復旧の見通し、現地視察等について、

青木　力委員（社会）から、天災の判断と対策の妥当性、根本的災害対策の調査について

質疑、意見及び要望があり、土木部長及び住宅都市部長から答弁。

② 住宅都市部長から、第3回定例会提出予定案件について説明。

③ 青木　力委員（社会）から、(1)苫小牧都市計画に関し、申請後の状況と道の基本的考え方、集団移転の考え方、決定の見通し、(2)旭川電気軌道の廃止に関し、国鉄高架による機能喪失と補償の関連、撤去後の整地に対する考え方等について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長及び土木部長から答弁。

本日聴取した陳情

国土開発幹線自動車道路江別市通過ルート（南北線）の路線変更について

江別市　尾崎　寿雄

○10月11日（木）　午後2時32分、第4委員会室において開議、午後2時51分散会、委員長　倉増　新八郎（自民）

付託案件の審査

○ 先議案件の議案第29号、第30号及び第50号（いずれも工事請負契約の締結に関する件）を一括議題とし、住宅都市部長から説明の後、

青木　力委員（社会）から、入札の方法と道内外別の参加指名業者数、債務負担行為に対する所見とその妥当性、単年度で処理できない理由、公営住宅建設の契約済み数と未執行数、債務負担行為の是正方について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁があって、異議なく原案のとおり可決することに決定。

先議案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

○10月18日（木）　午後零時10分、第4委員会室において開議、午後1時5分散会、委員長　倉増　新八郎（自民）

付託案件の審査

① 議案第15号（北海道建築基準法施行条例の一部を改正する条例案）を議題とし、住宅都市部長から説明の後、

越前谷　忠委員（社会）から、条例適用の困難な場合の措置、よう壁設置の確認方法、災害地等の特例措置の有無と運用のあり方等について、

野中　冨雄委員（社会）から、急傾斜地事業との関連、移転助成措置の内容、既建築物に対する措置等について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁があって、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第20号及び第21号（いずれも街路事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件）を一括議題とし、住宅都市部長から説明の後、

青木　力委員（社会）から、受益者の範囲拡大に伴う根本的な再検討の必要性等について

質疑及び意見があり、住宅都市部長から答弁があって、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託

案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一　般　議　事

○　付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び地方道整備の件ほか3件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月20日（土）　午前10時30分、第4委員会室において開議、午前10時34分散会、委員長　倉増　新八郎（自民）

一　般　議　事

①　委員長から、さきに実施した道内建設事情等の調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

②　委員長から、他府県並びに道内における建設事情の調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

○11月2日（金）　午前11時、第4委員会室において開議、午後1時20分散会、委員長　倉増　新八郎（自民）

一　般　議　事

①　土木部長から、昭和48年度除雪計画並びに厚岸町における公有水面埋立ての経過について説明の後、

桜井　勝広委員（社会）から、(1)公有水面埋立てに関し、地元住民の要望と道の措置、現地調査の必要性、(2)通学路の優先除雪について、

青木　力委員（社会）から、除雪計画に関し、除雪体制一元化のための要綱作成の必要性、歩道の除雪体制について、

越前谷　忠委員（社会）から、除雪の車・歩道の優先順位について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。ついで、委員長から、公有水面埋立てに関する現地調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

②　堀田　毅委員（自民）から、道路工事に伴う交通規制のあり方について、

岩本　政光委員（自民）から、建設業法改正による許可制移行に伴う適合要件と指導方針等について、

青木　力委員（社会）から、自転車道建設の基準及び交通事故増加のおそれ並びに自転車購入資金、国土縦貫道建設に対する市町村の意見とその調整及び予定地における住宅建設規制の有無、札幌以外の道営住宅団地建設の考えについて、

越前谷　忠委員（社会）から、建築基準法施行条例改正によるがけ地付近の許可の方針、宅地造成時の排水基準、河川の昇格基準と改修の内容、河川への排水基準、災害復旧事業の採択基準と地域差のでる理由、函館土現の不正事件の経過と今後の対策について

質疑、意見及び要望があり、土木部長及び住宅都市部長から答弁。

農地開発委員会

○9月27日（木）　午後1時23分、第2委員会室において開議、午後1時33分散会、委員長　小堀　秀次（社会）

一　般　議　事

①　委員長から、さきに実施した農用地開発改良事業等の調査の経過について報告書により報告、異議なくこれを了承。

②　農地開発部長から、9月下旬の低気圧による渡島地方大雨災害状況について説明。

③　農地開発部長から、第3回定例会提案予定案件について説明。

○10月18日（木）　午前10時18分、第2委員会室において開議、午前11時33分散会、委員長　小堀　秀次（社会）

付託案件の審査

○　議案第9号（北海道草地整備改良事業分担金徴収条例案）及び議案第49号（損害賠償に係る和解の件）を順次議題とし、農地開発部長からそれぞれ説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一　般　議　事

①　委員長から、請願第230号（道営圃場整備事業にかかわる特別賦課金の件）について取下げがあった旨を報告。ついで、残余の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

②　農地開拓事業推進の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月20日（土）　午前10時44分、第2委員会室において開議、午前10時52分散会、委員長　小堀　秀次（社会）

一　般　議　事

①　農地開発部長から、農林漁業金融公庫資金について説明。

② 委員長から、ほ場整備事業の夏期施行の奨励措置及び農林漁業金融公庫資金に関する中央折衝並びに他府県における農用地開発改良事業の実施状況調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

③ 奥野 善造委員（自民）から、景気抑制のための農業基盤整備事業関係予算の繰越しに対する見解と対処策等について

質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁。

○11月5日（月） 午後1時29分、第2委員会室において開議、午後2時7分散会、委員長 小堀 秀次（社会）

一 般 議 事

① 委員長から、さきに実施した昭和48、49年度農業基盤整備関係国費予算要望に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

② 高橋 正四郎委員（自民）から、団体営集乳農道整備事業拡充の見通し、要整備延長距離、事業非該当地区の対策、融資事業の内容、農務部の事業との関連について

質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁。

③ 農地開発部長から、道開拓農協連合会の解散について説明の後、

藤井 虎雄委員（社会）から、開拓事業終息に伴う総点検の結果、畜産農協連創設の動きと農林中金等の資金の取扱いの見通しについて

質疑、意見及び要求があり、農地開発部長から答弁。

水 産 委 員 会

○9月27日（木） 午後2時35分、第6委員会室において開議、午後3時4分散会、委員長 滝沢 勉（自民）

一 般 議 事

① 水産部長から、第3回定例会提出予定案件並びに9月下旬の低気圧による渡島地方の水産被害状況について説明。

② 委員長から、渡島地方の大雨被害状況調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

③ 松浦 義信委員（自民）から、さけのふ化事業に関し、厚床事業場廃止の撤回と国への働きかけについて

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁。

○10月18日（木） 午前11時18分、第6委員会室において開議、午前11時41分散会、委員長事故のため副委員長 木南 貫一（共産）

付託案件の審査

① 議案第22号（漁港修築事業等に伴う地方公共団体の負担金に関する件）を議題とし、水産部長から説明の後、奥野一雄委員（社会）から負担金徴収の当否について意見があり、採決に入り、挙手採決の結果、挙手多数（反対社会）をもって原案のとおり可決することに決定。

② 議案第24号（船舶建造請負契約の締結に関する件）及び報告第2号（専決処分報告につき承認を求める件（サロマ湖浅海漁場開発工事に係る工事請負契約の締結に関する件））を順次議題とし、水産部長からそれぞれ説明の後、異議なく議案については原案可決、報告については承認議決とすることに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請 願

第253号 漁業災害補償制度の大巾改善に関する件（採択）

第254号 沿岸漁場開発整備法早期制定ならびに第2次沿岸漁業構造改善事業の計画繰上実施に関する件（採択）

奥野 一雄委員（社会）から、200カイリ問題に関連して、沿岸漁場の開発、整備に対する積極的対処の必要性について

意見があった。

残余の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

一 般 議 事

① 副委員長から、さきに実施した渡島地方大雨災害に関する現地調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

② 松浦 義信委員（自民）から、さきに実施した安全操業に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。

③ 沿岸漁家振興対策の件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月20日（土） 午前10時59分、第6委員会室において開議、午前11時14分散会、委員長事故のため副委員長 木南 貫一（共産）

一 般 議 事

① 水産部長から、本道産魚介類の水銀検査結果について説明の後、

松浦 義信委員（自民）から、検体の漁獲海域及び他海域の検査の必要性について、

原　清重委員（社会）から、海域別の検体数について、

大内　三治委員（自民）から、メヌケの異常測定値の理由と解明の必要性について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁。

② 副委員長から、他府県の水産事情調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

○11月5日（月）　午後1時8分、第6委員会室において開議、午後1時40分散会、委員長　滝沢　勉（自民）

開議に先だち、故木南貫一副委員長（共産）に対する黙祷を行なった。

一　般　議　事

① 水産部長から、道立水産ふ化場増毛支場の開設について説明。

② 水産部長から、安全操業等に関する日ソ主管大臣協議の結果について説明の後、

松浦　義信委員（自民）から、北方海域における安全操業とソ連漁船の寄港要求との関連について、

奥野　一雄委員（社会）から、道としての意見取りまとめの必要性と国との連けいについて

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁。

文教林務委員会

○9月27日（木）　午後3時13分、第10委員会室において開議、午後4時28分散会、委員長事故のため副委員長　村上　彝明（自民）

一　般　議　事

① 教育長、林務部次長及び学事課長から、第3回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。

② 林務部次長から、9月下旬の大雨等による林業関係被害状況について説明の後、

小笠原　孝委員（自民）から、国に対する早急な申請及び道単独復旧の実施について

質疑、意見及び要望があり、林務部次長から答弁。

③ 林務部次長から、札幌市西岡水源かん養保安林内における違反行為に対する監督処分について説明。

④ 影山　豊委員（社会）から、遠軽高校における体育行事中の事故に関し、学校からの報告と措置の適否、道教委の調査と誠意ある対処方、特別措置の考え方等について、

本間　喜代人委員（共産）から、(1)関連して、使用器具の調査の必要性、(2)小樽市立量徳小学校創立百年記念式典における文部大臣祝辞（代読）の経過と妥当性、(3)恵庭北高校の道立移管に関し、市との話合いの経過、農業コース設定の取扱い、石狩教育圏との関連、申請後の作業等について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁。

○10月18日（木）　午後零時17分、第10委員会室において開議、午後零時56分散会、委員長　諏訪田　勝衛（社会）

付託案件の審査

○ 議案第23号（林道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件）を議題とし、林務部長から説明の後、本間喜代人委員（共産）から原案反対の意見があり、挙手採決の結果、挙手多数（反対共産）をもって原案のとおり可決することに決定。付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一　般　議　事

① 林務部長から、札樽ゴルフ場の拡張に伴う保安林内違反行為の経過について説明の後、

本間　喜代人委員（共産）から、現在までの経過措置及び監視体制の強化等今後の対策等について、

深山　和圀委員（自民）から、処罰の規定の有無について

質疑及び意見があり、林務部長から答弁。

② 教育長から、北電藻岩ダム放水による中学校生徒の事故について説明の後、

塚本　肇委員（社会）から、北電に対する折衝について、

本間　喜代人委員（共産）から、発生原因の明確化と北電に対する姿勢について

質疑及び意見があり、教育長から答弁。

③ 学校教育並びに社会教育の充実の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすること、及び請願、陳情について、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月20日（土）　午後零時10分、第10委員会室において開議、午後1時40分散会、委員長　諏訪田　勝衛（社会）

一　般　議　事

① 委員長から、道外文教林務事情調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

② 熊谷　克治委員（社会）から、(1)幕別高校における生徒の無期停学処分に係る経過、懲戒に対する指導と処分の手続、今後の校外指導対策、(2)学校保健法令の一部改正に関し、心臓、尿検査の明年度実施計画、準備状況、市町村に対する指導内容、教職員の成人病検診の対処策、巡回検診車の増大、健康管理の具体策に

ついて、

小笠原　孝委員（自民）から、検査体制等の万全な措置方、保健室設置に対する指導対策、へき地校設備費補助の現況と適用対象の拡大、学校薬剤師の設置について、

本間　喜代人委員（共産）から、道立札幌南高校における必修クラブ活動反対の動きと学校に対する指導対策について、

野村　光雄委員（公明）から、江別高校の空沼岳宿泊研修中の事故の経過と道教委の措置対策、見舞金、保障金の制度化の見通し等について

質疑、意見及び要望があり、教育長及び学校教育課長から答弁。

本日聴取した陳情

高校教育について

小樽市母と女教師の会会長
民主教育を守る小樽市民会議

○11月5日（月）　午後1時35分、第10委員会室において開議、午後1時38分散会、委員長　諏訪田　勝衛（社会）

一　般　議　事

○　教育長から、国立少年の家の誘致について説明。

特　別　委　員　会

総合開発調査特別委員会

○9月26日（水）　午後2時3分、第2委員会室において開議、午後3時散会、委員長　神部　俊郎（自民）

①　委員長から、さきに実施した道内開発事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

②　青木　力委員（社会）から、昭和49年度開発予算の特徴と主眼点、新幹線に関する国への対応策及びルートの考え方、千歳線電化との関連、利用債の引受け方針と関係市町村との打合せ、開発予算補助事業の地元負担の対処策について、

笠島　保委員（社会）から、新幹線ルート決定の考え方と今後の手続、知事意見と提出時期、青函トンネル開通の見通しと新幹線との関連、騒音、駅等の対処策、審議会に対する要望事項について、

鈴木　誠二委員（社会）から、環状線構想に伴う内陸線への影響等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。

○10月18日（木）　午後2時20分、第2委員会室において開議、午後2時26分散会、委員長　神部　俊郎（自民）

①　委員長から、陳情第5号（国鉄の民営企業圧迫反対の件）について、請願者から取下げの申し出があった旨を報告。ついで、残余の請願、陳情について、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

②　委員長から、道内における開発事情等調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

③　開発調整部長から、苫小牧東部開発に関する苫小牧市構想（素案）について説明。

石炭対策特別委員会

○10月19日（金）　午後零時41分、第2委員会室において開議、午後零時57分散会、委員長　伊藤　弘（自民）

①　商工観光部長及び労働部長から、北炭夕張炭鉱第1鉱及び米町炭鉱の閉山に関するその後の経過並びに離職者対策について説明。

② 付託の請願、陳情について、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

③ 藤井 虎雄委員（社会）から、(1)北海道ボンレーブの進出に関し、親会社の倒産による内容把握と操業方、(2)夕張市沼の沢のメタンガス被害対策について質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。

○11月5日（月） 午後3時31分、第8委員会室において開議、午後4時24分散会、委員長 伊藤 弘（自民）

① 委員長から、産炭地域6団体連絡協議会代表者会議への委員派遣についてはかり、異議なくそのことに決定。派遣委員については、委員長に一任することとした。

② 商工観光部長から、石炭危機突破中央大会開催について説明の後、委員長から、委員の派遣についてはかり、異議なくそのことに決定。派遣委員については、委員長に一任することとした。

③ 山家 勇委員（社会）から、石炭火発立地の考え方及び作業日程、大型閉山に伴う年末資金対策について、

藤井 虎雄委員（社会）から、石炭専焼火発に係る北電の態度と進め方について、

山科 喜一委員（共産）から、住友赤平鉱、三井砂川鉱における事故内容と予算措置、下請者の労働災害の対処策、見舞金支給要綱の改訂の考えについて、

工藤 万砂美委員（自民）から、産炭地における地元企業育成と資金制度について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長及び労働部長から答弁。

北方領土対策特別委員会

○10月18日（木） 午後2時48分、第5委員会室において開議、午後2時56分散会、委員長 福島 新太郎（自民）

① 委員長から、さきに実施した秋田市で開催の北方領土展及び北方領土復帰促進のつどい、青森市で開催の北方領土復帰促進北海道東北6県大会の出席並びに北方領土の早期復帰に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

② 領対本部長から、9月以降における北方領土啓発活動について説明。

③ 委員長から、北方領土復帰促進に関する道内調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

公害対策特別委員会

○10月18日（木） 午後2時12分、第4委員会室において開議、午後2時15分散会、委員長 高橋 正四郎（自民）

① 付託の請願について、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

② 委員長から、他府県における公害状況等の調査実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

③ 川崎 守委員（共産）から、苫小牧東部工業基地に係る苫小牧市の独自案、アセスメント資料について要求があった。

○11月5日（月） 午後3時25分、第2委員会室において開議、午後3時57分散会、委員長 高橋 正四郎（自民）

① 委員長から、さきの委員会において要求のあった苫小牧東部開発に関する資料の提出があった旨を報告。生活環境部長から、提出資料について説明の後、

川崎 守委員（共産）から、現苫の既設工場の燃料消費量と新設工場との関係、現苫の大気汚染拡散排煙関係と東部との関連並びに複合汚染関係等の資料について

要求があった。

② 影山 豊委員（社会）から、北電の伊達火発建設に伴う公害問題に関し、海水汚濁の現況と改善措置、エントモ岬の作業用道路の決壊による被害対策、北電に対する被害補償要求の意思、環境保全のための監視指導体制の強化等について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁。

予算特別委員会

○10月11日（木） 午後1時41分、第1委員会室において開議、午後6時34分散会、委員長 奈良 敬蔵（自民）

正副委員長の互選

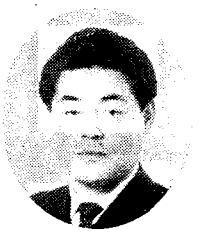

奈良 敬蔵委員長　藤井 虎雄副委員長

① 伊藤　弘臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてはかり、各派代表者間において協議のため午後1時42分休憩、午後1時43分再開。先崎照雄委員（社会）の動議により指名推選の方法をもって、奈良敬蔵委員（自民）を委員長に選出。

② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、笹井望委員（自民）の動議により指名推選の方法をもって、藤井虎雄委員（社会）を副委員長に選出。

③ 本委員会の運営等協議のため午後1時47分休憩、午後1時49分再開。休憩中協議の結果、審査の方法について、議案第31号及び第32号については先議すること、残余の案件については2分科会を設置して審議することとし、第1分科会は15人、所管は総務部、開発調整部、生活環境部、民生部、衛生部、企業局、教育委員会、公安委員会、人事委員会、出納局及び監査委員、第2分科会は15人、所管は商工観光部、労働部、土木部、住宅都市部、農務部、農地開発部、水産部及び林務部とすること、各分科会の付託案件は配付のとおりとすること、分科会における質疑保留事項に係る総括質疑は本委員会において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。直ちに、委員長指名（名簿配付）により次のとおり各分科会委員を選任した。

○第1分科委員

高橋　　鉱（公　明）	越前谷　忠（社　会）
尾崎　　豊（道政ク）	笹井　　望（自　民）
笹浪　幸男（自　民）	中田　繁夫（社　会）
星野　健三（社　会）	村上　彝明（自　民）
高橋正四郎（自　民）	松浦　義信（自　民）
砂原　清治（社　会）	諏訪田勝衛（社　会）
神部　俊郎（自　民）	山元　ミヨ（自　民）
伊藤　　弘（自　民）	

○第2分科委員

川崎　　守（共　産）	大浦　貞助（自　民）
伊藤　知則（自　民）	大平　秀雄（自　民）
小沢　栄吉（自　民）	先崎　照雄（社　会）
藤井　虎雄（社　会）	吉田　繁雄（自　民）
田苅子政太郎（自民）	西野　　実（自　民）
小堀　秀次（社　会）	青木　　力（社　会）
森　　春一（自　民）	天谷　平信（自　民）
福島新太郎（自　民）	

④ 各分科会に分科副委員長1名をおくこと、分科委員の辞任及び補欠選任並びに所属変更については本委員長において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。

⑤ 審査日程について、異議なく配付のとおり決定。

⑥ 質疑の方法は、通告の形式により一括して行なうこと、なお、一問一答による場合は、委員長に申し出ること、発言の順位は一般質問の例によることをはかり、異議なくそのことに決定。

⑦ 本委員会の運営については、正副委員長及び各分科会正副委員長をもって構成する理事会において協議のうえ、これを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。

⑧ 議席について、異議なく配付の議席表のとおりとすることに決定。議事進行の都合により午後1時54分休憩、午後4時1分再開。

⑨ 委員長から、各分科会正副委員長の当選報告があった旨を報告。

⑩ **議案第31号及び第32号**を一括議題とし、

越前谷　忠委員（社会）から、災害関係補正予算に関し、改良復旧の必要性と予算計上の関連、被災調査の範囲と判断及び対応策、再被害防止の考え方、激甚災指定の見通しと指定にならなかった場合の取扱い、災害見舞金支給の考え、急傾斜地域における家屋移転の必要性と勧告の考え方、被災出かせぎ者に対する援護対策及び災害による帰省旅費、有給休業措置等の配慮、道管理水産関係施設の被害調査と措置、栽培漁場の被害調査と対応策及び補正計上をしなかった理由並びに緊急性、林道単独整備事業費と災害との関連、林道災害復旧に係る指導監督費、緊急治山事業に係る事務費計上の考え方、農作物の被害額及び救済策、農地、農業用施設災害復旧事業の具体的内容、団体営以外に対する措置、急傾斜地調査の考え方、砂防事業対象外河川等の取扱い、急傾斜地指定地域における防災対策と指定のあり方、防止工事と所有者との関連、復旧工事の実施時期及び完了の見通しについて、

川崎　守委員（共産）から、(1)汐泊川災害に関し、具体的な工事内容、護岸工事後の災害に対する責任及び補償又は見舞金支給の考え、(2)伊達カントリークラブ建設に伴う災害に関し、損害賠償請求の経過と指導のあり方、農免道路復旧工事の考え方について

質疑、意見及び要望があり、総務部長、土木部長、労働部長、水産部長、林務部長、農務部長及び農地開発部長から答弁があって、先議案件に対する質疑を終結。

⑪ 先議案件に対する意見調整について、各派代表者会議において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。意見調整のため午後6時25分休憩、午後6時31分再開。

⑫ 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果について報告の後、議案第31号及び第32号を一括議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。ついで、先崎照雄委員（社会）から、本委員会の審議の経過にかんがみ、議案第31号及び第32号について4項目の附帯意見（委員長報告参照）を委員長報告に挿入されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、こ

れをはかって、異議なくこれを可決。先議案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

第１分科会

○10月11日（木）　午後１時56分、第１委員会室において開議、午後２時５分散会、第１分科委員長　中田　繁夫（社会）

正副分科委員長の互選

① 指名推選の方法により、分科委員長には中田繁夫委員（社会）、分科副委員長には笹井望委員（自民）をそれぞれ選出。

② 付託案件に対する審査日程、質疑方法等について協議、決定した。

③ 本分科会の運営については、自民、社会、道政ク各１名、計３名の理事を選び、その協議によりこれを行なうこと、及び公明についてはオブザーバーの扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、松浦義信委員（自民）、砂原清治委員（社会）及び尾崎豊委員（道政ク）をそれぞれ選出。

○10月12日（金）　午前10時37分、第１委員会室において開議、午後３時44分散会、第１分科委員長　中田　繁夫（社会）

① 分科委員長から、山科喜一委員（共産）の本分科会への出席及び教育委員会所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

② **教育委員会所管に対する質疑**に入り、

藤井　虎雄委員（社会）から、クレー射撃場に関し、道体育協会の国有地払下げ申請の経緯と資金関係及び周辺に対する影響と中止させる考えについて、

星野　健三委員（社会）から、本道教育の長期計画に関し、計画策定の基本的考え方と現状分析及び第３期総合開発計画との関連、科学博物館建設の考え方、計画策定の検討方法と人選のあり方について、

山科　喜一委員（共産）から、(1)石狩教育圏における高校進学者急増対策に関し、49年度予算編成における過密地帯高校対策の内容と教育長期計画との関連、公立高校新・増設の年次計画と高校進学率の見通し、用地確保の重要性と対応策、高校の適正間口と過密地帯の考え方、(2)高校卒業生の進路指導に関し、基本的な考え方、防衛大学進学に対する指導方針と連絡部との関連等について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁があって、教育委員会所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後零時18分休憩、午後１時39分再開。

③ **衛生部所管に対する質疑**に入り、

影山　豊委員（社会）から、胆振西部衛生組合のし尿処理に関し、し尿処理放流水による海水汚濁の実態と漁業被害及び衛生組合に対する補償指導、し尿の処理能力と投棄の実態及び指導の改善策、北電伊達火発建設に伴うし尿処理放流口移転計画の経緯と考え方について、

諏訪田　勝衛委員（社会）から、道立病院、保健所に関し、改築年次計画と本年度事業の見通し及び発注時期の促進、医師、看護婦の不足の実状と定数の考え方及び充足対策、保健所の機動力の強化について、

星野　健三委員（社会）から、補正予算に関し、減額補正の理由と事業執行の見通し、骨材高騰の影響と予算上の取扱いについて

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁があって、衛生部所管に対する質疑を終結。

○10月13日（土）　午前10時34分、第１委員会室において開議、午後３時43分散会、第１分科委員長　中田　繁夫（社会）

① 分科委員長から、川崎守委員（共産）の本分科会への出席及び生活環境部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

② **生活環境部所管に対する質疑**に入り、

砂原　清治委員（社会）から、(1)灯油に関し、供給及び価格の安定の見通しと指導体制、札幌市民生協と灯油販売業者の交渉経緯と独禁法上の見解、指導価格に対する取扱い、(2)札幌ゴルフ場の除草剤使用に関し、農薬による環境汚染と監督、指導体制及びその強化、(3)ニセコ積丹小樽海岸国定公園における道路建設に関し、改修計画の今日までの経過、自然環境の保全と慎重な配慮の必要性について、

影山　豊委員（社会）から、伊達火発建設工事に関し、伊達海域の赤潮発生原因の究明体制と見解、海域の環境保全対策、汚濁フェンスの不備、公害防止監視体制の強化について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁。議事進行の都合により午後１時５分休憩、午後２時５分再開。ついで、

諏訪田　勝衛委員（社会）から、(1)交通安全対策に関し、自転車の歩道乗入れの現状と通勤、通学専用自転車道の設置計画、地下歩道への切換えの考え方、歩行者教育の必要性と夜間照明の充実、(2)野幌森林公園の整備に関し、標識及び道路の整備、公園内及び周辺の乱開発防止策と私有地の公有化、開拓記念館駐車場の拡張の必要性について、

川崎　守委員（共産）から、公害対策に関し、室蘭市における大気汚染の現状と健康被害者発生に対する見解、新基準設定に伴う具体的な規制策、進出企業に対する公害防止指導のあり方、新・増設計画許可に対する考え方について

質疑、意見及び要望があり、交通安全対策事務局長及び生活環境部長から答弁があって、生活環境部所管に対する質疑を終結。

○10月15日（月）　午前10時58分、第１委員会室において開議、午後５時20分散会、第１分科委員長　中田　繁夫（社会）

①　分科委員長から、山科喜一委員（共産）の本分科会への出席及び民生部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

②　**民生部所管に対する質疑**に入り、

砂原　清治委員（社会）から、老人医療費無料化制度に関し、適用年齢切下げに対する見解と老人福祉施策のあり方、65歳以上70歳未満の老人の受診率及び推定財政負担額並びに健康実態調査の実施について、

山科　喜一委員（共産）から、(1)アイヌ対策に関し、アイヌ系住民の現状と主要施策の考え方、元給与地の現状とゴルフ場造成のため買収の経緯、(2)養護施設の事故対策に関し、養護施設の性格と現状、民間養護施設職員の給与、労働条件の改善策、収容児童に対する処遇と体罰事故の事実関係について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁。議事進行の都合により午後零時39分休憩、午後１時58分再開し、民生部長から、休憩前の山科委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

山科　喜一委員（共産）から、行政指導のあり方等について

質疑及び意見があり、民生部長から答弁があって、民生部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後２時６分休憩、午後２時10分再開。

③　分科委員長から、本間喜代人委員（共産）の本分科会への出席及び開発調整部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

④　**開発調整部所管に対する質疑**に入り、

藤井　虎雄委員（社会）から、エネルギー問題に関し、エネルギー問題の現状認識、石油精製の見通しと灯油等の安定確保、エネルギーの将来展望及び行政機構の一元化と対応策、道内暖房用燃料の実態、消費者の指導指針となる調査報告書の作成、石炭の液化、ガス化技術の開発に対する所見と道主導型の研究の必要性について、

改発　治幸委員（社会）から、バス事業に関し、道南バスの経営悪化に対する現状認識、バス事業の公営化に対する見解とその方法、道南バスへの積極的な行政指導及び地域住民交通の確保対策について、

諏訪田　勝衛委員（社会）から、夕張鉄道の存廃に関し、廃業提案の経緯、都市再開発と先導的交通体系確立の必要性、夕張鉄道存続の方策について、

本間　喜代人委員（共産）から、(1)石狩湾新港建設に関し、新港計画調査資料に対する小樽市の意見、調査報告書作成の経過とあり方及び小樽市、石狩町との連けい、札幌市の共同管理者参加に対する自治省見解及び運輸省見解との関連、(2)苫小牧東部工業基地建設に関し、苫小牧市の独自計画と道のマスタープランとの関連について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁があって、開発調整部所管に対する質疑を終結。

○10月16日（火）　午前10時55分、第１委員会室において開議、午後３時43分散会、第１分科委員長　中田　繁夫（社会）

①　分科委員長から、山科喜一委員（共産）の本分科会への出席及び総務部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

②　**総務部及び各種委員会所管に対する質疑**に入り、

影山　豊委員（社会）から、(1)道民の船による青少年、婦人の海外派遣に関し、コーラル・プリンセス号の選定理由と研修の実施計画、用船契約の関連、船の安全性、訪問国選定に対する考え方、(2)北大の金助手問題に関し、釈放及び帰国実現の積極的姿勢、るす家族の援護策、(3)自衛隊調査隊の活動に関し、道内の実情と実態調査実施の考え方、調査隊活動に対する見解について

質疑、意見及び要望があり、青少年婦人事務局長及び総務部長から答弁。議事進行の都合により午後零時26分休憩、午後２時23分再開。ついで、

若狭　靖委員（自民）から、自衛隊員募集業務に関し、市町村の募集業務返上の動きに対する所見と対処の考え方及び行政指導のあり方、自衛隊に対する災害救助出動要請に対する考え方について、

藤井　虎雄委員（社会）から、(1)消防団員の殉職に関し、その概要と補償の現状及び改善の考え方、(2)ダム放流による事故に関し、雨竜ダムの放流の実態と法的義務及び見解、防災会議のあり方、放流時の通報体制の徹底について（関連して、**星野健三委員（社会）**から、藻岩ダム放流による水死事故の経過と責任の所在及び補償措置について）

質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。

○10月17日（水）　午前11時15分、第１委員会室において開議、午後２時58分閉会、第１分科委員長　中田　繁夫（社会）

① 分科委員長から、さきの分科会において要求のあった衛生部及び民生部所管に関する資料の提出があった旨を報告。

② 総務部長から、北電藻岩ダム放流水による事故に関し、調査結果を関係委員会に報告したい旨を発言。

③ **総務部及び各種委員会所管に対する質疑を続行、**

青木　力委員（社会）から、(1)財政運営と予算執行に関し、年間予算主義の原則と補正予算計上の関連、地方税法改正に伴う道税収入への影響及び当初見積りの適否、地方交付税単位費用改正による道財政への影響、本年度道税収入の見通し、補正予算議決と執行との関連、明年度の税収見込み、道税の自然増収に伴う減税政策と財政調整基金積立ての考え、昭和47年度決算の見込み、(2)知事の行政権限に関し、新幹線鉄道建設等に関する知事の意見具申に対する見解と取扱い方、千歳線の電化、複線化と国鉄利用債引受けとの関連、自衛隊輸送に伴う道道使用について

質疑、意見及び要望があり、総務部長及び財政課長から答弁。議事進行の都合により午後零時34分休憩、午後１時54分再開。ついで、

山科　喜一委員（共産）から、(1)北大の金助手問題に関し、るす家族に対する援護措置、金助手の身分保障、道民の船寄港地の適否、(2)千島問題の取扱いに関し、日ソ共同声明に対する評価、返還運動の進め方、サンフランシスコ条約等に対する考え方と４島返還との関連について

質疑、意見及び要望があり、総務部長及び領対本部長から答弁があって、総務部及び各種委員会所管に対する質疑を終結。

④ 分科委員長から、付託案件に対する審査経過報告について、分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

⑤ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあった。

第２分科会

○10月11日（木）　午後１時56分、第２委員会室において開議、午後２時６分散会、第２分科委員長　田苅子　政太郎（自民）

正副分科委員長の互選

① 指名推選の方法により、分科委員長には田苅子政太郎委員（自民）、分科副委員長には先崎照雄委員（社会）をそれぞれ選出。

② 付託案件に対する審査日程、質疑方法等について協議、決定した。

③ 本分科会の運営については、自民、社会、共産各１名、計３名の理事を選び、その協議によりこれを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、伊藤知則委員（自民）、青木力委員（社会）及び川崎守委員（共産）をそれぞれ選出。

○10月12日（金）　午前10時47分、第２委員会室において開議、午後４時41分散会、第２分科委員長　田苅子　政太郎（自民）

① **土木部所管に対する質疑**に入り、

福島　新太郎委員（自民）から、(1)道路占用料に関し、空中占用料徴収の考え方とあり方及び除雪等との関連、(2)公用地の廃止に関し、河川敷地の公用廃止に伴う貸付けの取消し及び処分の経過とあり方、公用廃止後の使用料徴収に対する考え方について、

青木　力委員（社会）から、道路行政の基本問題に関し、北海道縦貫自動車道、高速自動車道、バイパス計画における道の主体性、資金計画と負担区分、北海道経済に及ぼす影響と交通対策の考え方、計画に対する知事の意見具申の考え方、第７次道路整備５カ年計画に対する所見と市町村道の整備、広域市町村圏の道路財源の考え方等について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。議事進行の都合により午後零時21分休憩、午後１時35分再開。ついで、

越前谷　忠委員（社会）から、道道設置基準並びに根志越橋かけ換えに関し、根志越橋架設の経緯、道道認定と道路法との関連、防衛施設庁と建設省との覚え書と根志越橋架設に対する見解及び他の道道橋りょうとの関連、供用開始と自衛隊保安隊による交通規制について、

藤井　虎雄委員（社会）から、北電雨竜ダムの放水に関し、雨竜ダムの概況と放水時の気象状況、ダム放水に対する法的義務、関係機関への通報の実態、実放流量と放流通報量との相違、放水による被災者に対する法的責任、今後のダム管理体制のあり方について、

本間　喜代人委員（共産）から、(1)漁港築設に関し、改良、改修の必要な漁港数、島牧村軽臼漁港の設計、計画上の問題点、防波堤の早期延長の必要性と今後の計画、(2)街路樹の管理に関し、せん定のあり方と今後の管理体制について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁があって、土木部所管に対する質疑を終結。

○10月13日（土）　午前10時30分、第２委員会室において開議、午後３時18分散会、第２分科委

員長　田苅子　政太郎（自民）

①　**農地開発部所管に対する質疑**に入り、

青木　力委員（社会）から、国営土地改良事業負担金徴収条例に関し、全面改正の必要性、土地改良事業に伴う地元負担の現状と対処策、補助率の引上げ、事業採択基準の引下げ等の見通し、融資償還条件緩和の見通し、生産調整作付け補償制度の延長の必要性、農業基盤整備事業推進交付金に係る債務負担行為に対する見解と今後の方針、土地改良事業に対する土地連の役割について、

本間　喜代人委員（共産）から、熱郛地区国営明きょ排水事業に関し、関連工事の未実施と地元負担金の関連及び請求の根拠、受益者負担の性格と受益者の判断、徴収上の問題点と国との関連及び解決の方法並びに指導のあり方について（関連して、**越前谷忠委員**（社会）から、受益者負担の負担順序、申請段階における審査及び成功検査のあり方と負担金賦課の適否等について、**大平秀雄委員**（自民）から、事業の申請主体と地元の理解について）

質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁があって、農地開発部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後零時14分休憩、午後１時20分再開。

②　**労働部所管に対する質疑**に入り、

越前谷　忠委員（社会）から、自衛隊除隊前職業訓練に関し、受託職業訓練に対する基本的な姿勢と今後の方針、職業訓練費減額補正の内容、民間委託の内容と予算上の取扱いについて、

大浦　貞助委員（社会）から、離職者対策に関し、道内の求人、求職状況、三菱大夕張炭鉱の求人及び就職あっ旋状況とこれに対する見解、離職者の道外流出要因と今後の具体策、週休２日制推進に対する考え方、中小企業労務改善の具体的方法等について、

青木　力委員（社会）から、最低賃金制に関し、現在までの経過と現状、審議会の活動状況と最賃制の促進体制、道内の賃金格差に対する認識と是正策、中小企業における週休２日制推進との関連について

質疑、意見及び要望があり、労働部長及び職業訓練課長から答弁があって、労働部所管に対する質疑を終結。

○10月15日（月）　午前10時43分、第２委員会室において開議、午後５時13分散会、第２分科委員長事故のため副委員長　先崎　照雄（社会）

①　**商工観光部所管に対する質疑**に入り、

小堀　秀次委員（社会）から、(1)道内小売り業対策に関し、百貨店、大型店舗進出に対する考え方と中小企業への影響、中小小売り業者対策の基本的考え方と具体的な進め方、倒産関連零細企業に対する措置、安売り規制法に対する取組み方と違反に対する措置、(2)貿易振興に関し、基本的な姿勢と対ソ貿易の現況及び窓口一元化の必要性について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。議事進行の都合により午後零時23分休憩、午後１時38分再開。ついで、

青木　力委員（社会）から、(1)エネルギー対策に関し、層雲峡地区等の地熱開発の現況と利用計画、基本的な構想と見通し、(2)観光行政に関し、観光開発の位置づけと今後の方策及び自然保護との関連、大規模林業圏構想との連絡調整、(3)地場産業の育成に関し、エルム・ユーカラ織りの意匠権をめぐる紛争解決策と指導のあり方について、

大浦　貞助委員（社会）から、石炭鉱業の振興に関し、エネルギー白書に対する受けとめ方と石炭の位置づけ、閉山に対する基本的姿勢と具体的な経営安定策、石炭対策本部の機能及び運営費の強化と世論喚起の必要性、石炭問題審議会設置の考え方、石油情勢と石炭の見直し等について（関連して、**藤井虎雄委員**（社会）から、中小炭鉱に対する助成、道内暖房用炭の需給計画策定の考え方について）

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁があって、商工観光部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後３時54分休憩、午後３時59分再開。

②　**林務部所管に対する質疑**に入り、

小堀　秀次委員（社会）から、(1)林業行政の基本姿勢と国有林経営の関連、(2)営林署の統廃合に関し、道の対応姿勢並びに国に対する要請の結果、函館営林局管内の事業所廃止の経過と今後の見通し、国有林経営における住民要請の受入れ、(3)白ろう病対策に関し、白ろう病の実態及び簡易予防法の効果と今後の研究態勢、診断基準改正の経緯と道立の治療等施設設置の意思、女子、年少者のチェンソー使用に対する指導、チェンソー使用の実態調査の実施、チェンソーの個人所有廃止の要望に対する見解、振動性機械の使用による職業病対策に対する基本姿勢の確立等について

質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁。

○10月16日（火）　午前10時19分、第２委員会室において開議、午後５時５分散会、第２分科委員長　田苅子　政太郎（自民）

①　**林務部所管に対する質疑を続行**、

青木　力委員（社会）から、大規模林業圏事業に関し、昭和49年度事業実施の見通し、総事業費と財政投融資計画及び事業主体、基本計画と実施計画との関連、事業目的と所管別面積及び財政負担区分並びに道有林事業会計の見通し、林道網計画に対する考え方と林道の役割並びに道横断自動車道路との関連、自然保

護、環境保全に対する考え方、関係市町村の意見尊重と来年度実施見送りの考え等について

質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁があって、林務部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後零時12分休憩、午後1時14分再開。

② **水産部所管に対する質疑**に入り、

先崎　照雄委員（社会）から、漁港、港湾の整備に関し、漁港の整備状況と長期的展望、漁業の発展に即した漁港整備の必要性、漁港の維持管理体制と漂砂の研究、地元の要望の取扱いについて、

青木　力委員（社会）から、(1)漁業振興に関し、一次産業に占める水産業の実態と将来展望及び来年度予算に対する基本的な考え方、漁家団地造成事業の実績と今後の見通し、(2)漁家後継者対策に関し、基本的なあり方について、

川崎　守委員（共産）から、漁業協同組合の運営に関し、浜中漁協の事業計画変更に対する見解と措置及び指導のあり方について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁があって、水産部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後3時10分休憩、午後3時15分再開。

③ 青木　力委員（社会）の住宅都市部所管に対する質問取下げを了承。

④ 分科委員長から、小野秀夫委員（道政ク）の本分科会への出席及び住宅都市部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

⑤ **住宅都市部所管に対する質疑**に入り、

諏訪田　勝衛委員（社会）から、都市再開発と住宅政策に関し、欧州における団地造成計画策定の考え方、札幌市の人口急増に伴う周辺住宅団地に対する考え方、夕張鉄道の存続と沿線住宅団地造成の考え方及び札幌の都市機能との関連、大麻団地駅前地区の整備計画、住宅団地造成に伴う交通状況と地下鉄建設の必要性及び交通緩和策について、

小野　秀夫委員（道政ク）から、北広島団地の整備に関し、団地内公共施設等の未整備による影響と建設見通し、団地開発に対する基本的な姿勢と住民の意見、交通網等生活環境施設の整備状況と解決策、タウンセンター建設、医療体制整備、保育所設置等の見通し、除雪対策、計画遅延による町水道事業会計への影響等について（関連して、**青木力委員（社会）**から、団地計画に対する議会審議の経過等について）

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長、同部次長及び総務部長から答弁があって、住宅都市部所管に対する質疑を終結。

○10月17日（水）　午前10時27分、第2委員会室において開議、午後3時46分閉会、第2分科委員長　田苅子　政太郎（自民）

① **農務部所管に対する質疑**に入り、

大平　秀雄委員（自民）から、(1)農産物輸送に関し、国鉄ストによる農産物滞貨の実態と今後の対策、(2)農業試験場に関し、適地、適産の試験研究体制と予算措置、果樹園芸部門の試験研究の充実強化策、農産物加工技術の研究開発の必要性、上川農業試験場の移転に対する考え方、中央農業試験場の公宅統合の考え方について（関連して、**越前谷忠委員（社会）**から、国鉄ストによる農産物滞貨に伴う道の措置について）、

影山　豊委員（社会）から、ゴルフ場造成による農地災害に関し、伊達市の果樹園に対する融資等の現状と集中豪雨による被害状況、被害発生原因とゴルフ場の土砂流出との関連及び防災施設、災害査定の経緯とゴルフ場に対する被害補償との関連、ゴルフ場一部用地の農地法違反の疑い等について（関連して、**川崎守委員（共産）**から、現地調査の有無と伊達カントリークラブに対する措置について、**藤井虎雄委員（社会）**から、防災施設の機能、ゴルフ場の農薬使用について）

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。議事進行の都合により午後零時42分休憩、午後1時43分再開。ついで、

大浦　貞助委員（社会）から、夕張市沼ノ沢地区農地におけるガス除去対策に関し、石炭ガス発生及び被害状況、窓口の一元化と農作物被害防止対策、根本的な対策の必要性について（関連して、**藤井虎雄委員（社会）**から、ボーリング調査の方法及び事故防止措置について）

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。議事進行の都合により午後2時17分休憩、午後2時58分再開。ついで、

川崎　守委員（共産）から、(1)酪農振興対策に関し、配合飼料値上りに対する方策と乳価引上げとの関連及び実現の見通し、配合飼料価格安定基金の運用と積立ての方法、道独自の措置の内容、(2)ゴルフ場に係る農地転用に関し、農地転用許可申請に対する道の姿勢と災害発生の危険性、隣接地買収に係る農地法違反の疑いについて

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁があって、農務部所管に対する質疑を終結。

② 分科委員長から、付託案件に対する審査経過報告について、分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあった。

○10月18日（木）　午後3時42分、第1委員会室において

開議、午後５時15分散会、委員長　奈良　敬蔵（自民）

① 各分科委員長から、各分科会における審査の経過について報告。

第１分科委員長報告

私は、第１分科会に付託されました議案審査の経過について御報告いたします。

御承知のとおり、本分科会は10月11日に設置されまして、同日、正副委員長の互選を行ないますとともに、付託議案の審査の方法などにつきまして協議を行ない、翌日から17日までの５日間にわたりまして、付託されました総務部、開発調整部、生活環境部、民生部、衛生部、企業局、教育委員会、公安委員会、人事委員会、出納局、監査委員の各所管にかかわる昭和48年度各会計補正予算並びにこれに関連する議案を中心に、道政各般にわたって、慎重かつ熱心な質疑が行なわれ、17日をもって各案件に対する質疑を終了した次第であります。

以下、各部所管における質疑の主なるものを申しあげますと、

教育委員会所管におきましては、

クレー射撃場にかかわる問題、教育長期計画策定の考え方、石狩教育圏における高校新・増設対策、高校卒業生の進路指導のあり方など教育行政にかかわる諸問題。

衛生部所管におきましては、

胆振西部衛生組合のし尿処理に関する問題と対策、道立病院、保健所の医師、看護婦充足対策並びに改築計画の促進、予算減額補正に対する基本的考え方など衛生行政にかかわる諸問題。

生活環境部所管におきましては、

灯油価格の安定と必要量の確保対策、ゴルフ場における除草剤散布にかかわる問題、国定公園特別区域における道路建設と自然環境保全、伊達火力発電所建設工事にかかわる諸問題、交通安全対策、野幌森林公園の施設並びに環境整備の促進、室蘭市における大気汚染問題、進出企業に対する公害防止指導など生活環境行政にかかわる諸問題。

民生部所管におきましては、

老人医療無料化対象年齢引下げに対する見解、アイヌ系住民に対する施策のあり方、民間養護施設における職員の処遇改善並びに収容児に対する体罰問題など民生行政にかかわる諸問題。

開発調整部所管におきましては、

エネルギー問題に対する基本的な考え方と対策、バス事業のあり方と道南バス経営悪化に伴う交通確保対策、石狩湾新港管理者についての見解とその計画調査資料に対する小樽市の意見の取扱い、苫小牧工業基地建設の苫小牧市独自計画とマスタープランとの関連。

総務部所管におきましては、

道民の船の実施計画と訪問国選定の見解、北大金助手の早期釈放とるす家族の救済措置、自衛隊の調査隊の現状と活動に対する見解、地方自治体における自衛隊員募集業務の返上にかかわる諸問題、殉職消防団員に対する補償、雨竜ダム並びに藻岩ダム放流による事故防止策と補償措置の見解、補正予算編成と執行の基本的な諸問題、新幹線建設等に対する知事の行政権限にかかわる問題、千歳線の国鉄利用債問題、自衛隊輸送にかかわる問題、北方領土返還運動に関する姿勢など道行財政にかかる諸問題

などでありまして、その質疑の概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（別紙省略）により御承知願いたいと思う次第であります。

以上、本分科会に付託されました議案審査の経過を申しあげ、私の報告を終わります。

第２分科委員長報告

私は、第２分科会に付託されました議案審査の経過につきまして御報告いたします。

御承知のとおり、本分科会は10月11日設置され、同日、正副委員長の互選を行ないますとともに、付託議案の審査の方法等につきまして協議を行ない、翌12日から17日までの５日間にわたり、付託されました商工観光部、労働部、土木部、住宅都市部、農務部、農地開発部、水産部、林務部の各所管にかかわる昭和48年度各会計補正予算並びにこれに関連する議案を中心に、道政各般にわたって、慎重かつ熱心な質疑が行なわれ、17日をもって各案件に対する質疑を終了した次第であります。

以下、各部所管における質疑の主なるものを申しあげますと、

土木部所管におきましては、

道路占用料徴収のあり方、公用廃止地の処分のあり方、北海道縦貫道路、高速自動車道、バイパス計画に対する見解、広域市町村圏の道路整備の計画、道道の設置基準と使用開始後の交通規制の具体策、ダム放水による被災者に対する措置と管理体制のあり方、漁港の整備計画の促進、街路樹の管理問題など土木行政にかかわる諸問題。

農地開発部所管におきましては、

北海道国営負担金徴収条例改正に関する見解、土地改良事業施行に伴う地元負担の現状と軽減の具体策、農業基盤整備事業推進交付金に対する見解、熱郛地区国営明きょ排水事業地元負担金未収金の問題など農地開発行政にかかわる諸問題。

労働部所管におきましては、

自衛隊員の職業訓練受託に対する基本的姿勢、道内における離職者の実態と対策、週休２日制推進に対する考

え方など労働行政にかかわる諸問題。

商工観光部所管におきましては、

中小企業、特に小売り商工業者の振興対策、安売り規制法に対する考え方、貿易振興対策と対ソ貿易に対する窓口の一元化問題、観光行政の位置づけと今後の方策、層雲峡の地熱開発及び利用の見通し、エルム・ユーカラ織りをめぐる紛争解決策、石炭鉱業の振興に対する見解など商工観光行政にかかわる諸問題。

林務部所管におきましては、

林務行政の基本姿勢、営林署統廃合に関する道の対策、白ろう病患者の実態と対策、大規模林業圏の考え方と実施に関する問題など林務行政にかかわる諸問題。

水産部所管におきましては、

漁港の整備と維持管理の問題、漁業の振興対策、漁家団地の問題、漁業後継者対策、漁業協同組合の指導方針など水産行政にかかわる諸問題。

住宅都市部所管におきましては、

札幌市の周辺住宅団地の対策、夕張鉄道の存続と沿線住宅団地造成の考え方、大麻団地の整備計画と交通緩和の対策、北広島団地の公共施設並びに生活環境の整備など住宅都市行政にかかわる諸問題。

農務部所管におきましては、

国鉄ストに伴う輸送農産物滞貨の対策、農業試験場の拡充強化、集中豪雨による有珠地区の果樹園被害対策、夕張市沼の沢地区における石炭ガス発生と農作物被害防止対策、酪農振興対策、ゴルフ場造成にかかわる農地転用申請に対する道の姿勢など農業行政にかかわる諸問題などでありまして、その質疑の概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（別紙省略）により御承知を願いたいと思う次第であります。

以上、本分科会に付託された議案審査の経過を申しあげ、私の報告を終わります。

② **知事に対する総括質疑**に入り、

越前谷　忠委員（社会）から、道道設置基準に関し、道路法に基づく工事と防衛施設周辺の整備に係る防衛施設庁長官及び建設事務次官覚え書との関連、根志越橋補強工事を不可能と断定した具体的根拠、道道管理責任上の見解、自衛隊車両通行と車両制限令との関連及び年間包括許可と監督体制、耐荷荷重に対する見解、昭和43年の根志越地区内舗装新設工事に係る道の要望書提出の根拠及び根志越橋かけ換えに至った経過等について

質疑、意見及び要望があり、知事から答弁。議事進行の都合により午後４時56分休憩、午後５時14分再開し、直ちに散会。

○10月19日（金）　午前10時45分、第１委員会室において開議、午後７時４分閉会、委員長　奈良　敬蔵（自民）

① **知事に対する総括質疑を続行**、

知事から、昨日の越前谷委員の質疑に対する補足答弁の後、

越前谷　忠委員（社会）から、国、自衛隊に対する行政執行の姿勢、完成後の一般の使用、通行に対する配慮について、

青木　力委員（社会）から、(1)知事の行政権限に関し、新幹線建設計画等に対する意見具申の基本的考え方と具体的な内容及び議会との関連、今後の取扱い方と政府見解、(2)千歳線の国鉄利用債引受けに関し、電化、複線化の経過と知事の責任、計画変更と関係団体との連けい等について

質疑及び意見があり、知事から答弁。議事進行の都合により午前11時42分休憩、午後１時24分再開。引き続き、

青木　力委員(社会)から、(1)国鉄利用債引受け中止の時期、事業費中電化、複線化の区分と完成の見通し及び新幹線建設との関連、(2)自衛隊の装軌車輸送に関し、道路通行許可の経緯と許可権者及び事前協議の有無、包括許可の根拠、民間委託の場合の取扱いと今後の行政執行の考え方について（関連して、**越前谷忠委員**（社会）から、異管理者間の許可時における協議の考え方及び包括許可の妥当性、根志越橋かけ換えの要否、道路情報便覧と峠下上磯線との関係、自衛隊自体の搬送と民間委託との取扱い及び目的からの見解、通行コースの確認について）、

影山　豊委員（社会）から、道民の船に関し、用船の選定と随意契約によった経過、コーラル・プリンセス号の安全性及び団員の安全対策、団員の健康管理、社会主義諸国訪問の考え、金助手への手紙の寄託について、

砂原　清治委員（社会）から、老人医療費の適用年齢引下げに関し、各都府県及び道内市町村の現状の把握、老人福祉対策の中心課題としての認識、対象年齢引下げに対する所見及び段階的実施の考え等について質疑、意見及び要望があり、知事から答弁。本会議開会のため午後４時14分休憩、午後４時40分再開。ついで、

山科　喜一委員（共産）から、(1)アイヌ対策に関し、白老地区の土地買占め状況及び元給与地の割合並びにこれに対する見解、町の指導の適否及び宅造許可の経緯、企業による禁猟区設定標示の事実関係、今後のアイヌ対策及び土地政策の姿勢、第三セクター出資企業に対する考え方、(2)千島問題の取扱いに関し、日ソ共同声明に対する評価と見解、返還運動と千島全島との関連及び運動の進め方、日ソ平和条約早期締結の必要性、４島周辺海域の安全操業に対する姿勢について

質疑、意見及び要望があり、知事から答弁があって、

知事に対する総括質疑を終結。

② 付託案件に対する意見調整について、各派代表者会議において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。意見調整のため午後5時40分休憩、午後6時58分再開。

③ 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果、議案第1号及び第5号について意見の一致をみるに至らなかった旨を報告。

ついで、議案第1号及び第5号を一括議題とし、討論なしと認め、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）にて原案のとおり可決することに決定。

次に、残余の議案を一括議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。

ついで、先崎照雄委員（社会）から、本委員会の審議の経過にかんがみ、議案第1号について7項目の附帯意見（委員長報告参照）を委員長報告に挿入されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、起立採決の結果、起立多数（反対共産）にてこれを可決。

付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することに決定。

④ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあった。

企業会計決算特別委員会

○7月14日（土） 午後3時30分、第2委員会室において開議、午後3時41分散会、委員長 大内 三治（自民）

正副委員長の互選

大内 三治委員長　　渡辺 和歌子副委員長

① 川口 常一臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてはかり、山家勇委員（社会）の動議により指名推選の方法をもって、大内三治委員（自民）を委員長に選出。

② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、西野実委員（自民）の動議により指名推選の方法をもって、渡辺和歌子委員（社会）を副委員長に選出。

③ 本委員会の運営等協議のため午後3時36分休憩、午後3時38分再開。休憩中協議の結果、本委員会の運営については、自民及び社会各2名、道政ク及び共産各1名、計6名の理事を選び、その協議によってこれを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、村上彝明委員（自民）及び西野実委員（自民）、山家勇委員（社会）及び新村源雄委員（社会）、尾崎豊委員（道政ク）、山科喜一委員（共産）をそれぞれ選出。

④ 本委員会の今後の運営方法等について、理事会において協議することに決定。

⑤ 申合せ事項（1質疑の方法は通告の形式によることとし、一括してこれを行なうこと。ただし、一問一答の形式により行なう場合は、その旨を委員長に申し出ること。2発言の順位は、本会議における一般質問に準ずること。3委員の交替は、原則として認めないこと。4資料要求については、あらかじめ理事会において検討し、委員会の決定により行なうこと。）についてはかり、異議なくそのことに決定。

⑥ 委員の割当てのない諸派の議員から、委員外議員発言の申し出があった場合には、委員会の決定により、委員の通告質疑終了後に発言を許可する。なお、資料要求は認めないことに決定。

⑦ 審査日程について、理事会において協議決定することに決定。

○7月25日（水） 午後零時35分、第2委員会室において開議、午後1時21分散会、委員長 大内 三治（自民）

① 議席について、現在着席のとおりとすることに決定。

② **報告第52号ないし第58号**を一括議題とし、衛生部長から報告第52号（昭和47年度北海道病院事業会計決算に関する件）について、林務部長から報告第53号（昭和47年度北海道有林野事業会計決算に関する件）について、住宅都市部長から報告第54号（昭和47年度北海道北広島団地開発事業会計決算に関する件）について、公営企業管理者から報告第55号（昭和47年度北海道電気事業会計決算に関する件）、報告第56号（昭和47年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件）、報告第57号（昭和47年度北海道有料道路事業会計決算に関する件）及び報告第58号（昭和47年度北海道工業団地開発事業会計決算に関する件）について、代表監査委員から昭和47年度企業会計各決算審査意見についてそれぞれ説明。

③ 付託案件について、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

④ 審査日程についてはかり、異議なく配付の日程表のとおりとすることに決定。

⑤ 決算審査のため必要な資料についてはかり、異議なく企業局関係7項目、林務部関係14項目、衛生部関係6項目、住宅都市部関係3項目を要求することに決

定。

⑥　7月26日から8月6日まで委員会を開かず、書面審査を行なうことに決定。

○8月7日（火）　午後零時8分、第2委員会室において開議、午後零時11分散会、委員長　大内　三治（自民）

①　委員長から、7月25日の委員会決定に基づく資料の提出があった旨を報告。

②　決算審査に必要な資料の追加についてはかり、異議なく企業局関係3項目、林務部関係4項目、衛生部関係2項目、住宅都市部関係1項目を要求することに決定。

③　8月8日から20日まで委員会を開かず、書面審査を行なうことに決定。

④　委員長から、企業会計決算に関する現地調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。日程等については、委員長に一任することとした。

○8月21日（火）　午前11時38分、第2委員会室において開議、午前11時40分散会、委員長　大内　三治（自民）

①　委員長から、8月7日の委員会決定に基づく資料の提出があった旨を報告。

②　決算審査のために必要な資料の追加についてはかり、異議なく企業局関係4項目、林務部関係5項目、衛生部関係及び住宅都市部関係各1項目を要求することに決定。

③　審査日程の一部変更についてはかり、異議なく配付の日程表のとおり決定。

④　委員長から、企業会計決算に関する現地調査の実施についてはかり、異議なく配付の日程表により行なうことに決定。派遣委員等については、委員長に一任することとした。

⑤　8月22日から31日まで委員会を開かず、書面審査を行なうことに決定。

○9月1日（土）　午前11時19分、第2委員会室において開議、午前11時22分散会、委員長　大内　三治（自民）

①　委員長から、さきに実施した企業会計決算に関する現地調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

②　委員長から、8月21日の委員会決定に基づく資料の提出があった旨を報告。

③　新村源雄委員（社会）の理事辞任に伴い、異議なく鈴木誠二委員（社会）を補充選任することに決定。

④　各部所管に係る質疑日程について、配付のとおり決定。

⑤　9月2日から5日まで委員会を開かず、書面審査を行なうことに決定。

○9月6日（木）　午後1時10分、第2委員会室において開議、午後4時散会、委員長　大内　三治（自民）

①　議席についてはかり、異議なく対面方式によることに決定。

②　**報告第52号（昭和47年度北海道病院事業会計決算に関する件）**を議題とし、**衛生部所管に対する質疑**に入り、

山家　勇委員（社会）から、道立病院の運営に関し、医療供給体制における道立病院の位置づけと収支面の改善策、一般会計からの繰入れの推移、一般病院の診療体系の現状と医師欠員の補充策、結核病床の利用率と見通し及び結核病院のあり方、北野病院の施設整備の考え方と今後の方向、老朽化病院の具体的な改築整備計画、精神病院患者数と道立病院ベット数との関連及び拡充の必要性、老人医療無料化に伴う道立病院ベットの利用率と確保策、医療技術職員の充足対策と技術向上策、給食時間設定のあり方及び娯楽設備の改善策、給食材料費に対する配慮、道立病院におけるリハビリィ対策、難病に対する総合対策の必要性、過密・過疎に伴う医療のアンバランスの是正策と医師不足に対する協力体制について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。議事進行の都合により午後3時8分休憩、午後3時16分再開。ついで、

渡辺　和歌子委員（社会）から、(1)結核医療対策に関し、道立結核病院の社会的使命に対する見解、道全体の将来展望と一般病床切換えの法的手続、北野病院改築基本計画の妥当性と具体的な検討内容、(2)研究費に関し、基本的な考え方と配分の実態及び抜本的充実の必要性、苫小牧病院の電話施設について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。

○9月7日（金）　午後1時14分、第2委員会室において開議、午後3時15分散会、委員長　大内　三治（自民）

○　**報告第52号**を議題とし、**衛生部所管に対する質疑**を続行、

鈴木　誠二委員（社会）から、(1)医師等の充足対策に関し、道立病院の規模と医師、看護婦の法定数及び現員との関連、医師の待遇改善策、海外研修制度の拡充の必要性、公立看護婦養成施設の拡大等抜本的対策の考え方、(2)結核対策に関し、苫小牧療養所の施設の現状と改築の必要性について

質疑及び意見があり、衛生部長から答弁。議事進行の都合により午後1時57分休憩、午後2時2分再開。衛

生部長から、休憩前の鈴木委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

鈴木　誠二委員（社会）から、北野病院病床の有効活用の考え、救急患者、外来患者の利用に対する所見について、

山科　喜一委員（共産）から、(1)結核病対策に関し、患者登録数、入院患者数及び開放性在宅患者数、北野病院のあきベッドの現状と見直しの必要性、治療体制の基本的考え方、(2)精神関係病院のあり方に関し、基本的なあり方に対する所見、緑ケ丘病院の不燃化改築の考えと予算措置、(3)医師、看護婦の確保に関し、医師の法定最低数に対する見解と非常勤医師の取扱い、(4)薬剤の取扱いに関し、試薬品の処理方法、薬品購入価格の適否と適正な措置方について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁があって、衛生部所管に対する質疑を終結。

○９月11日（火）　午前11時15分、第２委員会室において開議、午後１時10分散会、委員長　大内　三治（自民）

○　**議案第53号（昭和47年度北海道有林野事業会計決算に関する件）**を議題とし、**林務部所管に対する質疑**に入り、

大方　春一委員（社会）から、(1)経営収支に関し、道有林の経営悪化の原因、森林の公益的機能に見合う財政投資の必要性、収入の見通しと補正のあり方、企業債導入と補助金制度との関連及び長期的見通し、木材価格高騰のすう勢と起債計画のあり方、建設改良積立て金運用のあり方、(2)財産運用に関し、道有林事業の基金制度の意義と資金運用を再検討する考え、(3)財産処分に関し、道有林野の無償貸付の妥当性と改善の考え方、資産減もう費の具体的内容と欠損処分のあり方、霜害防除対策の妥当性と被害苗木等活用方法等について

質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁。

○９月12日（水）　午後１時８分、第２委員会室において開議、午後３時47分散会、委員長　大内　三治（自民）

①　**報告第53号**を議題とし、**林務部所管に対する質疑を続行**、

山家　勇委員（社会）から、(1)職員定数に関し、欠員の補てんと改善策及び業務への影響、計画的な人員配置の必要性、(2)交際費、食糧費に関し、林務署別の使用区分の考え方と適正化の検討、(3)境界地の紛争に関し、厚岸町における紛争の経過と責任の所在及び早期解決の必要性、(4)露天掘りに対する貸付に関し、基本的な考え方、貸付の現状と事業外収入との関連、あと地の保全状況と指導体制、今後の貸付に対する考え方、(5)ウタリ対策に関し、民芸品等に対する協力体制、(6)林産業振興に関し、指導の基本方針と現況、零細企業の強化、育成と統廃合との関連、(7)第２次道有林経営５カ年計画に関し、第１次林力増強計画の反省点と将来展望、自然休養の利用見通し、労務者の具体的な雇用安定策、他会計との経費負担の明確化、市町村財政に対する援助策等について

質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁。議事進行の都合により午後２時37分休憩、午後２時44分再開。ついで、

山科　喜一委員（共産）から、(1)道有林産物の販売方針に関し、基本方針と地元優先の考え、パルプ産業への販売割合と契約方法、立木販売方式と用途指定との関連、販売方法の再検討方、(2)保安林のあり方に関し、指定及び解除の現状と保安林に対する基本的な考え方、保安林内伐採の理由と方法、大雪山の林道建設の現状と大雪山縦断道路との関連、高山地帯伐採の適否、自衛隊使用に対する見解等について

質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁があって、林務部所管に対する質疑を終結。

○９月13日（木）　午後１時11分、第２委員会室において開議、午後２時46分散会、委員長　大内　三治（自民）

①　審査日程の一部変更について、異議なく配付のとおりとすることに決定。

②　**報告第54号（昭和47年度北海道北広島団地開発事業会計決算に関する件）**を議題とし、**住宅都市部所管に対する質疑**に入り、

笹浪　幸男委員（自民）から、団地経営のあり方に関し、移管後の維持管理と道及び町の財政負担、既存市街地との格差に対する見解、造成後の団地の分譲、管理に対する方針、法人設立の根拠法令と事業目的及び代表的事例、法人運営によるメリット等について、

鈴木　誠二委員（社会）から、分譲後登記手続の遅延の理由及びその後の措置、事業量と執行体制との関連、造成事業の進ちょく状況と完成見通し、収支決算の見込みと原価主義との関連、減額補正の理由、現金留保の妥当性と効率的運用、団地の交通事情及び既存市街地との協力体制について（関連して、**山科喜一委員（共産）**から、道営住宅の入居数と将来の計画戸数、交通体系整備の見通し、プレハブ住宅に対する考え方について）

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁があって、住宅都市部所管に対する質疑を終結。

○９月18日（火）　午前11時５分、第２委員会室において開議、午後３時14分散会、委員長　大内　三治（自民）

○ **報告第55号（昭和47年度北海道電気事業会計決算に関する件）、報告第56号（昭和47年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件）、報告第57号（昭和47年度北海道有料道路事業会計決算に関する件）及び報告第58号（昭和47年度北海道工業団地開発事業会計決算に関する件）**を一括議題とし、**企業局所管する質疑**に入り、

笹浪　幸男委員（自民）から、工業用水事業に関し、室蘭工業地帯における工業用水の確保の考え方と今後の見通し、幌別川の取水能力と水路式ダム建設の可能性、千歳川の治水ダムの建設予定地と特定供給の考え方、工業用水需要想定の妥当性、工業用水道会計の赤字経営に対する対応策と将来の見通し、料金改訂の意思と値上げ幅等について

質疑、意見及び要望があり、公営企業管理者から答弁。議事進行の都合により午前11時48分休憩、午後1時19分再開。ついで、

武部　勲委員（自民）から、有料道路事業に関し、支笏湖畔を有料道路とした理由と目的、利用者の通行目的と車種別通行台数、有料道路事業会計収支の実績と償還の見通し、支笏湖畔有料道路の採算性と冬期間閉鎖している理由、サービスの充実と施設の整備の必要性、観光道路建設の促進と管理、運営のあり方について、

鈴木　誠二委員（社会）から、道営電気事業に関し、道営の目的と時代の推移、北電への売電価格に対する見解と原価計算方法の妥当性について

質疑及び意見があり、公営企業管理者から答弁。議事進行の都合により午後1時59分休憩、午後2時10分再開。公営企業管理者から、休憩前の鈴木委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

鈴木　誠二委員（社会）から、原価計算方法の再検討と法改正、二股発電所の事業の機構に関する監査委員指摘事項に対する対応策、会議費の性格と使途、交際費との区分と適正な執行方、苫東工業基地団地買収に関し、農地法違反の事実と経過及び今後の姿勢、用地買収の完了時期、第三セクター関連企業の基地内用地買収による影響と買収依頼の有無、未買収地の今後の取扱い等について

質疑、意見及び要望があり、公営企業管理者から答弁。

○9月19日（水）　午前11時14分、第2委員会室において開議、午後2時59分散会、委員長　大内　三治（自民）

① **報告第55号ないし第58号**を一括議題とし、**企業局所管に対する質疑**を続行、

大方　春一委員（社会）から、有料道路事業に関し、本局と事務所の業務の範囲及び受託調査費との関連並びに企業会計処理の妥当性について

質疑及び意見があり、公営企業管理者から答弁。議事進行の都合により午前11時31分休憩、午前11時53分再開。引き続き、

大方　春一委員（社会）から、事業の経営目標と改善策、冬期間の有効活用策、一般道路として開放の見通しと借入れ金、起債の金利及び出資金の取扱いについて

質疑及び意見があり、公営企業管理者から答弁。議事進行の都合により午後零時29分休憩、午後零時34分再開。公営企業管理者から、休憩前の大方委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

大方　春一委員（社会）から、当初計画の見通しの必要性等について

質疑、意見及び要望があり、公営企業管理者から答弁。議事進行の都合により午後零時40分休憩、午後1時52分再開。公営企業管理者から、昨日の笹浪委員に対する答弁の一部訂正について発言の後、

山科　喜一委員（共産）から、(1)工業用水道事業に関し、洞爺湖取水計画の現況とその過程及び推進の考え、(2)工業基地に関し、謝金対象の判断の適否と謝金の性格、不動産業者の先買いと基準価格との関連、未買収地の取扱い、苫小牧市の地価上昇に対する所見、沼の端、勇払の移転問題の現状、環境庁意見との関連及び見解について（関連して、**笹浪幸男委員（自民）**から、洞爺湖広域利水計画と工業用水との関連について）

質疑、意見及び要望があり、公営企業管理者から答弁があって、企業局所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後2時57分休憩、午後2時58分再開。委員長から、総括質疑保留事項について取下げの申し出があった旨を報告があって、報告第52号ないし第58号に対する質疑を終結。

② 委員長から、付託案件に対する意見調整について、各派代表者会議において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。

○9月26日（水）　午後3時25分、第2委員会室において開議、午後3時36分閉会、委員長　大内　三治（自民）

① 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果、報告第53号及び第55号ないし第58号について、ついに意見の一致をみるに至らなかった旨を報告。

② **報告第52号ないし第58号**を一括議題とし、山科喜一委員（共産）から報告第58号について継続審査方、西野実委員（自民）から認定の可否決定方についてそれぞれ意見があり、委員長から、報告第58号について、認定の可否決定を行なうことをはかり、起立採決の結果、起立多数（反対共産）にてこれを可決。直ちに採

決に入り、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）にて認定議決とすることに決定。

ついで、報告第53号及び第55号ないし第57号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）にて報告第53号及び第56号は認定議決、報告第55号及び第57号は意見を付し認定議決とすることに決定。

次に、報告第52号及び第54号を問題とし、異議なく報告第52号は意見を付し認定議決、報告第54号は認定議決とすることに決定。

③　付託案件に対する委員長報告について、委員長に一任することをはかり、異議なくそのことに決定。

④　委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあった。

会合

全国都道府県議会議長会

○10月11日（木）　都道府県会館において**地方制度委員会**を開催。委員長（滋賀県議長）のあいさつに引き続き、自治大臣官房長から、自治省の昭和49年度地方行財政重点施策と予算概算要求について説明の後、協議に入り、全議事務局長から、第62回定例総会の提出議案について説明、異議なく原案のとおり決定して、閉会した。

○10月11日（木）　都道府県会館において**建設商工運輸委員会**を開催。委員長代理（大分県議長）のあいさつに引き続き、建設大臣官房会計課長、中小企業庁長官官房総務課長及び運輸大臣官房会計課長から、昭和49年度重点施策と概算要求についてそれぞれ説明の後、協議に入り、全議事務局長から、第62回定例総会の提出議案について説明、異議なく原案のとおり決定して、閉会した。

○10月12日（金）　都道府県会館において**役員会**を開催。会長（佐賀県議長）からのあいさつに引き続き、第62回定例総会の提出議案、日程及び議事運営並びに議決事項の要望運動方法について協議、決定の後、全議事務局長から、議会制度研究会の経過について報告があって、閉会した。

○10月24日（水）　山形県において**役員会**を開催。地元議長及び会長（佐賀県議長）のあいさつに引き続き、第62回定例総会の協議事項及び運営方法、次回定例総会開催地等について了承して、閉会した。

○10月24日（水）　山形県において**第62回定例総会**を開催。地元議長及び会長（佐賀県議長）並びに山形県知事及び山形市長のあいさつに引き続き、来賓の内閣総理大臣及び自治大臣の祝辞があり、ついで、自治功労者として議員443名、職員189名を表彰の後、議事に入り、まず議長に山形県議長を選出し、全議事務局長から47年度会務及び会計報告、代表監事（青森県議長）から会計監査報告の後、異議なくこれを承認。次に、役員会提出の決議案件を可決の後、各議案について各委員長から審査の経過報告があって、いずれも委員長報告のとおり決定し、最後に、第64回定例総会を関東ブロック（長野県）に決定して、閉会した。

第1　決　議

1　北方領土の返還に関する決議

2　物価政策の確立に関する決議

3　地方税財政対策に関する決議

4　農政の確立に関する決議
5　社会福祉施策の推進に関する決議

第2　地方制度委員会関係
1　地方税財政対策について
2　地方事務官制度の廃止について
3　地方公営企業の経営の健全化について
4　防災対策の推進について
5　高速自動車国道における日本道路公団の自主救急体制の確立について
6　同和対策事業の推進について
7　海外移住者の保護育成について

第3　社会文教委員会関係
1　心身障害児（者）対策の強化について
2　老人福祉対策の拡充強化について
3　難病対策の促進について
4　妊産婦および乳幼児医療費公費負担制度の確立について
5　年金制度の改善について
6　医療供給体制の整備について
7　公的病院に対する財政援助について
8　医療従事者の養成確保について
9　社会福祉施設における措置費および職員配置基準の引上げについて
10　保育対策の充実強化について
11　食品の安全性確保について
12　国民健康保険事業に対する財政援助について
13　医療保険における適用範囲の拡大について
14　大型廃棄物処理施設整備事業に対する助成について
15　水道事業に対する助成の拡大について
16　自然環境保護対策の充実強化について
17　公害対策の推進について
18　水銀およびＰＣＢの汚染対策について
19　公立文教施設の充実強化について
20　公立義務教育諸学校の学級編制および教職員定数の改善について
21　公立高等学校の新設に対する国庫補助制度の創設について
22　幼児教育の振興について
23　特殊教育教員の養成確保について
24　私学の振興について
25　無医大（医学部）県の早期解消について
26　公共社会体育施設の充実強化について
27　身体障害者の雇用促進について
28　認定職業訓練に対する国庫補助の強化について
29　出稼ぎ労働者保護の特別措置について

第4　建設商工運輸委員会関係
1　道路網の整備促進について
2　治水事業等の推進について
3　住宅対策の推進について
4　都市対策の推進について
5　中小企業対策の推進について
6　建設資材の需給対策について
7　鉱山対策の推進について
8　揮発油・灯油・軽油等の安定供給対策について
9　鉄道網の整備促進について
10　重要港湾の整備促進について
11　主要工業海域における海底堆積有害物質除去対策の推進について
12　自動車騒音の規制強化について

第5　農林水産委員会関係
1　農業振興施策の積極的推進について
2　米の生産調整にともなう休耕田対策の確立について
3　畜産振興対策について
4　みかんの価格安定対策について
5　広域農業総合開発事業の推進について
6　大規模林業圏開発事業の推進について
7　緑化対策について
8　松くい虫の防除対策について
9　第2次沿岸漁業構造改善事業の促進について
10　第3種漁港の国庫負担率の引上げについて
11　さとうきび価格の算定基準の改善等について

第6　地域開発委員会関係
1　土地対策の推進について
2　地方中核都市の整備促進について
3　過疎地域対策の促進について
4　離島振興対策の促進について
5　山村振興対策の推進について
6　生活環境政策および余暇開発の推進について

○11月14日（水）　全議会議室において役員会を開催。会長（佐賀県議長）あいさつの後、協議に入り、全議事務局長から、昭和49年度本会予算編成方針大綱案、総理大臣との懇談会、第62回定例総会における議決事項の実行運動、地方制度委員会と自治大臣の懇談、海外視察計画及び議会制度委員会の答申について順次説明があり、それぞれ了承の後、宮崎県議長から、中共訪問について質問があり、全議事務局長から回答があって、閉会した。

全国都道府県議会議員共済会

○11月14日（水）　全議会議室において役員会を開催。会長（佐賀県議長）あいさつの後、全議事務局長から要望運動経過について報告。引き続き、協議に入り、全議事務

局長から、昭和49年度共済会事業計画及び予算編成大綱案について説明、これを了承して、閉会した。

10都道府県議会議長会

○11月7日(水)　福岡県において開催。次の事項について協議し、関係方面に要望することとした。

1　灯油の安定供給について
2　地方財政確立について
3　山土採取の規制措置について
4　超過負担の解消対策について
5　公団住宅における家賃の適正化について
6　自治体病院の財政の健全化について
7　老人医療等供給体制の整備について
8　工場災害防止対策の確立について
9　被爆者援護法の制定について

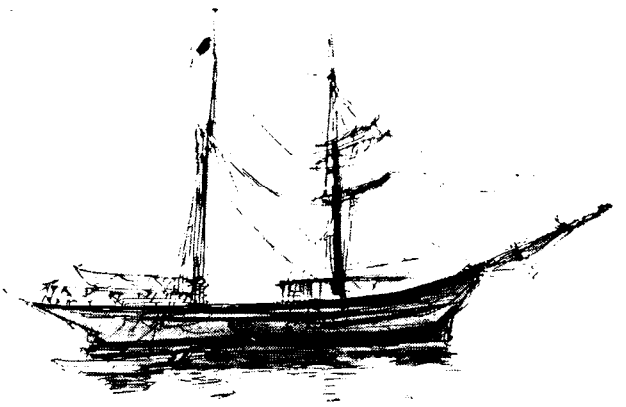

資料

第3回定例道議会において議決を経た条例の公布調

件名	議決月日	公布月日	公布番号
風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例	9. 1 専決処分	9. 6	北海道条例第51号
北海道営草地整備改良事業分担金徴収条例	10. 19	10. 23	北海道条例第52号
北海道恩給条例等の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第53号
北海道税条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第54号
薬局等の配置基準に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第55号
北海道地方卸売市場条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第56号
北海道建築基準法施行条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第57号
北海道職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第58号
北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第59号
市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第60号
北海道地方警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第61号
北海道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第62号

10 月 の メ モ

1 ○道内初のバス専用レーンスタート。国道12号線など3路線。

3 ○経済企画庁、新産都市及び工業整備特別地域の現況まとめる。生活関連施設は立遅れ、工業化だけ先行。

○道開発庁、継続調査を条件に「大雪縦貫道」取り下げ方針決定。10月18日道は知事の同意書を付して環境庁に送付。

6 ○厚生省、難病疫学調査の結果を発表。ベーチエット病の有病率本道がトップ、全国平均の3倍。

8 ○道教育委員会、第25回北海道文化賞の受賞者に井上元則氏ほか3名、奨励賞には香川運男氏に決定。

9 ○道生活環境部、河川、湖沼、海域における汚染測定結果を発表。余市湯内川、壮瞥弁景川の2河川で有害物質を検出。BODのトップは苫小牧川で、汚染が進んでいる。

10 ○日ソ首脳会議を終え共同声明、北方領土は継続交渉。

12 ○法制審議会、総会開く。ハイジヤック防止の特別法「航空機強取等処罰法」を刑法に取り入れ、新たに船舶の乗取りも対象とすることを決める。

○閣議、東ドイツと北ベトナムに日本大使館の設置を決定。

13 ○環境庁、自然環境保全基本方針をまとめる。環境保全を重点とし、乱開発を厳しく抑制。

15 ○建設省、国土開発幹線自動車道の第7次基本計画、同整備計画路線を決める。本道は、基本計画線に旭川一名寄68キロ、滝水一本別62キロ、本別一釧路72キロ、本別一北見90キロ、整備計画線に岩見沢一旭川92キロ。

16 ○鉄道建設審議会、北海道新幹線（札幌一青森）など5線の整備計画を答申。

19 **○第3回定例道議会閉会。**

22 ○自然環境保全審議会、国の鳥獣保護区で答申。平野、湖沼、離島に広げ、新たに30カ所追加など。

23 ○江崎玲於奈博士にノーベル物理学賞を授与される。「ダイオード」が対象。

○道、47年度の道民所得推計を発表。生産所得3兆2,540億円、昨年比19.4%の増。

24 ○道水産部、海洋水産資源開発促進法に基づく沿岸水産資源開発区域に宗谷東部、松前郡、渡島東部の3地域を指定することに決定。

25 ○国際石油資本の大手3社、日本に対する供給削減を通告。

26 ○木南貫一道議逝去。

27 ○日ソ漁業交渉妥結。安全操業は近く再交渉、サケ・マスは前年に想定漁獲量を決める。B区域の規制は強化するなどを決める。

○農林省道統計情報事務所、酪農動向調査結果を発表。8月1日現在乳牛飼養頭数57万3,326頭、飼養頭数横ばいの傾向。

28 ○自治省、46年度都道府県別行政投資実績まとめる。本道1人当りの行政投資全国一だが、産業優先目だつ。

30 ○法務省、昭和47年版「犯罪白書」を発表。公務員の収賄倍増、女性の犯罪凶悪化。

11 月 の メ モ

2 ○鉄道建設審議会、中央、羽越など12新幹線の基本計画について、4項目の附帯決議を付し政府諮問案どおり答申。札幌—旭川の130キロ延長と長万部—室蘭経由—札幌180キロ。

○道土木部、今年の除雪計画を発表。道道9,710キロのうち85.7%を実施。

3 ○自治省、47年度全国都道府県の決算概況まとめる。歳入、歳出総額はともに前年度の約20%増となり、赤字は4県、9割が黒字団体であり、史上最高。

4 ○建設省、民間宅地造成事業の実態調査をまとめる。業者が買収している約7割が未造成のままねむる。

5 ○法制審議会（法相の諮問機関）、刑法改正草案を決める。「公害罪」を新設。

○道商工観光部、47年度本道観光客の入込み状況まとめる。

○札幌通産局、本道工業用水総合開発調査の結果をまとめる。工業用水使用量は、60年には45年の4.7倍となり、日量405万立方メートルの水資源開発が必要。

6 ○閣議、48年度運輸経済年次報告（運輸白書）を了承。自動車の伸び鈍る、上向く鉄道、バスの利用者。

8 ○政府事務次官会議、トイレットペーパー、ちり紙、ティッシュペーパー、京花紙の家庭用紙などを「買占め防止法」の適用品目に決定。

10 ○道教委、超勤協定書の新通達案に対し、北教組、高教組ともに合意し、1年4カ月ぶりに決着。

11 ○エジプト、イスラエル両国、スエズ運河西岸で、中東停戦合意文書に調印。

13 ○国鉄、47年度線区別経営成績を発表。全国254線のうち、黒字線はわずかに4線。

15 ○道、エネルギー問題対策連絡協議会を設置。電力、地熱開発、石炭の見直しなどエネルギー確保に取り組む。

○道、空知中核工業団地構想をまとめる。美唄、奈井江地区を計画地域とし、319ヘクタールの規模。

16 ○閣議、石油緊急対策要綱並びに緊急石油対策推進本部の設置を決定。国民生活の安定確保のため、強力な行政指導や緊急立法措置のほか、総需要抑制策などを進める。

○自動車賠償責任保険審議会、保険金額、保険料率の改正などについて答申。死亡及び後遺障害の最高保険金額現行500万円から1,000万円に引上げなど。

17 ○苫小牧市臨時市議会、苫小牧東部大規模工基地開発に関する市独自案を可決。

22 ○政府、親アラブ政策を発表。対イスラエル関係の再検討も。

23 ○愛知大蔵大臣、急性肺炎のため急逝。

○第2次田中内閣の閣僚決まる。自治大臣、北海道開発庁長官、国家公安委員長に町村金五氏就任。

25 ○ギリシヤのパパドプロス政権、軍部のクーデターで崩壊、第一軍司令官フエドン・ギジキス将軍が大統領に就任。

26 ○シリア上空で東京ゆきオランダ航空機乗っ取られる。日本人を含む乗員乗客279人。翌27日マルタ島で会社幹部を人質に全乗客を解放。

27 ○科学技術庁、資源調査会、石炭及び水力に関する調査と勧告をまとめ、科学技術庁長官に提言。石炭と水力見直せ。

○自治省消防庁、47年消防白書を発表。道内の焼死者3ケタに、高層火災対策を強調。

28 ○道開発調整部、製造業を対象とした47年の工業統計調査結果を発表。製造品出荷額1兆7,815億円となり、前年に比し11.4%の増加率。

29 ○札幌市、小児特定疾患医療給付制度を12月から実施。対象は3歳以上小学校就学前の幼児で、対象疾病は、気管支ゼン息、ジン疾患、先天性疾患、糖尿病、しゅようなどで20日間以上入院するもの。都市では全国ではじめて。

○国際化に対応した農業問題懇談会、10年後の生産目標と地域分担を示した「農業・農村整備近代化に関する提言」をまとめる。本道は酪農中心の最大畜産基地として位置づけ、3期計画の稲作目標を過大と評価。

○熊本市大洋デパート、歳末臨時開店中に火災。死者103人、負傷者100人余の大惨事。

北 海 道 議 会 時 報　第25巻第11・12号　編　集　北海道議会事務局調査課
昭和48年12月20日発行　昭和48年11・12月　発　行　北 海 道 議 会 事 務 局